

連携の力で「安心のコミュニティ」へ
—高齡化時代の生活安全サポート産業に関する調査研究報告書—

まえがき

高齢者や子供を狙った犯罪の増加等、今日のわが国における治安の悪化は、憂慮すべき状況にあります。大阪府では、平成 14 年度から「安全」を本府施策の重要な柱のひとつと位置付け、安全なまちづくりに係る取組を総合的に展開しています。

こうした社会情勢の中で、安全・安心のまちづくりを担う防犯設備・サービス関連市場は成長を続けています。その中でより効果的な商品・サービスの開発普及を図っていくためには、府民・事業者・研究機関そして行政の連携・協力が欠かせません。

大阪府においては、老年人口割合の増加（大阪府は 2000 年の 15.0%から 2020 年には 27.1%に上昇すると推計）とともに、高齢者に対する犯罪の増加が懸念されます。高齢社会の進展に応じた安全な生活環境づくりと意識の向上が急務であり、その対応のあり方と生活安全関連産業の振興に資することを目的として、本調査を行いました。本調査が、安全なまちづくり活動の推進と関連産業の発展一助となれば幸いです。

調査にあたり、ご協力いただきました企業・団体および専門家の皆様に、厚くお礼申し上げます。

本調査を担当した職員と分担は、次のとおりです。

主任研究員	北出芳久	第 1 章、第 3 章 2・3、第 4 章
研究員	山本敏也	第 2 章 2・3、第 3 章 1・3
客員研究員	上野信子	第 2 章 1、第 3 章 3

平成 18 年 3 月

大阪府立産業開発研究所
所長 橋本 介三

目 次

要 約	1
生活安全サポート産業の振興に向けて	4
第1章 生活安全面からみた社会の現状	7
1 犯罪発生状況	7
2 府民の意識	8
3 狙われる高齢者	10
4 生活安全関連産業の市場規模	11
5 本調査における対象範囲と主な問題意識	11
第2章 地域防犯のあり方について	13
1 高齢者アンケート結果	13
2 「割れ窓理論」と防犯まちづくりの推進	30
3 「防犯環境設計」と社会実験	41
第3章 産業界の取組状況	48
1 上場企業アンケート結果	48
2 警備業アンケート結果	63
3 生活安全サポート関連業界の現状と事例	83
第4章 非営利団体・官民合同の取組状況	100
1 大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会の活動について	100
2 大阪府防犯モデルマンション登録制度等（社団法人大阪府防犯協会連合会）	102
3 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議（官民合同会議）	103
調査票フォーム	109

要 約

本調査で行ったアンケート調査およびヒアリングから明らかになった点は、下記のとおりである。

- **高齢者は玄関の鍵の交換・追加等、家庭での防犯の備えを着々と進めている。また、近所同士での声かけ運動や、町ぐるみや団地ぐるみの防犯システム導入に対するニーズを持っている。**

高齢者のアンケート結果によると、特に「悪質商法・詐欺」、「すり・ひったくり」に対する防犯対策が「できている」と回答する比率が高く、逆に「緊急時の通報体制」は比較的不十分と感じている。また、ここ1～2年で防犯のために出費したものとしては、「玄関の鍵交換・追加」、「自転車の前かごカバー」、「カメラつきインターホン」等が多くなっており、7割以上が何らかの備えを行っている。

そして、町ぐるみ・団地ぐるみの防犯システムに対しても関心が高く、特に「街路等の防犯カメラ」に対しては約7割が必要性感じている。

- **産学官共同の実証実験が活発化しているが、本格導入にはなお解決すべき課題。**

一番大きな問題は、費用負担である。実証実験を行っている間は基本的には利用者の負担はない。しかし、実験に参加している企業のほとんどは、単なる社会貢献のためではなく、将来の収益事業としての可能性を見据えている。当然、本格導入された場合その費用は受益者負担が原則となる。ある程度の費用負担を是とする受益者が確保できなければ、コストダウンはそれだけ困難になり、普及も進まなくなる。その結果、今後の実証実験への参加を躊躇する企業が増えることも懸念される。

- **生活安全に関する取組は、様々な業界に波及する兆し。**

たとえば自動販売機を位置情報の受発信ポイントとして活用したり、湯沸しポットを見守りのツールとしたり、また商店街が中心となって民間交番や自警団を運営することで、地域から絶大な支持を得るといった事例から、生活安全は幅広い業界において、商品・サービス開発、あるいは企業の社会貢献として取り組むに値するテーマという理解が進んでいくものと思われる。

ただし現状では、それを意識している企業はまだ少ない。

- **防犯性能に対する産業界と消費者の重視度に差がある。**

防犯性能に対する企業の捉え方は様々であるが、消費者が住宅等の商品・サービスに求める防犯性能のレベルは、企業の想定よりも高かったという意見もある等、両者には相当のギャップがあると思われる。犯罪の件数が若干減ってきたのは事実としても、巧妙

化・凶悪化していることから、治安に対する不安は今後高まることはあっても減少することはないという前提で、商品・サービス開発を考えるべきだろう。

○ **高齢者に特化した商品・サービス開発は少ない。**

特別に高齢者だけを意識した生活安全関連商品・サービスの開発事例は少ない。しかし、子供の見守りシステムも、たとえば認知症の高齢者見守りに応用できる等、結果的に高齢者を守ることにつながっている。誰にでも使いやすい「ユニバーサル・デザイン」と同様の考え方で、誰が使っても防犯性能を発揮する商品・サービスであれば、開発に取り組みやすいため、あえて高齢者に特化する必要はないと思われる。

○ **公的な認定制度は商品・サービス選択の基準となり得る。**

「防犯性能の高い建物部品（ＣＰ部品）」や「防犯モデルマンション」等、公的な認定や推薦があれば、購入時に考慮するという生活者が少なくないが、認定制度自体の認知度が非常に低い状態である。国土交通省の住宅性能表示制度の評価項目に、平成 18 年 4 月から新たに「防犯に関すること」が加わることにより、ＣＰ部品の普及が進むことが期待されるが、価格・施工の両面で既存の住宅に導入しづらい点が解決されていない。

○ **プライバシーの問題は残されているが、消費者は防犯効果を認め、受け入れようとする方向。**

従来、監視性の強化とプライバシー保護は相反する問題となってきたが、最近では街頭に防犯カメラを設置する事例が増えていることから、こうした対策の効果を認め、設置に対して理解を示す風潮がかなり広がってきたことがうかがえる。

○ **規制緩和による新たな市場の形成が期待される。**

防犯カメラの設置に当たって道路占用許可基準を見直したり、自主防犯パトロール車のための青色回転灯が制度的に認められたり、駐車違反の取締りが民間委託される等、規制緩和により関連企業の市場が広がりをみせている。

○ **ホームセキュリティの普及が進み、住宅メーカー、通信機器メーカー、エネルギー供給事業者、情報通信事業者等との連携や参入が活発化し、複合的なサービス供給が期待される。**

急速に普及が進んでいるといわれる、ホームセキュリティを展開する事業者は少数の大企業が大半を占めるが、異業種からの参入もみられる。ホームセキュリティのシステムを構成するセンサーや通報機器業界への波及効果にも注目しなければならない。

- **大規模事業者による寡占的状況にある警備業界ではあるが、一部の中小事業者では生き残りの新たな戦略が進められている。**

警備員数 50 人以下の事業者が全体の 78.8%を占める警備業界では、独力では新たな事業開拓が難しい状況にある企業が少なくない。しかし、組合を結成して業務を共同で受注したり、老人ホームの警備で培った経験を生かして福祉事業に進出する例もみられる。行政に対しては、規制緩和や適正な対価での業務委託等を求める声が強い。

- **高齢者は防犯情報に対して高い関心。**

高齢者アンケートによると、半数以上が防犯情報のメール配信を希望する等、リアルタイムな情報を求めている。

さらに、高齢者の家庭では、「悪質商法」や「すり・ひったくり」に対する防犯対策については比較的進んでいるが、「緊急時通報」は若干手薄という結果が現れている。

- **生活安全サポート関連の機器やシステムの導入をきっかけに、地域や離れて住む家族とのコミュニケーションが深まる効果も。**

高齢者の見守り機器やシステムの利用は、遠く離れて住む家族の不安を和らげるとともに、立ち寄りや電話でのコミュニケーションを促す効果が見られた。また、地域防犯においては、共通の課題に取り組むことによって近隣のコミュニケーションが促進される効果が生まれていた。

生活安全サポート産業の振興に向けて

調査結果を受けて、今後の生活安全サポート産業の振興にあたっての提言事項を、下記にまとめる。

○ ものづくりとサービスの融合を念頭に置いた開発が必須。

ハードとソフトの両面強化という考え方は、生活安全を語る上で大前提となりつつある。危険回避のための手段や仕組みが高度に整備されればされるほど、人の不注意や緊張感の欠如が誘発され、危険や事故の発生確率が高まるという意味での「モラルハザード」の弊害は、ハードとソフトのバランスが狂った場合に生じやすいと思われる。いくら頑丈な鍵をつけても、かけ忘れては無意味である。商品の物理的機能の高さとともに、使いやすさやうっかりミスの防止、そして最後は人によるフォローを組み込んだ商品開発・サービス体制がセッティングされるような、業界間の垣根を越えた企業間連携を活発化することが求められる。センサーやITなど、ハイテク応用分野として有望な市場であるが、その際、直接消費者との接点があってニーズをキャッチしやすい業種が参画することが望ましい。中小企業には、こうした業種による連携開発が適していると思われる。国の「新連携対策事業」の活用促進を図ることが求められる。

○ 高齢者を対象とした商品・サービスの開発にあたっては、その家族（同居・別居とも）や近隣住民も視野に。

夫婦二人あるいは単身の高齢者世帯が増えている現在、直接の利用者である高齢者の自立心を尊重しつつ、別居する家族はもちろん、近隣住民の心配を安心に変えるという視点からの商品・サービス開発が求められる。

○ 便利でしかも生活安全に役立つ複合的な機能を持った商品・サービスを開発。

防犯に特化しなくても、日常生活で普通に利用することで、結果的に生活安全にも役立っていると日々実感できる商品・サービスは開発の余地が大きい。産業界に対して、市場の広がり期待できる複合的な機能をもった商品・サービス開発に意識を向かわせるような働きかけが必要である。たとえば携帯電話を使って留守宅のエアコンや照明器具等を遠隔操作できるシステムや、湯沸しポットによる見守りシステム等のように、組合せ方によって、画期的な商品・サービスが開発される可能性がある。

○ 団塊の世代の活躍を想定した商品・サービスを開発。

平成19（2007）年以降、定年を迎える団塊の世代の地域活動参加を前提に、これを促進する商品・サービスの提供（自主パトロール関連、街頭防犯関連、インターネットを活用した情報システム等）を行う。

○ **犯罪機会を減少させる（領域性・監視性・抵抗性）のに役立つ商品・サービス開発の促進が重要。**

最新の犯罪理論である「犯罪機会論」や「防犯環境設計」をふまえた商品・サービス開発を行う。特に犯罪を予防する状況を作り出す上で重要な「領域性・監視性」を重視する。領域性は不審者が近づきにくい物理的・心理的バリアを設けること、監視性は死角をなくして不審者の行動を認識することである。これには、商品・サービスそのものの機能と同様に、それらの用い方も重要で（設置位置、何と何を組み合わせるか等）、狙われやすい対象をとりまく人や場所全体の防犯力の強化が提案できることが重要である。

○ **世代間交流を促進し、コミュニティを育む。**

領域性・監視性の重視は、個人の努力（点）だけではなく、地域全体（面）の視点で安心して暮らせるコミュニティをつくることに他ならない。これは、家族や地域における世代間の交流を活発にすることによって促進される。また、そのためには地域住民と密接に関わる自治会・社会福祉協議会・民生委員・PTA等の組織間の情報共有を図る必要がある。IT系等、その基盤づくりに資する商品・サービスを提供し、コミュニティを育む手助けを行うことによって、個別の生活安全関連商品・サービスの普及が進み、効力がより発揮される好循環が生まれると考えられる。

○ **双方向の情報システムを構築。**

前項とも関連するが、地域ぐるみの生活安全の基本は、双方向・リアルタイムの情報共有にある。従来の回覧板や電話連絡網では目前に迫った被害の回避に間に合わない。これからの高齢者はインターネットや電子メール、携帯電話等、IT技術に習熟した人が増えてくるので、こうした情報機器・システムが地域のコミュニケーションツールの一つとして活用する方向が求められる。ただし、これらを使いこなせない人を排除する結果にならないよう、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを併用する。

○ **防犯性能とデザイン性の両立。**

監視性の向上とプライバシーの保護の両立が難しいのと同様に、防犯性能を高めるとデザイン性が損なわれるといった問題もあった。しかし、最近の技術開発により防犯機器の小型化・低コスト化・高性能化が進んでおり、威圧感を与えないデザインの工夫によって、より導入しやすい商品・サービスが生まれつつある。平成17（2005）年度のグッドデザイン中小企業庁長官特別賞受賞商品の一つにサムターン（玄関ドア内側の施錠つまみ）が選ばれているが、デザイン性に対する評価・顕彰も重要な要素と思われる。

○ **生活安全サポート関連商品やシステムの有効な情報提供によって市場を拡大。**

高齢者には、生活安全サポートの商品・サービスの情報が十分に行きわたっている状況ではなく、もっと知りたいというニーズが高かった。こうしたニーズは消費者全体に共通すると思われる。広告媒体等を有効に活用し、産学官が連携して、様々な世代に情報が提供される体制を整えることが市場拡大に有効であろう。

○ **防犯性能の認定制度の周知と商品普及を促進するインセンティブの付与。**

防犯性能の高い建物部品（ＣＰ部品）や防犯モデルマンション等の認定制度のＰＲを強化することと、これを使うことを条件にした住宅ローンの特別優遇や、保険料の軽減、公共施設での率先使用、使用義務付け等、普及促進策のための支援策が必要である。

○ **異業種連携、産業と地域、行政等の連携を促進する仕組みづくり。**

これまで防犯に関して産業界と地域・教育機関・行政・警察等との接点が多いとはいえなかった。しかし、最近では相互の連携が徐々に進み、最新の防犯理論や犯罪のケース、各種犯罪データ、多種多様な防犯機器の機構や性能に関する知識を共有することができ、大きなメリットが生じることが認識されはじめた段階といえよう。しかし、現状はまだ限られた動きでしかなく、市町村よりも狭い地域単位で、定期的な相互連携の場を設ける仕組みづくりが求められる。

○ **防犯教育に積極的に関わる。**

各地で地域安全マップの作成や、地域の防犯リーダーの育成を図る取組がみられる。産業界としても講師の派遣や教材の作成等に積極的に関わることで、コミュニティの一員としての存在感を増すばかりでなく、防犯や防犯商品の正しい知識の普及を図る機会になる。

「安全」から「安心」へ

個々がいくら「安全」対策を講じても、それが「安心」できる生活環境に直結するとは限らない。安全な家を一步出た途端に多くの危険が待ち構えているような地域であったならば、到底安心はできないのである。生活安全サポート産業は、ここにあげたように、ハードとソフトの融合、個人から家族そしてコミュニティの視点により、消費者の意識を高め、事後対応から事前抑止に資するような、安全から安心をもたらす商品・サービスの開発を、消費者と産学官の連携によって目指す方向性が求められよう。

第1章 生活安全面からみた社会の現状

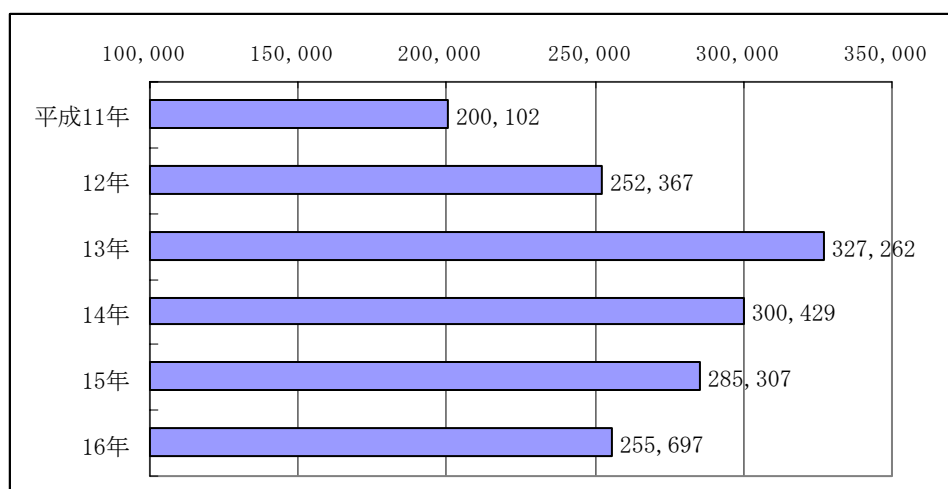
1 犯罪発生状況

大阪府の総刑法犯認知件数は、平成13(2001)年をピークに減少傾向にあり、平成16(2004)年では対13年比で21.9%の減少をみている(図表1-1参照)。しかし、人口千人当たり刑法犯(交通事故に係る罪を除く)認知件数は平成15(2003)年時点で32.36件(全国平均は21.86件)と1位、窃盗犯認知件数も26.45件(同17.52件)で1位となっており、さらなる減少努力が必要な状況であることに変わりはない¹。

最近の情勢では、平成17(2005)年中の大阪府のひたくり発生件数が5,542件²と、ピーク時の平成12(2000)年の10,973件からほぼ半減したとはいえ、30年連続の全国ワースト1位であるほか、空き巣等の侵入盗は21,479件で前年対比7.7%増と増加に転じる等、厳しい状況が続いている(大阪府警察本部HP「犯罪統計」)。

また、平成16年の大阪府の刑法犯検挙率は16.2%(全国平均は26.1%)と最下位であった³。検挙率の低さから、質的にも巧妙で悪質な犯罪が多いことがうかがえる。警察の捜査活動だけで犯罪を完全に封じ込めるのは難しいといえよう。

図表1-1 大阪府の総刑法犯認知件数の推移 (件)



資料：大阪府生活文化部『安全なまちづくり地域活動事例集』(2005)。

これらの犯罪関連統計からは、犯罪が発生してからの対処法ではなく、犯罪をいかに未然に食い止めるかが重要であることが理解できよう。

1 総務省統計局ホームページ(以下、HPと略記)「統計でみる都道府県のすがた2005」
2 ただし確定値ではない。
3 警察庁「平成16年の犯罪情勢」

2 府民の意識

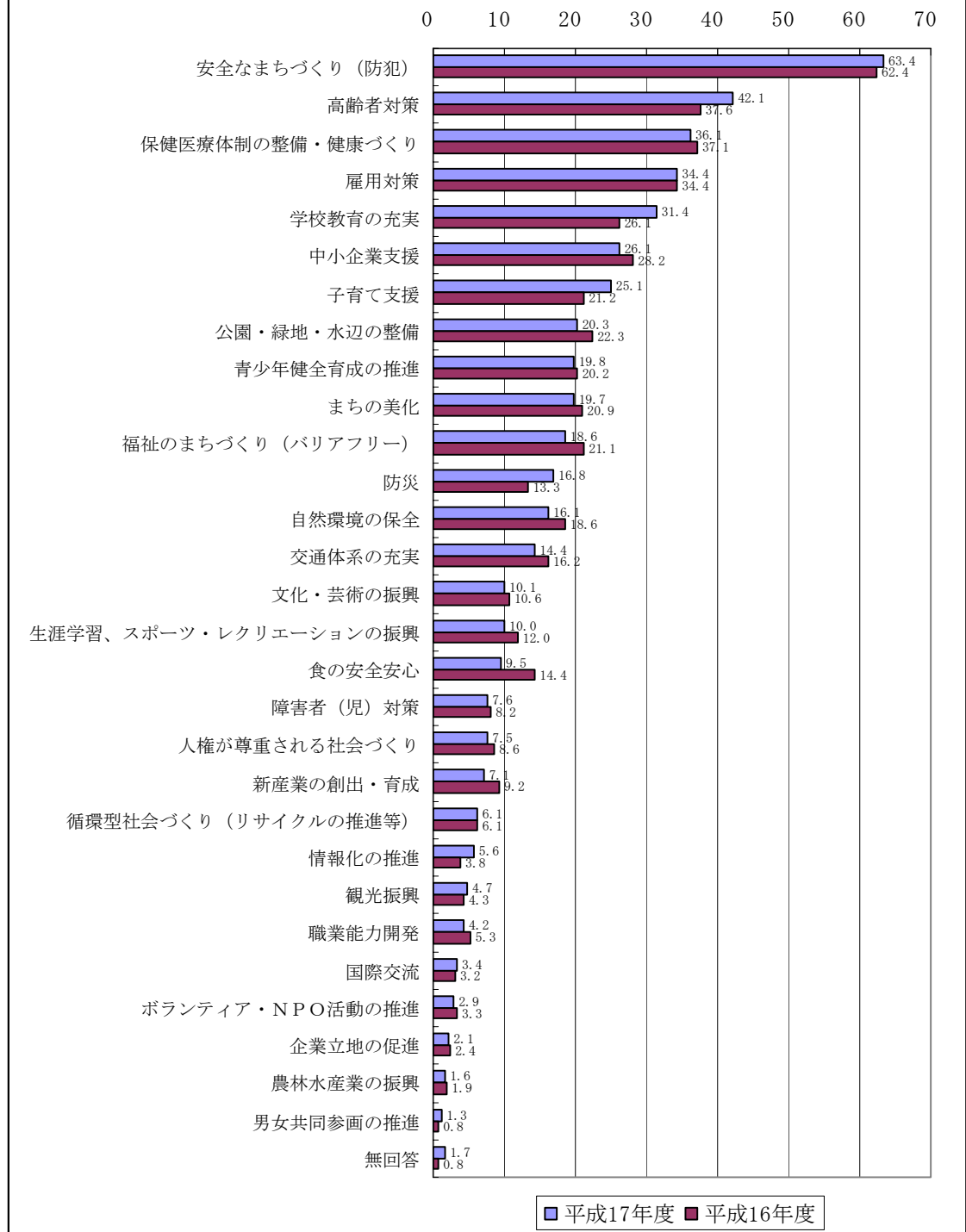
平成 17 年 9 月に大阪府が行った府民意識調査（有効回答数 n=1,063）では、「府政について特に力を入れて取り組んでほしいこと（複数回答）」の第 1 位は「安全なまちづくり（防犯）」（63.4%）があげられており、他の項目に比して突出している。第 2 位の「高齢者対策」（42.1%）も前年より増加している。この結果から、生活安全は府政の最重要課題として認識されており、特に高齢社会の視点からの安全なまちづくりへの施策が今後ますます求められるであろうことがわかる（図表 1-2 参照）。

また、「地域の防犯活動に対する行政の支援策として最も必要なこと」は、「地域における犯罪の情報提供」が 39.8%で最も多く、次いで「防犯活動に向けての組織体制づくり、地域でのリーダーの養成」が 30.1%で、前年の調査結果（23.3%）からかなり増加している（図表 1-3 参照）。

そして、「犯罪をなくすためにどのような取組が有効と思うか」については、「防犯設備を整備するなど、犯罪に遭いにくいまちづくりを進める」が 57.6%、「一人ひとりが自らの防犯意識を高めていく」が 49.1%、「警察によるパトロールを強化する」が 43.7%と続いている。

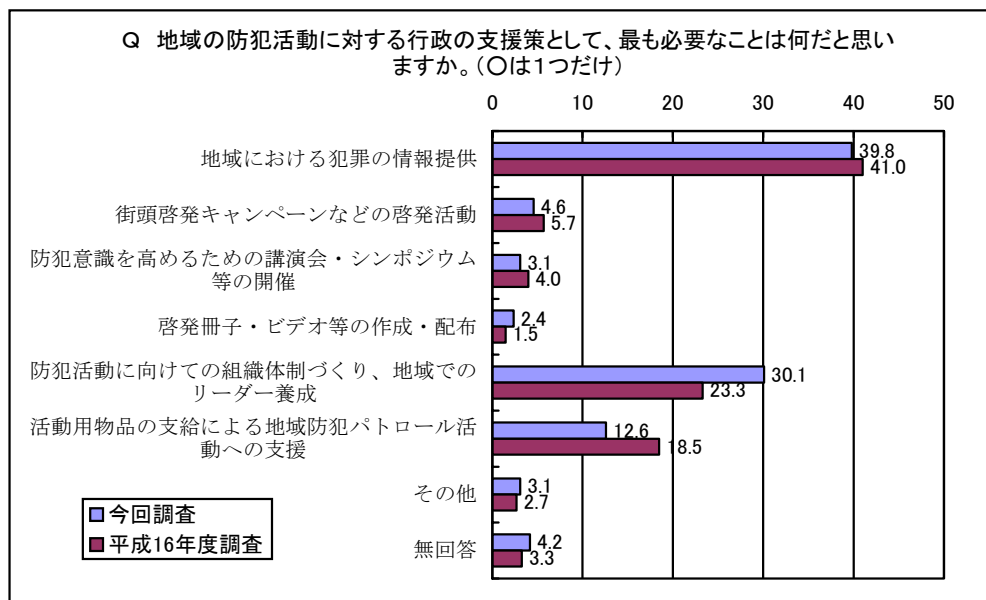
これらの結果からは、行政に期待される生活安全対策として、たとえば地域限定かつタイムリーな犯罪情報が共有される仕組み作りと、防犯設備の整備というソフトとハードの両面からの取組の必要性が読み取れよう。

図表1-2 府政について、特に力を入れて取り組んでほしいこと
 (複数回答、%) (17年度 n=1,063、16年度 n=964)



資料：大阪府『平成17年度府民意識調査報告書』(2005)より作成。

図表 1-3 大阪府民意識調査結果から



資料：大阪府HPより。

なお、大阪府では平成 14（2002）年に施行された「大阪府安全なまちづくり条例」に基づき、「大阪のまちの安全をめざし、警察、行政、府民、地域、学校、事業者などが一体となった取組」を基本として施策を総合的に展開することとしている。基本方向としては

- (1) 府民一人ひとりの危機管理
- (2) 安全なコミュニティづくり
- (3) 安全な都市環境づくり
- (4) 事業者・警察等による犯罪の防止

の4つを定めている。

3 狙われる高齢者

最近、「振り込め詐欺」⁴や悪質リフォームの被害が高齢者に集中して発生しているが、高齢者の犯罪被害状況の悪化はそればかりではない。平成 15 年版『犯罪白書』によると、殺人・強盗といった凶悪犯罪の高齢者の被害が数・率ともに増加する傾向にある。その背景としては、「高齢化社会の出現、高齢者単身（独居）・夫婦のみ世帯の増加、比較的金融資産を多く保有している高齢者世帯が多くなったこと」等があげられている⁵。最近では広域で犯罪を繰り返す窃盗団も現れており、都心も郊外も狙われやすさは変わらない。

老夫婦のみや一人暮らしの世帯の増加とともに、世代間の断絶が深まっていく。このこ

4 子や孫のふりをして電話をかけて金銭を銀行口座に振り込ませる「オレオレ詐欺」や、架空の料金を請求して金銭を振り込ませる「架空請求詐欺」等の総称。

5 法務総合研究所HPより。

とは、安全なまちづくりを進める上で、決して好ましい状態ではない。中西崇は、その著書『60 歳からの防犯手帳』の中で、財産を持ち、自立心旺盛でのんきに暮らしている高齢者は、「自立＝裏返せば孤独」、「のんき＝裏返せば無防備」につながり、犯罪者の格好のターゲットだと指摘している。このことは、高齢者の意識だけの問題ではなく、コミュニティの希薄さや、高齢者を尊重しない風潮等、様変わりが続けている社会環境全体の視点から生活安全を考えて行かなければならないことを示唆するものであろう。

4 生活安全関連産業の市場規模

安全なまちづくりには、狙われやすい高齢者や子供等の特性に応じた、生活安全関連の商品・サービスが供給されることが重要である。また生活安全関連産業を中心とした企業が、地域住民や行政、警察と連携・協力することで生活者の意識を高め、良好なコミュニティづくりに積極的に関わることにに対する社会からの期待は非常に大きいと考えられる。

また、生活安全関連産業には、様々な商品・サービス分野が包括されており、バイオメトリクス（生体認証）等の先端技術が導入されるなど、非常に裾野が広い。このため、当該産業の振興は、安全・安心なまちづくりに直接的に貢献するばかりでなく、幅広い産業分野への波及効果が期待される。

生活安全関連産業の市場規模については、(株)富士経済の試算によると、平成 18（2006）年の市場規模は 4,428 億円と予測されている。特に、映像系セキュリティ機器とホームセキュリティサービスへの期待が大きい。また、(社)日本防犯設備協会によれば、平成 17 年度の推定防犯設備関連市場は 1 兆 3 千億円にもものぼるとされている。

また、(財)産業研究所により平成 16 年度に実施された『近畿地域におけるセキュリティー関連産業の振興に関する調査研究』によると、近畿地域のセキュリティー関連（防犯設備機器）市場について、平成 15 年時点で 1,174 億円の規模であると分析しており、5 年後の平成 20（2008）年には 1,728 億円、10 年後の平成 25（2013）年には 2 倍以上の 2,599 億円に成長すると推計している。

いずれにしても、当該産業が非常に大きな市場規模をもつことは間違いない。

5 本調査における対象範囲と主な問題意識

前掲の『近畿地域におけるセキュリティー関連産業の振興に関する調査研究』は、本調査に内容的にも時期的にも最も近い既存調査といえる。これは近畿地域の中小製造業の活性化を念頭に置いた調査としつつ、まちづくりとの関わりや大学・研究機関の集積、自治体の施策状況等、広範囲から当該産業の振興課題を検討している。

本調査で取り扱う生活安全関連産業とは、第一義的には防犯設備機器、セキュリティーサービス（警備業）とし、この中に複合的に組み込まれている健康上の安否確認・非常通報機器・システム、サービスについても範疇に含まれる。また、情報セキュリティに関しても、IT を悪用した架空請求等の詐欺事件の増加に鑑み、個人の被害防止という観点で開

発されるものについては、調査対象とした。

業種は上記の商品・サービスを取り扱う建設・製造・卸・小売・サービスすべてを含め、同業他社、異業種、あるいは産学官にNPOや地域コミュニティを加えた、異分野との連携による新たな事業展開に着目した。また、生活安全サポート関連サービスの典型業種である警備業の取組を通じて、ものづくり（ハード）とサービス（ソフト）の融合という観点から、新たなビジネスモデル誕生の可能性を秘めた社会実験にも注目しつつ、考察を試みた。

なお、本調査を通じて、表題にも掲げた「高齢社会」の進展への対応を想定することはもちろんであるが、生活安全については高齢者だけに限定せず、世代間交流の促進によるコミュニティの再構築といった全世代を含めた考察が必要と考え、事例等も幅広く取り上げている。

【参考文献】

- (1) 大阪府生活文化部（2005）『安全なまちづくり地域活動事例集』、29頁。
- (2) 大阪府（2005）『平成17年度府民意識調査報告書』、50頁。
- (3) 中西 崇（2004）『60歳からの防犯手帳』集英社新書、32頁。
- (4) (財)産業研究所（2004）『近畿地域におけるセキュリティー関連産業の振興に関する調査研究』、85頁。

【参考HP】

■ 総務省統計局HP「統計でみる都道府県のすがた2005」

<http://www.stat.go.jp/data/ssds/zuhyou/5-41.xls>

■ 大阪府警察本部HP「犯罪統計」

http://www.police.pref.osaka.jp/05bouhan/tokei/images/200512_03.pdf

■ 警察庁HP「平成16年の犯罪情勢」

<http://www.npa.go.jp/toukei/keiji23/hanzai.pdf>

■ 大阪府HP

http://www.pref.osaka.jp/fumin/doc/houdou_siryoul_08622.doc

■ 法務総合研究所HP

http://www.moj.go.jp/HOUSO/2003/hk1_5.html

■ (株)富士経済HP「PRESS RELEASE」第05020号、2005.3.31

http://www.group.fuji-keizai.co.jp/press/pdf/050331_05020.pdf

第2章 地域防犯のあり方について

1 高齢者アンケート結果

(1) 調査の概要

調査名：「高齢社会における生活安全（防犯）関連商品・サービスの活用に関する調査」

目的：高齢者の防犯に関する意識とニーズを把握するため。

対象：吹田市内に在住する大阪府老人大学北同窓会会員

配布・回収方法：郵送配布・郵送回収

調査時期：平成17年11月

有効配布数：500

有効回答数：308

有効回答率：61.6%

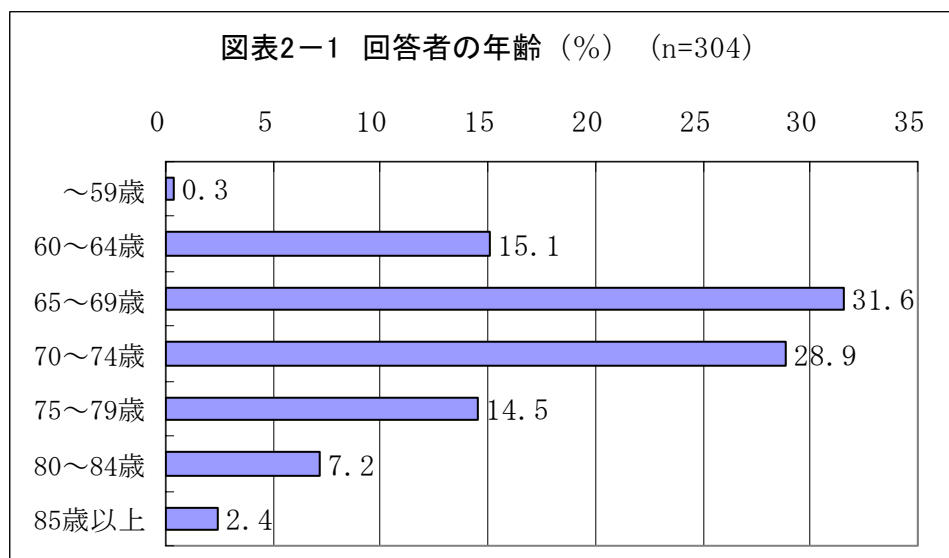
回答者のプロフィール

大阪府老人大学講座は、高齢社会に対応し、高齢者が新しい知識と教養を身につけることによって、地域社会においてリーダー的役割を果たし、自らの生きがいを図ることを目的として、昭和54年に開設された。府内の南・東・北部に開講場所が設けられ、対象は、大阪府内に居住する満60歳以上であり、受講期間は、開講年の5月から翌年3月までとなっている。

なお、今回の調査対象を北同窓会吹田支部会員に絞った理由は、南・東・北の各本部のうち、北同窓会は最も会員数が多く、また、吹田支部は住民の高齢化が顕著な千里ニュータウンを擁すること等によるものである。

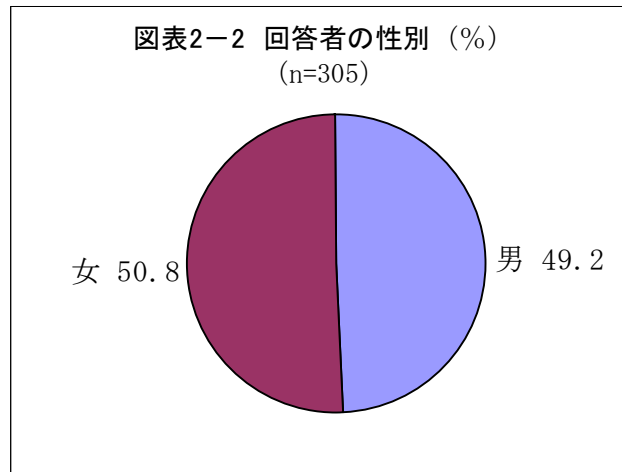
ア 年齢

65歳以上が、8割以上を占めている。



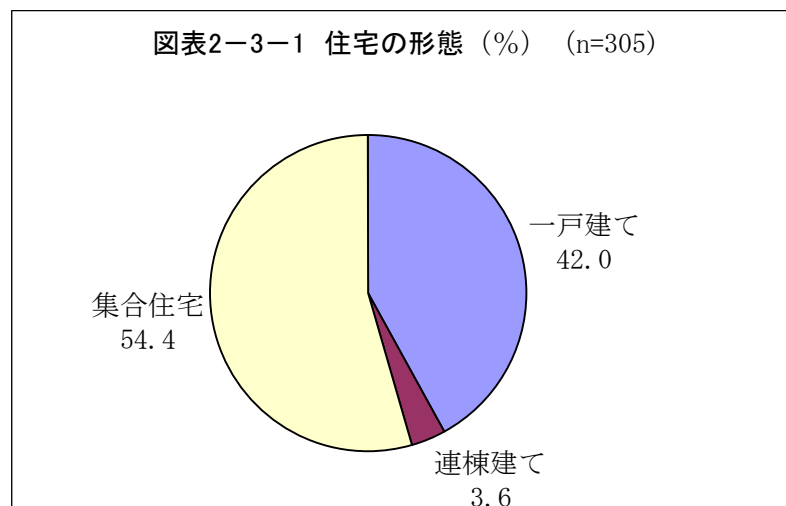
イ 性別

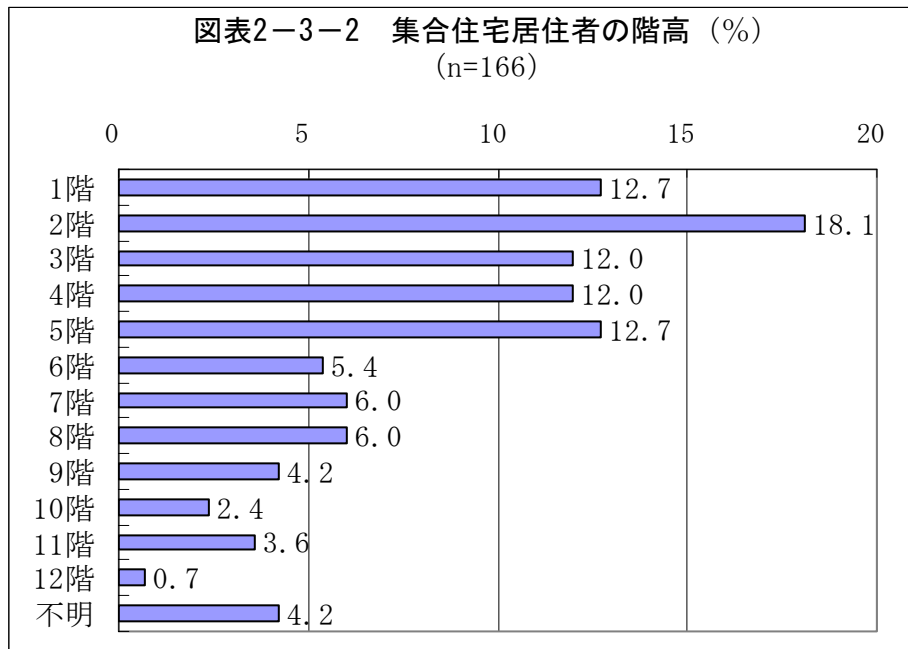
男女比はほぼ同率であった。北同窓会によると、年々、男性の比率が高まる傾向が見られることから、今後男性の積極的なコミュニティへの参加が期待される。



ウ 住居の形態

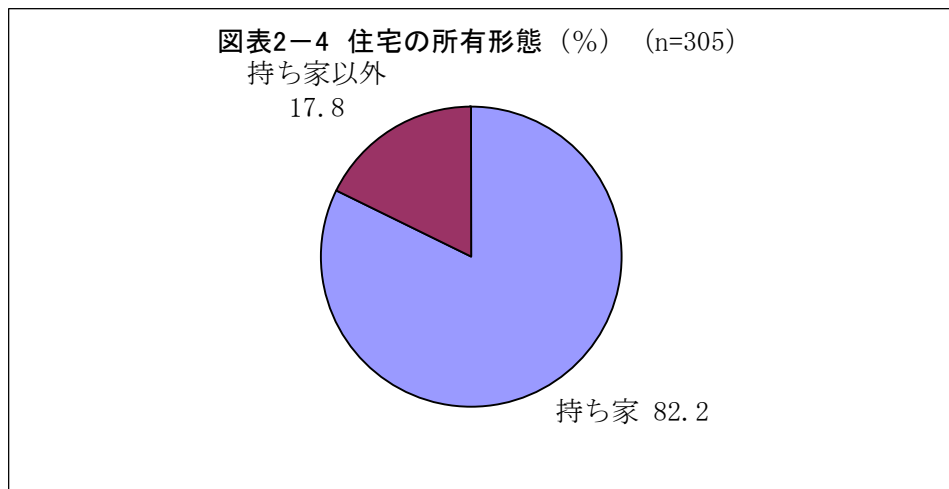
住居形態は、一戸建てと比較して、集合住宅がやや多いものの、大きな偏りがなかった。また、集合住宅の内、5階までの居住者が7割近くを占めていることは、比較的低層階の建物が多い千里ニュータウンの地域特性を示すものと思われる。





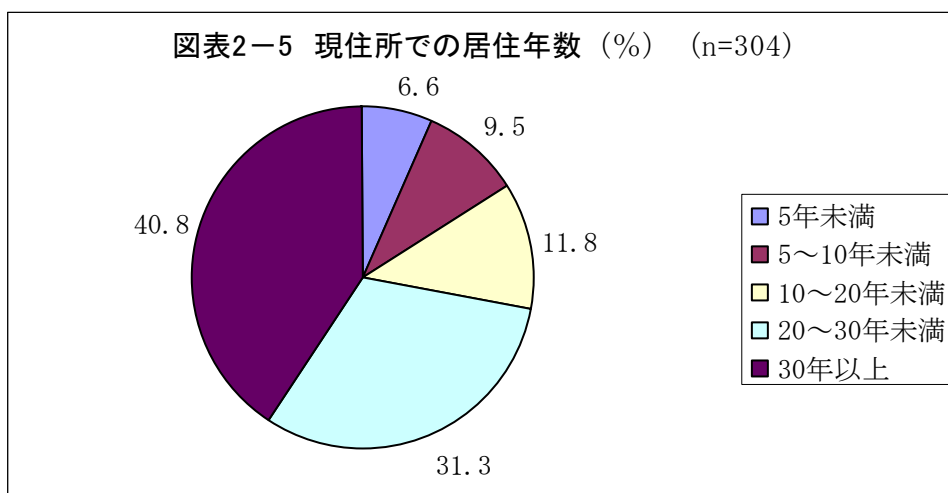
エ 住宅の所有形態

持ち家が8割以上を占めていた。



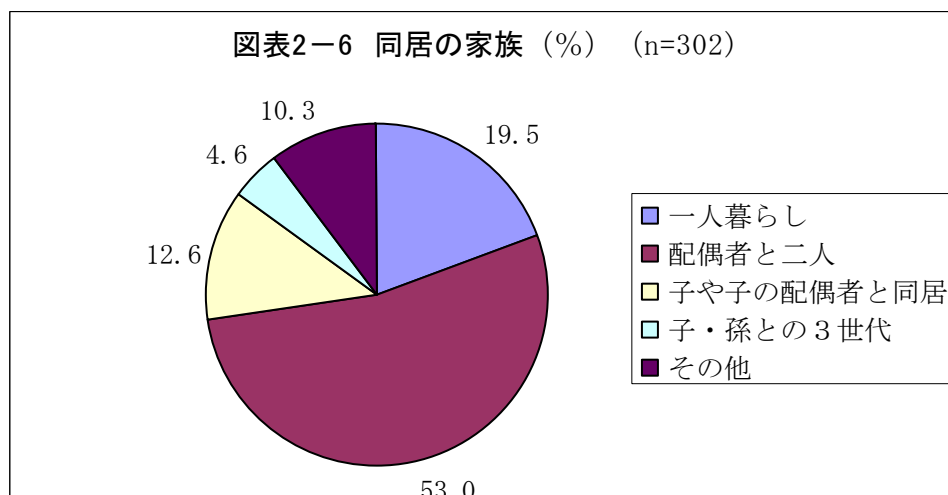
オ 現住所での居住年数

現住所で30年以上の居住者は4割、20年以上の居住となると7割強であった。



カ 同居の家族

高齢者のみの世帯と推察されるのは、「一人暮らし」と「配偶者と二人」であり、合わせて7割強を占めている。このことは、コミュニティにおける世代間の断絶の問題を想起させ、地域における世代間交流の必要性を示す結果ともいえよう。



(3) 家庭での防犯の備え

ア 家庭での防犯・安全対策

「悪質商法」への対策を筆頭に、いずれに関しても、平均値が3以上であることから、家庭での防犯・安全について何らかの対策がなされていると考えられる。また、男女別の平均値でt検定を行ったところ「すり・ひったくり」に対して5%水準で有意差が見られた。これは、女性の方が狙われやすいことによると解釈できる。

図表 2-7 家庭での防犯の備えについて

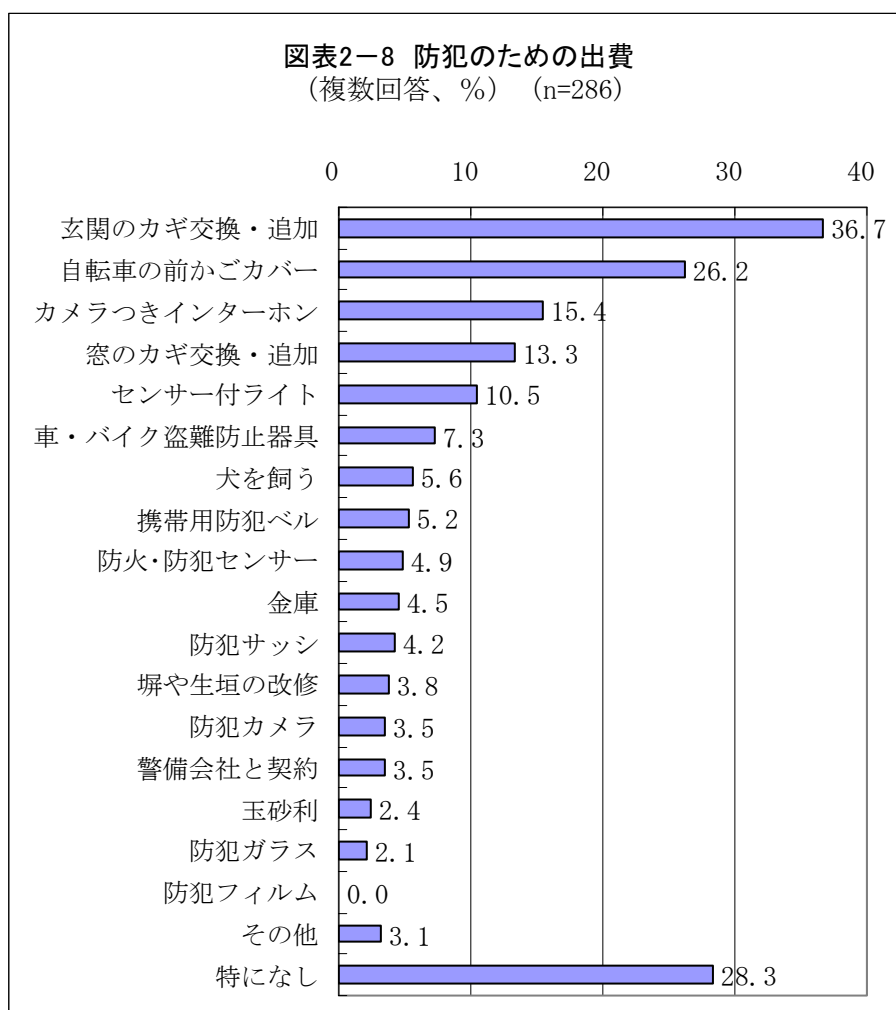
防犯の備え	全体の 平均値	男女別平均値		有意確率 (両側)
		男性	女性	
悪質商法 (n=299)	4.02	3.99 (n=147)	4.05 (n=149)	0.514
すり・ひったくり (n=299)	3.66	3.54 (n=147)	3.78 (n=149)	0.023
侵入警戒 (n=299)	3.54	3.53 (n=146)	3.54 (n=150)	0.958
車盗難防止 (n=272)	3.48	3.41 (n=144)	3.57 (n=125)	0.169
器物損壊 (n=297)	3.35	3.37 (n=147)	3.33 (n=147)	0.714
緊急時通報 (n=298)	3.20	3.14 (n=148)	3.24 (n=147)	0.359

注：平均値とは、家庭での防犯・安全対策が、「十分できている」を5点、「全くできていない」を1点とした5段階評価による回答の平均値である。
網掛け部分は5%水準で有意。

イ ここ1～2年のうちに防犯のために出費したもの

カギに対する信頼度は高く、玄関や窓のカギの交換・追加への出費が多い。特に玄関のカギ交換・追加は、管理組合等からの斡旋などをきっかけとして、集合住宅居住者に多く見られた（一戸建て 31.4%、集合集宅 41.8%）。また、集合住宅に多く設置されているものとして、カメラ付インターホンや防犯カメラが挙げられていたが、特に、カメラ付インターホンは、一戸建てにおいても関心が高く、新築やリフォーム時に検討されているケースもあった。その他に、「門の開閉時に音がするようにしている」などの独自の工夫も見られた。

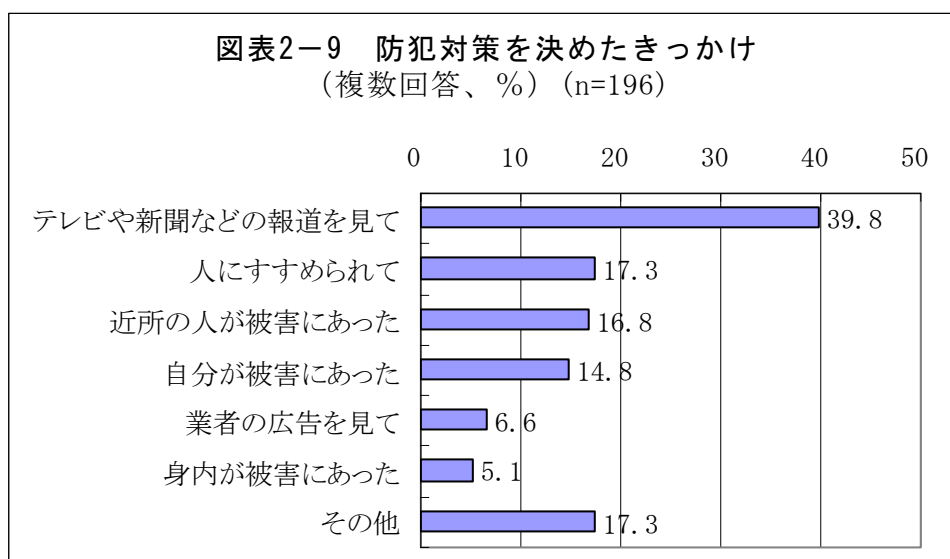
図表2-8 防犯のための出費
(複数回答、%) (n=286)



ウ 防犯対策を決めたきっかけ

テレビや新聞などの報道を見たことがきっかけとなったのが 39.8%と高い割合を示し、具体的にピッキングやひったくり報道があげられていた。また、次に高い割合を示したのは、実際に自分自身や近所の人、身内が被害にあったことによるもので、合わせて 36.7%であった。特に、自分が被害にあったことがきっかけとなった人のうち、一人暮らしが高い割合を示していた。(一人暮らし 26.5%、配偶者と二人 13.3%) その他のきっかけとして、リフォーム時やカギの紛失時、また集合住宅の管理組合による斡旋などがあげられていた。

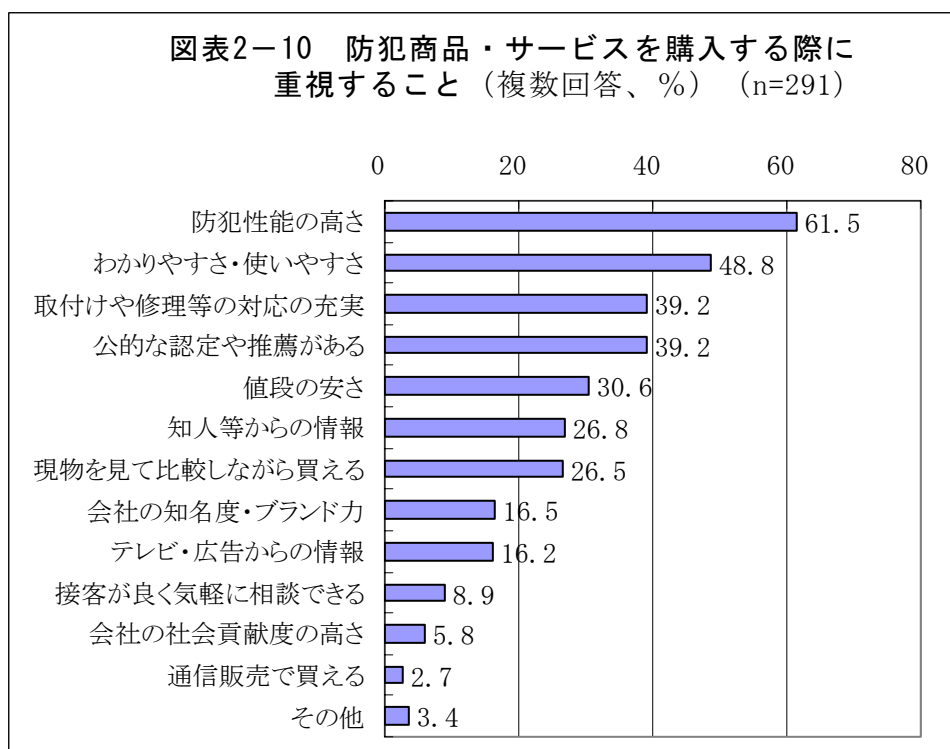
図表2-9 防犯対策を決めたきっかけ
(複数回答、%) (n=196)



エ 防犯商品・サービスを購入する際に重視すること

「防犯性能の高さ」を全体の6割以上が重視していた。男女別で見ると、統計的に有意な差として「値段の安さ」については男性が重視する傾向が見られ、「取付けや修理等の対応の充実」に関しては、女性が重視する傾向が見られた。その他の意見として、自治会からの推薦や特定の店に置いてあるものを信頼して購入しているという意見があった。

図表2-10 防犯商品・サービスを購入する際に重視すること
(複数回答、%) (n=291)



オ 使用中の防犯に関する商品・サービスで改善すべき点や意見（自由記述）

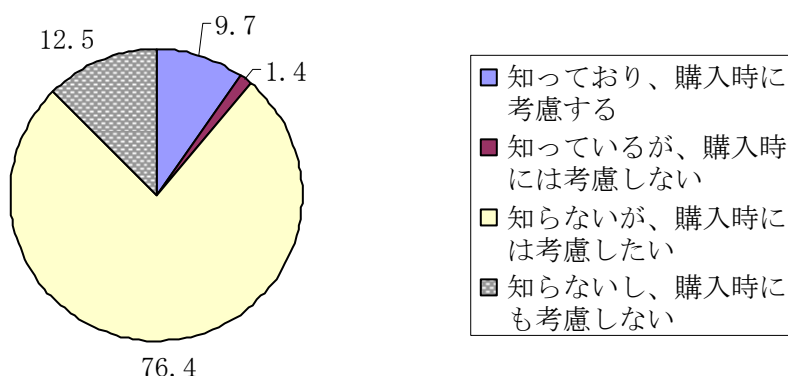
- ・ 警備会社に依頼し施行したが、加齢と共に取扱いの簡単なものが必要。
- ・ 警備会社と契約はしているが、緊急時に警備会社からの職員の到着に時間がかかりすぎる。
- ・ 各種防犯対応商品・サービス登録の具体的なものを知りたい。
- ・ 防犯グッズについて宣伝不足ではないか。
- ・ 留守（長期間）の時は、近所同士で声かけが必要ではないか。
- ・ 塀や生垣を改修し、道からよく見えるようにすることが一番と思われる。他人に見られることが悪者の侵入を防ぐように思う。夜は外部を明るくすることが一番と思う。
- ・ 現在、管理組合（計 216 戸）で防犯カメラ等対応を図っている。9:00～17:00 まで管理人が常駐し、対応している。
- ・ 防犯の専門家がどこにいるのかわからない。特に、防犯・防火器具の総合的な講習会・説明会を開いてはどうか。
- ・ 「防犯」という受身の言葉よりも「自衛」に転換してほしいものである。
- ・ 地震・台風についてはマスコミで予報されているが、防犯については上記と比べて同じくらいマスコミに出ているのか。
- ・ 建築関係者にも周知すべきと考える。
- ・ マンションは外部からの人の出入りが多い。管理人、防犯カメラ等の防犯対策はしているが充分ではなく、マンションへの防犯対策商品・サービスの向上策がほしい。
- ・ ガラス窓を割って入るのは防ぎようがないのではとあきらめ気味。泥棒を見つけたら大きな音がするベルを取り付けてはと考えている。
- ・ マンションのドアホンはカメラ付がいいと思っている。
- ・ 登録をしても最近はあてにならないと思う。業者にうそが多いので信用できないことが多い。
- ・ 今までは、周囲の目も多い環境にあり、必要を感じないが、何かあった時、近くに交番があればよいのでは。
- ・ 田舎の家で、フェンス等が充分整備できていない。鍵が古くなったところもあり、また民間の警備会社の利用も検討したい。
- ・ ネジ式カギを2つつけている。玄関のドア窓に防犯シールを貼っている。

（4）各種防犯対応商品・サービス登録の認知度

ア 防犯性能の高い建物部品（開発・普及に関する官民合同会議が公表したもの…103 頁参照）

このような商品の存在を知っているとす認知度は 11.1%にとどまっている。しかし、購入時には考慮する・したいという人は、86.1%と大多数である。

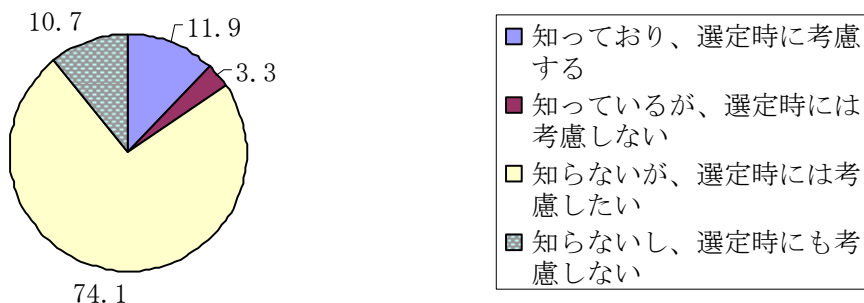
図表2-11 防犯性能の高い建物部品 (%) (n=288)



イ 防犯モデルマンション（大阪府防犯協会連合会の登録制度…102 頁参照）

防犯モデルマンションを知っているとする認知度は、15.2%にとどまっている。しかし、選定時には考慮する、したいという人は、86.0%と大多数である。

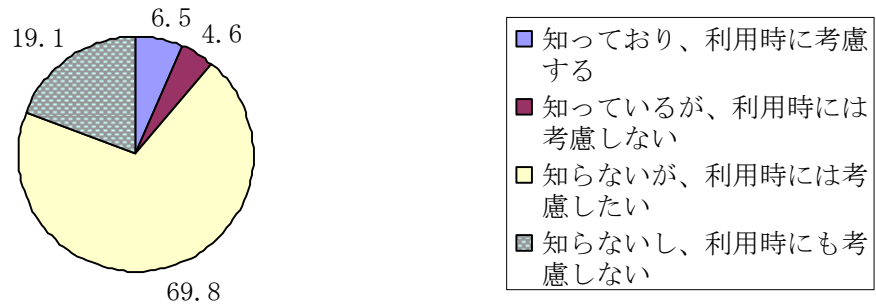
図表2-12 防犯モデルマンション (%) (n=270)



ウ 防犯モデル駐車場（大阪府防犯協会連合会の登録制度…102 頁参照）

防犯モデル駐車場を知っているとする認知度は、11.1%にとどまっている。しかし、利用時に考慮する、したいという人は、76.3%と多数である。これは、自家用車を保有しない回答者もいることが推察されるため、他の商品などの認知度と比較して若干比率は低くなっていると思われる。

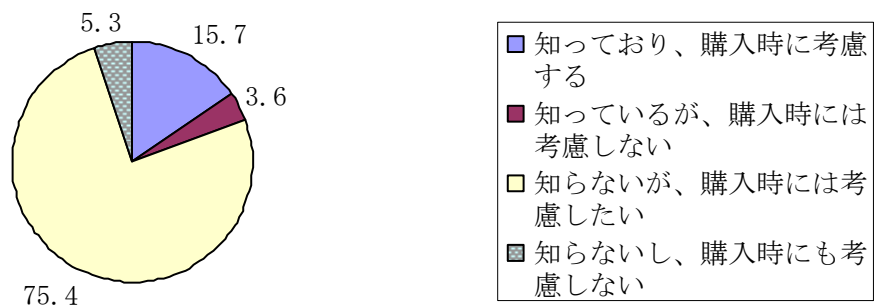
図表2-13 防犯モデル駐車場 (%) (n=262)



エ 防犯器具等（大阪府防犯協会連合会登録）

認知度は、19.3%であるが、購入時に考慮する・したいという人は、91.1%である。

図表2-14 防犯器具等 (%) (n=281)



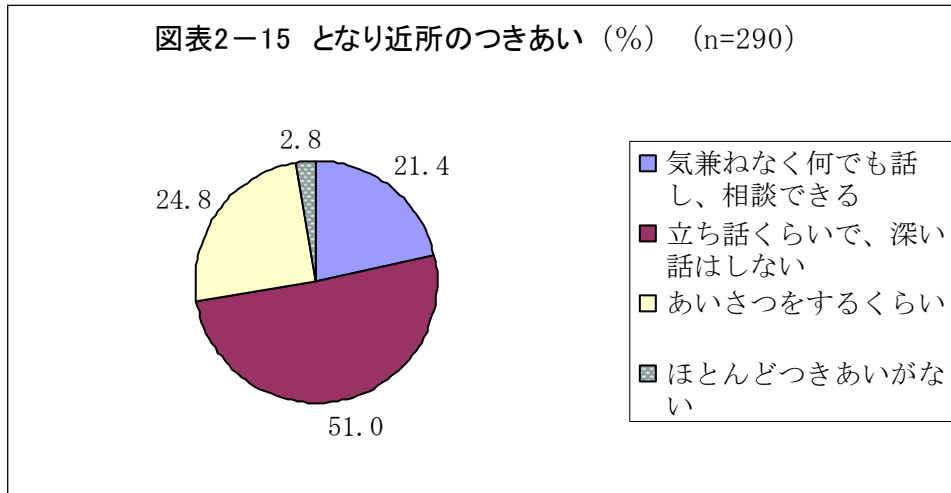
いずれの結果をみても、これらの商品・サービスの認知度は低かった。ただし、各種防犯対応商品・サービス登録への関心は高いことから、周知のための方策が必要である。

(5) 地域全体での防犯への取組について

ア となり近所のつきあい

「気兼ねなく何でも話し相談できる」つきあいは21.4%であったが、「立ち話くらいで深い話はしない」を加えると、7割強が、情報交換できるような関係が成立していると推察される。「気兼ねなく何でも話し相談できる」について、男女別に見たところ統計的な有意差が見られ、女性の方が普段からとなり近所と親密なつきあいを行っているという解釈できる。

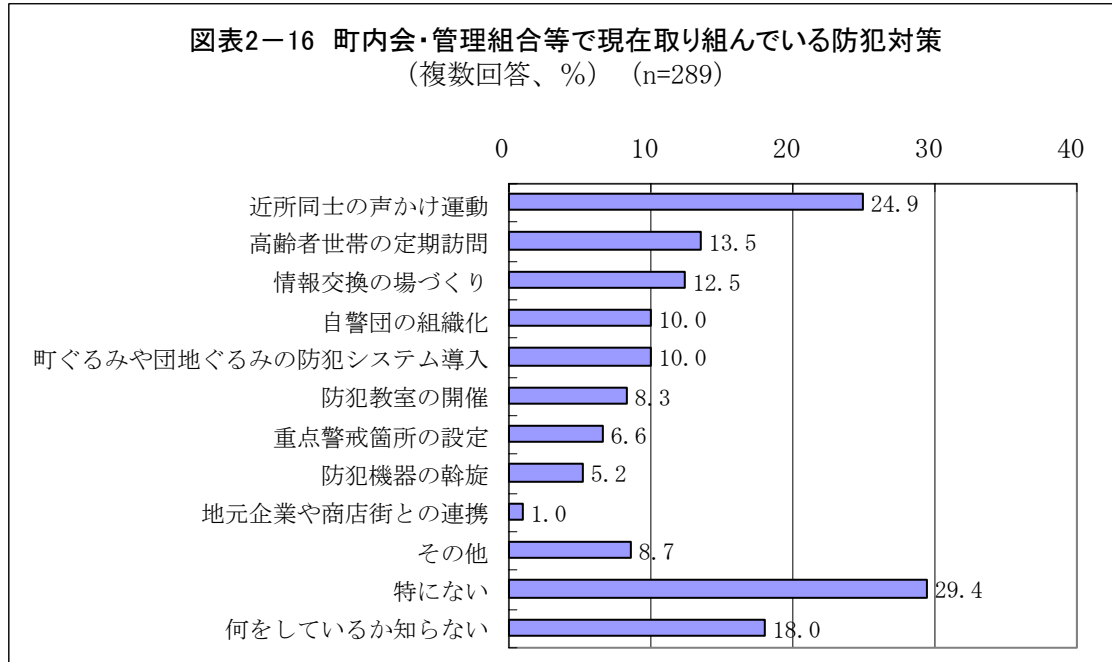
図表2-15 となり近所のつきあい (%) (n=290)



イ 町内会・管理組合等で現在取組んでいる防犯対策

近所同士の声かけ運動が24.9%と高い割合を示したのは、比較的取り組みやすいことや、挨拶などを行うことによってお互いの顔を覚え、関心を持つことが地域防犯の基本であると考えられているためと思われる。注目すべきは、「特にない」、「何をしているか知らない」人が多く、町内会や管理組合での取組の認知度が低い傾向が見られた。その他の取組として、回覧板や掲示板による告知があげられていた。

図表2-16 町内会・管理組合等で現在取り組んでいる防犯対策 (複数回答、%) (n=289)



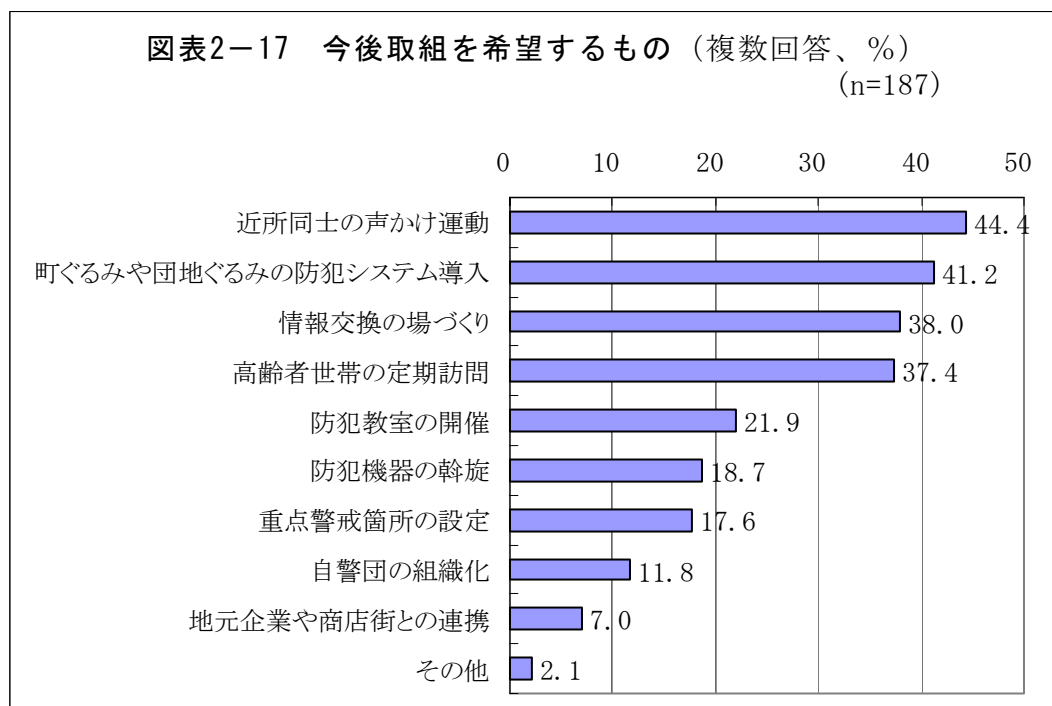
ウ 今後取組を希望するもの

「近所同士の声かけ運動」、「情報交換の場づくり」がそれぞれ44.4%、38.0%と高く、

地域の中で、身近なネットワークを活用した防犯対策が強く求められていた。また、「町ぐるみや団地ぐるみの防犯システムの導入」も41.2%と高いことから、防犯に関して個別対応では限界があると感じていると思われる。

なお、男女別に見たところ「自警団の組織化」に統計的に有意な差が見られ、男性の方が地域防犯・安全に関して、より直接的な取組を希望する傾向がある。

また、一戸建てと集合住宅による差はどの取組においてもほとんど見られず、一人暮らしとその他の同居形態の違いによる大きな差も見られなかった。

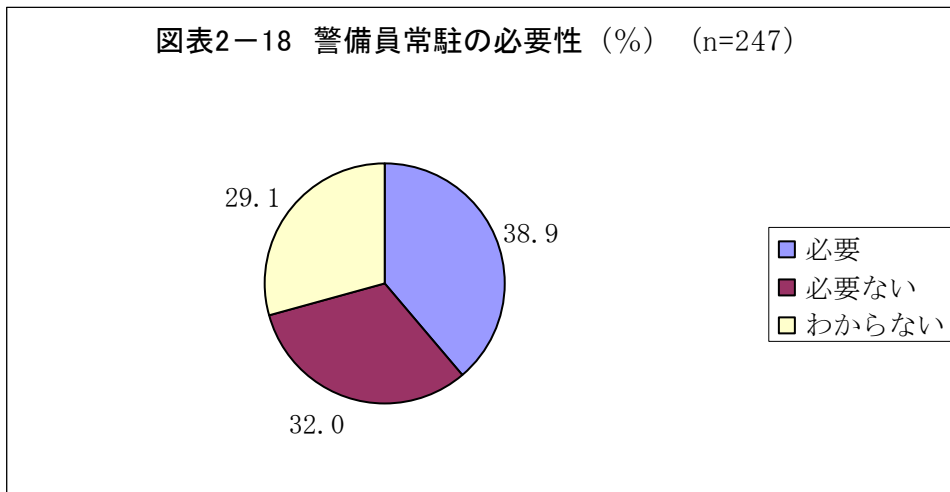


（6）町ぐるみ・団地ぐるみの防犯システムの必要性

ア 警備員常駐の必要性

警備員常駐に関しては、必要性の有無がほぼ半分に分かれていた。また、男女別に見たところ統計的に有意な差が見られ、女性の方が必要性をより強く感じている。

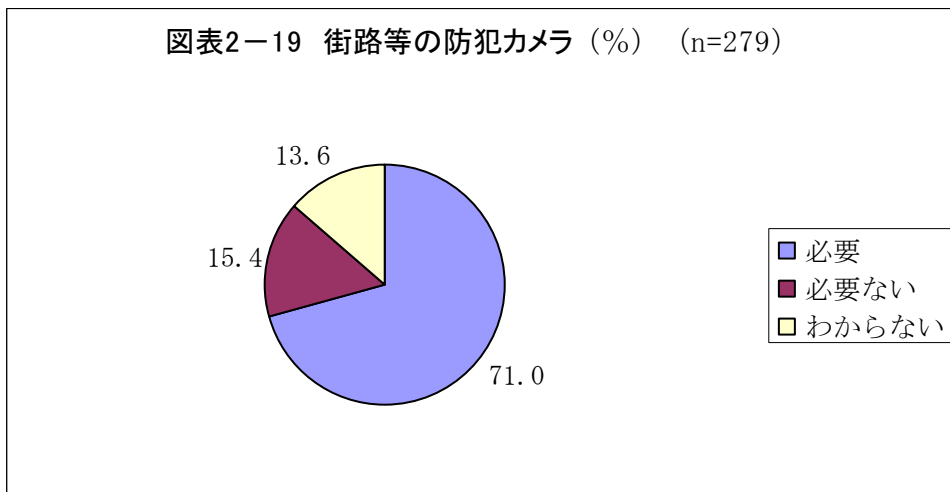
図表2-18 警備員常駐の必要性 (%) (n=247)



イ 街路等の防犯カメラ

必要であると答えたのは、71.0%にのぼった。また、男女差はほとんど見られなかった。

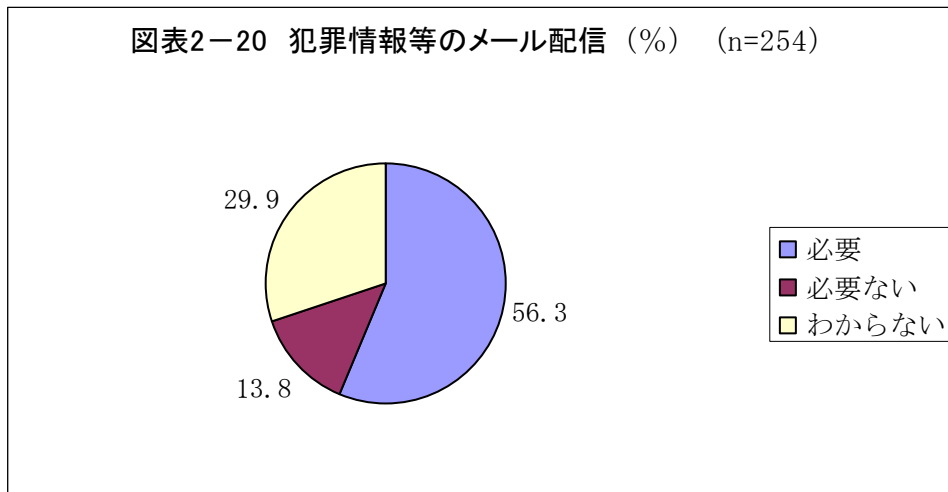
図表2-19 街路等の防犯カメラ (%) (n=279)



ウ 犯罪情報等メール配信

男女差はほとんどなく、56.3%が、犯罪情報等のメール配信を希望していた。回答者は、65歳以上が8割以上を占めていたにもかかわらず、メールに対するニーズの高さを見ると、今後、インターネットや携帯を活用した高齢者対象の防犯関連ビジネスの可能性を示すものと言えよう。

図表2-20 犯罪情報等のメール配信 (%) (n=254)



なお、警備員の常駐に関しては、集合住宅居住者の方が「必要」とする割合が若干高かったが（一戸建て 34.7%、集合住宅 41.3%）、街路等の防犯カメラや犯罪情報等のメール配信の必要性において、住居形態や同居形態、居住年数の違いによる差はほとんど見られなかった。

エ 今後利用してみたい防犯商品・サービスのアイデアや、地域防犯・生活安全に関する意見（自由記述）

機器では、来訪者を確認できる安心感と操作が簡単な点が評価されたのか、カメラ付インターホンについての関心が高かった。また、町内会などが組織するパトロールなどの回数を増やすことが指摘されていた。そして、地域環境の改善として、街灯の設置・増設等を希望する声が多く、また地域・自治体によって情報量の格差是正が必要との声もあった。

（防犯商品・サービスのアイデア）

- ・ 家の周りに人が近づいたら電気がついて明るくなる。
- ・ 防犯ガラス
- ・ 防犯カギ、サッシ、ガラス、カメラなどを設置したいが、高価である。
- ・ 夏に少し窓が開いている場合に使用する内側からのカギ
- ・ 簡単に割れないガラス、フィルムは高く、しかもガラス戸も多いので迷っている。
- ・ 各種センサーを使って防犯システムをとりつけたい。
- ・ 防犯ブザーぐらいは常に身につけたいと思う。
- ・ 防犯商品の必要でいいものがあれば教えてほしい。
- ・ ホテル式に外へ出たらロックで閉まるようになったら安心できると思う。
- ・ カメラ付ドアホンを利用したい。警察隊の巡回パトロールをたえずしてほしい。
- ・ カメラ付インターホンの設置の推奨
- ・ 防犯商品の取り付け交換方法の指導

- ・ ホームセキュリティの契約

(地域防犯・生活安全に関する意見)

- ・ 自治会組織を見直し、年末に実施している歳末警戒体制を月に何回か実施すべきではないかと考える。
- ・ ボランティアによる近隣パトロールの組織化
- ・ 夏だけでも町ぐるみでパトロールを夜に行う。
- ・ センサーライトの取り付けや警備会社との契約も考えていきたいと思っている。地域から子どもが減り、町内は人通りも少なくなった。地域全体での防犯意識も必要だと感じる。
- ・ 官民合同会議なるもの自体不明であるし、大阪府が通常広報して知らしめるべきであると考え。商品・アイデアなどの意見よりも我々自体が知らなさすぎると思う。
- ・ 街灯が少ない所が多い。また、設置されていたとしても木々に邪魔されて薄暗い所もあり、木々の剪定が必要である。
- ・ 道路の向かい側が緑地のため街路に防犯カメラをつけてほしい。
- ・ 自治体や地域によって情報が全く違うし少ない。また、一人暮らしの高齢者の緊急ベル設置も責任が伴うということで引受者が少ない。ベルを押されても留守のときは対応ができないという意見もある。
- ・ 地域防犯生活の安全に関する情報には特に積極的にかかわっていかれたらと思う。
- ・ 町会で防犯について話し合いがもてればよいと思う。
- ・ 警備による地域パトロールの回数を増やす。不法駐車・駐輪の禁止など取締りの強化
- ・ 訪問販売員を地域ぐるみで排除できるようなシステムの構築
- ・ 警察官の常駐している交番が近くに設置されることを希望する。
- ・ 町会の活動の中に防犯については今少し積極的になった方がいいのではないかと。
- ・ 定年退職者のボランティア利用
- ・ 防犯商品関係のアンケートが多すぎるくらいあり。防犯の主体は各個人の心がけと警備員、警察等の巡回が一番効果があると思う。(犯人は目をつける前に退散する。)
- ・ 町会の自治会などの活用など、特に隣近所の協力を得て防犯に力を入れることが大切ではないかと思う。
- ・ 路上駐車が多く、もしかしたら犯罪の原因になりかねないと思われる。常駐のことが多く、その点の指導を市の方でできないか。
- ・ 通路の街灯が少なく、夜の道が暗くて怖い。パトカー等の巡回がいると思う。
- ・ 回覧板をよく読むことが大切である。街灯などの設置により、町を明るくする。4～5日ごとにおまわりさんが巡回し、パトロールカードを入れてもらえることが、なにより心の支えである。
- ・ 地域のボランティアによる警ら活動の促進
- ・ 月1回防犯の日を定めて意識する。

- ・ 警備員の常駐は、単独勤務はこれからの時代危険が大ではないだろうか。機械との併用が必要なことが多いのでは。
- ・ 高齢者は自分自身の身体的能力の低下を自覚していることが必要である。日常の生活の中で実際例で自覚させてほしい。そうすれば納得して考え行動する。
- ・ 今のマンションに最初から住んでいるが、未だに上階に住んでおられる方の顔も知らない。おつきあいしている方も3～4名程度で、その他の方とはご挨拶するぐらいでこれから高齢者になって、地域防犯、生活安全という点が気になる。
- ・ 地域を一日一回以上のパトロールを希望する。
- ・ 私どもの地域は空き巣などが多いため、特に地域防犯に力を入れてほしい。良い品があったら自治会に防犯のお話なども特にお願したい。

(7) 調査結果より

○ 防犯に対する関心は高い。また、商品・サービスは性能が高くてわかりやすく、使いやすいものが求められている。

近年の各種メディアによる報道の効果等により、防犯に関する何らかの対策を行っている人が大多数であった。特に、集合住宅・一戸建てともに関心が高かったのは、カメラ付インターホンで、新築やリフォーム時に採用を検討しているケースも少なくなかった。

防犯商品・サービスを購入する際に最も重視する点は、「防犯性能の高さ」であったが、それを判断するのに有効な基準となりうる登録・認定制度については知名度が低いという皮肉な結果となったことから、今後、周知のための方策が必要である。

○ 防犯情報に関する関心の高さを受けて、情報提供の方法について検討を要する。

約4割がテレビや新聞等の報道をきっかけに防犯対策を決めたという調査結果からみても、各種メディアによる報道の影響は大きい。また、56.3%が犯罪情報のメール配信を希望していたことから、現状では、回覧板や掲示板での情報提供が主であるが、よりタイムリーな情報を求めていることが推察される。平成19(2007)年以降、定年を迎える団塊の世代が地域活動に積極的に参加することになれば、携帯メールやインターネットの有効活用も検討すべきであろう。

○ 防犯に関しては、個別対策のみならず、地域での取組の必要性が認識されている。

今後取組を希望するものとして、「近所同士の声かけ運動」、「情報交換の場づくり」のような地域のネットワークを活用した防犯対策が強く求められていた。そして、「町ぐるみや団地ぐるみの防犯システムの導入」の必要性の認識も高いことから、地域での取組の必要性が認識されていた。

その際、「自警団の組織化」というような直接的な取組を希望する傾向が見られた男性と、一般的に普段から地域交流が得意な女性とが、地域防犯・安全に関して、うまく協働してかかわっていくしくみ、雰囲気づくりが重要であると思われる。

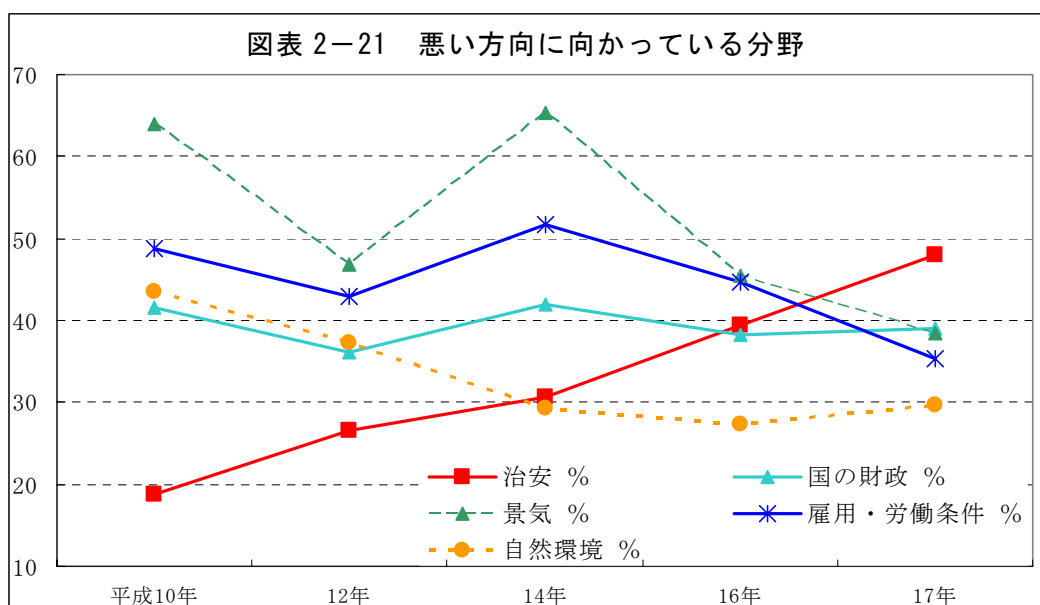
○ 世代間交流の必要性が高い。

現住所で20年以上居住している人は7割強であったが、町内会や管理組合での防犯への取組の認知度が低い傾向が見られた。また、今後取組を希望するものとして、「近所同士の声かけ運動」、「情報交換の場づくり」がそれぞれ44.4%、38.0%と高いことに加え、高齢者のみの世帯と推察されるのが7割強を占めていることから、世代間交流の必要性があげられる。

2 「割れ窓理論」と防犯まちづくりの推進

(1) 犯罪対策理論のパラダイム・シフト

他の先進国に比べて、わが国の治安の良さはトップクラスにあるといわれる。確かに、銃犯罪がほとんどなく、夜間に女性が一人で外出できるといった点では正しいのかもしれない。しかしながら、都市的生活の増加やコミュニティ意識の希薄さによる「監視性」の低下、「匿名性」の増大が進行した地域において、犯罪が容易に起こりやすい環境が形成されているのも否定できない。下図のように、人々の意識の中でも年々治安が悪化していると感じている実態をみると、こうした環境は都市部に限った話ではない。



資料：内閣府HP「社会意識に関する世論調査」より作成。

さて、わが国の防犯対策は、犯罪者が犯行に及んだ原因や理由を追究、解明し、それを取り除くことによって犯罪を防ぐ「犯罪原因論」に基づいている。これは、犯罪者と非犯罪者との間には人格や境遇（家庭、学校、会社等）などに大きな違いがあり、その異常性や劣悪さに犯罪の原因を求めようとする考え方である。欧米でも、1970年代まで刑務所での犯罪者の矯正プログラムなど、犯罪原因論に基づいた防犯対策が行われたが、多額の税金を投入して導入された矯正プログラムが功を奏することもなく、犯罪は戦後から1970年代まで一貫して増加を続けることとなった。

こうした失敗などから、現代の科学水準では複雑に絡み合った無数の犯罪原因を特定し、それを除去することは困難であると認識されるようになった。また、犯罪原因論は犯罪者に着目し、その異常な人格をどのように改善して立ち直らせるかに関心があり、被害者の視点が欠落していたことなどから、欧米諸国において犯罪原因論は衰退していくこととなった。

1980年代、犯罪原因論に代わって欧米では「犯罪機会論」という考え方が登場する。これは、犯罪をする動機を持つ人がいたとしても、犯罪が行える機会を与えないことによっ

て犯罪を未然に防ぐという発想である。犯罪機会論によると、犯罪者と非犯罪者との違いはほとんどなく、機会があれば人は犯罪を実行するが、機会がなければ起こさないという考え方である。この発想に基づき、欧米の犯罪対策は人的環境（ソフト面）の改善や物的環境（ハード面）の設計を通じて、犯行に都合の悪い状況を作り出す対策を行うようになった。かつての人格の矯正という処遇から、被害者サイドの犯罪を予防する方向へ発想を転換したのである。

このような、原因論から機会論へ、あるいは犯罪者から被害者へというパラダイム・シフト（発想の転換）は、欧米の犯罪発生率に歯止めをかけることに成功した。

（２）新しい防犯対策—「犯罪機会論」

先にも述べたように、犯罪機会論によると、犯行を抑止するためには犯罪を実行できる機会を減らすこと、言い換えれば「犯罪に強い要素」を高めることが重要となる。「犯罪に強い要素」としては次の３つが挙げられ、それぞれがハード及びソフトの要素で構成されている。

ア 「領域性」

領域性とは、犯罪者の力が標的に及ばない範囲を明確に確保することである。分かりやすく言えば、犯罪者に対して物理的・心理的に入りにくいプレッシャーを与えることといえよう（図表２－22①）。ハード面の「区画性」、つまり物理的なバリアで区切られていることと、ソフト面での侵入は許さないと思う「縄張り意識」で構成される。

具体的には、塀や柵で生活圏内への侵入を妨げることや、立看板の設置、防犯パトロール、車両巡回などの方法がある。

イ 「監視性」

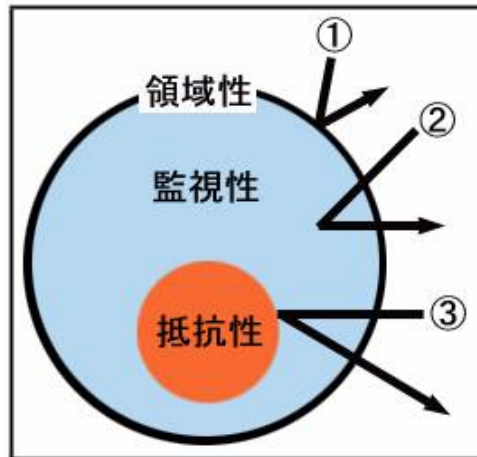
これは、犯罪者の行動を把握できることである。図表２－22②のように、犯罪者が勢力圏の内側に入り込んでも、その行動を把握できれば犯行に移る動きを阻止することができる。ハードな要素の「無死角性」（見通しのきかない場所がないこと）と、ソフトな要素の「当事者意識」（自分自身の問題としてとらえること）からなる。

具体例として、公園等の植え込みの剪定、防犯灯の設置、落書きの除去、監視カメラの設置、不審者への声かけなどが考えられる。

ウ 「抵抗性」

抵抗性とは、犯罪者から加わる力を押し返そうとすることである。犯罪者が犯行に及んだ際、抵抗性が高ければ犯罪者は目的を達成することができない（図表２－22③）。抵抗性は、ハード面の「恒常性」（一定不変なこと）と、ソフト面の「管理意識」（望ましい状態を維持しようとする）で構成され、防犯ブザー・笛の携帯、護身術の活用、複数での行動などが具体的方法である。

図表 2-22 犯罪に強い 3 要素による犯行抑止



資料：東京都緊急治安対策本部（安全・安心まちづくり担当）
「地域安全マップ作製指導マニュアル」平成 17 年。

以上の 3 要素のうち、領域性と監視性を高める工夫とは、地域や場所に対して施されるものであり、一方、抵抗性を高める工夫とは、標的（物や人）に対して施されるものである。犯罪原因論が中心であるわが国では、標的（個人）の抵抗性についてはこれまでいろんな対策が行われてきたが、領域性や監視性については都道府県で初めて施行された「大阪府安全なまちづくり条例」のほか、全国各地で安全・安心まちづくり条例が制定され始めたところである。

犯罪者よりも「地域」や「場所」を重視する犯罪機会論に立脚すれば、今後は個人を守るだけでなく、領域性と監視性を高める、つまり地域や場所を守る視点、犯罪に強い地域づくりが重要になることは疑う余地がないだろう。

さて、上述した領域性と監視性におけるソフト面の対策、すなわち縄張り意識や当事者意識を高める手法が「割れ窓理論」であり、ハード面の対策である区画性や無死角性を高める手法が「防犯環境設計」という発想である。犯罪機会論にとって「割れ窓理論」と「防犯環境設計」は車の両輪のような関係にあり、心理的・物理的バリアの双方が融合することで、効果的な防犯対策を行うことができると考えられている。

（3）ソフト面の防犯対策—「割れ窓理論」

「割れ窓理論」¹は、1982 年に米国の犯罪学者ジョージ・ケリングと政治学者ジェイムズ・ウィルソンの二人が提唱した犯罪抑止理論である。割れた窓ガラスを修理せずに放置しておく、誰も監視しておらずガラスを割っても問題がないという印象を与え、他の窓ガラスも連鎖的に割られてしまうように、都市の小さな犯罪（無秩序）の取締りを放置すると街全体の治安が悪化し、重大な犯罪につながるという考え方である。

1 George L. Kelling, James Q. Wilson “Broken Windows: The police and neighborhood safety” (The Atlantic Monthly; March 1982, Volume 249, No.3, 29-38) .

この理論の背景には、1972年に米国の警察財団がニューアーク（ニュージャージー州）で行った「警察官の徒歩パトロール強化」実験の成果が活かされている。警察官による徒歩パトロールの強化で犯罪を減少させることはできなかったが、窓ガラスを割ったり、壁に落書きをするといった軽微な犯罪も見逃さない、という警察の姿勢が地域住民に安心感を与え、警察活動への親近感が増すという効果がみられた。

割れ窓理論を踏まえ、ルドルフ・ジュリアーニ・ニューヨーク市長（当時）は、治安政策として「ゼロ・トレランス（不寛容）」政策²を発動した。具体的には、①制服警察官の大幅増員と街頭警察活動の強化による秩序の引き締め、②万引き、無賃乗車、落書き、騒音、公共の場での飲酒、交通違反といった軽犯罪の摘発、ホームレスの排除、街の清掃などの徹底、③コンピュータを活用した犯罪統計による管理システム³の導入などを行った。その結果、凶悪犯罪が激減して⁴ニューヨーク市の治安が飛躍的に回復するとともに、米国の景気回復も伴って、同市は凶悪犯罪都市から国際観光都市へとイメージを一新することに成功した。

ただし、同市の事例については、いくつかの批判もある。まず、無秩序による地域住民の不安を軽減するために、あらゆる手段を使って厳しい取り締まりを行ったことがあげられる。割れ窓理論でケリングらが提唱したのは、街にとって望ましくない者を次々に逮捕する「街頭一掃戦略」ではなく、路上生活者を含む市民と警察が密接に協力して近隣地域の「ルール」を定めることであった。地域のルールとは、教育や説得、カウンセリング、命令など逮捕以外の手法によるもので、逮捕は最後の手段にすぎない、としていた。言い換えれば、地域が中心となって縄張り意識と当事者意識を高め、警察官がそれをサポートすることが、割れ窓理論の本質である⁵。

しかしながら、実際には同理論は拡大解釈され、「疑わしきは罰せよ」という方向に変質した。さらに、白人系住民よりもアフリカ、ヒスパニック系住民が警察官に危害を与えられることが多いなど、マイノリティに対する行き過ぎた取り締まりもみられ、社会的な問

2 元々のモデルは、日本の警察システム、特に交番制度などであったといわれている。軽犯罪を交番のある小さな地域単位で取り締まることで治安を維持する方法である。

3 コンプスタット（Computer Comparison Statistics :COMPSTAT）と呼ばれ、犯罪統計と地図情報を統合し、今後どの地域でどのような犯罪が起こりうるのかという視点から犯罪分析と傾向分析を積み重ね、分析結果に基づき犯罪多発地域の巡回を重点的に行うという管理システム。

4 2000年の重犯罪件数は、ジュリアーニ氏が市長に就任した1994年に比べて54%も減少した。東京都知事本部調査報告書「ジュリアーニ市政下のニューヨーク」（平成13年、<http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/chosa/ny/>）を参照。

5 内閣府・経済社会総合研究所ESRI社会病理講演会シリーズ第11回「コミュニティの安全・安心をどう確保するか」（立正大学教授・小宮信夫、平成16年7月5日）

http://www.esri.go.jp/jp/prj/social/social_main.html#3 を参照。

題にもなった。

また、無秩序、つまり「秩序を乱す行為」と「犯罪」の関係について、直接的な因果関係が不明確な点である。ニューアークの徒歩パトロール強化実験でもみられたように、実際の犯罪件数が減少していなくても、地域住民の体感治安が改善することはあり得る。

そのほかの批判として、ニューヨーク市の治安改善は、米国の景気回復や失業率の低下、少子化による若年人口の減少などが要因で、割れ窓理論の実践が成果を上げたわけではないとの見方もある。

このように、ニューヨーク市の犯罪率の著しい低下は、様々な要因が複雑に絡み合い、その解明には困難が伴っている。

(4) 地域防犯における割れ窓理論の実践

ともあれ、近年、ひったくりや空き巣、落書きや違法看板、放置自転車といった地域の問題解決に割れ窓理論の概念を活用した取組が全国各地でみられつつある。「地域安全マップ」づくりは市町村単位でも取り組まれるほど普及しつつあるが、その他にも各地で様々な地域防犯活動の事例をみることができる。

ア 地域の治安悪化に立ち上がった商店街

明大前商店街振興組合自警会「明大前ピースメーカーズ」(東京都世田谷区)

明大前商店街は、京王電鉄京王線と井の頭線が交差する「明大前」駅を中心として、松原地区(約3万人)に広がっている。商店街の組合員数は265名、元々4つの任意団体の商店街組織が集まって、平成9(1997)年に振興組合として設立された。業種構成は、飲食店の割合が比較的高く、周辺の大店店はミニスーパーが2店ある程度で、大きな買物は新宿に出る人も少なくないという。

近くには明治大学があり、学生を中心とした人の流れが活発なまちである。学生街であることに加えて、甲州街道が近くを通り交通至便であることや、安全・安心なまちづくりに対する商店街の一連の活動がマスコミで紹介されるようになった平成14年以降、不動産業者が増えはじめ、現在は商店街のエリア内に30店以上が立地しているといわれる。空き店舗が出てもすぐに埋まるため、商店街空洞化に対する心配はそれほど深刻でない。

一方、ピーク時には56分間も閉まった状態になるという踏切による交通渋滞や、周辺道路が狭く、幹線道路への抜け道として使われるために自動車の交通量が多いことなど、道路の安全状態は良くない。

地域に交番がないこともあって、平成12(2000)年頃には松原地区が警察署管内でひったくりと空き巣発生のワースト1になった。加えて、小学生の痴漢被害も10日に1回の頻度で発生していることがわかった。こうした事態に危機感を持った商店街が、自警団「ピースメーカーズ(PM)」の組織化を検討したが、組合員の最初の反応は「それは商店街がやるべき事業なのか」という疑問の声であったという。しかし、年1回商店街が行っている消費者懇談会で、生命・財産の危険に対する懸念の声が上ったことも大きな動機となり、

平成 13（2001）年に計画は実行に移された。そして、平成 14（2002）年からは、駅前にピースメーカーズの活動拠点となる民間交番「ピースメーカーズボックス」が設置される。場所の確保に関する京王電鉄との交渉も、行政（世田谷区）を巻き込むことでうまく運んだ。現在 9 時～17 時までは専従スタッフが常駐し、夜間はその日のパトロール担当メンバーが受け持つことになっている。



駅前に設置された「ピースメーカーズボックス」

パトロールのメンバー（隊員）は 3～6 名のユニットを組んでいる。パトロールは、毎週月曜日の朝（小学校の登校時）と週 3 回の下校時、そして日曜・祝日以外の夜間に行っており、商店街メンバーが各ユニットのリーダー的役割を担っている。

ピースメーカーズでは、開始以来このペースを保っている。最近、町内パトロールを始めるところが増えたが、最初は沢山の人が参加しても、回を重ねるごとにメンバーがどんどん抜けてしまう例も少なくない。これまで活動の継続性を保ってきた秘訣として本杉香理事長は、「週 1 回は必ず参加する。でも週 3 回以上はやらない。」をあげている。非番の日が多すぎると嫌になるし、頻繁に参加しすぎると疲れるので、どちらも長続きしないという。また、あまり大勢のメンバーがいると無責任になってしまうこともある。このようなノウハウは、理事長が以前ファーストフード店を経営していた時のアルバイトのローテーションで培った経験が生かされている。

夜間パトロールの特徴として、「熊よけの鈴」をつけた懐中電灯を持ち歩いていることがあげられる。鈴の音を聞いた住民たちが、戸締りを確認する等のきっかけになれば、との思いによるものである。巡回中に住民が声をかけてくれることも多くなったという。

こうした活動による効果はめざましく、登下校時のパトロールが始まって 6 ヶ月後には痴漢被害がゼロになり、現在も記録を更新中である。また、パトロールと併せてあいさつ運動も展開したところ、最初は返事もできなかった小学生のほとんどが、元気にあいさつを交わせるまでになり、お互いの顔がわかる関係になってきた。学校でも、子供たちが活

発で規律正しくなると、その効果が認められており、保護者も加わり大あいさつ運動に発展するまでになった。また、パトロールを始めてから3年間で犯罪を303件減らすことに成功し、犯罪1件あたりの平均被害額で換算すると、9億円以上の効果があったという。

こうして、当初は「商店街のやることではない」から「やってよかった」へ、商店街メンバーの意識が転換したのだが、それを後押しした要因は、地元消費者の反応であった。最初にピースメーカーズの活動を認めてくれたのはPTAで、あるメンバーの店で、「ピースメーカーズの世話になっているのだから、商店街で買物をしたい」という客の言葉を聞いた隣の店が、「うちもやろう」というように、運動は広がっていったのである。

地元の自治会こそが、パトロール活動の主体としてふさわしいという見方もあるが、自治会メンバーには高齢者が多く、夜間の活動に無理があるといった制約条件を抱えており、昼間だけのパトロール隊が組織されている状況である。このことから、商店街が積極的に関わることの意義が理解できるであろう。

これらの活動後の変化として、センサーライトを設置する家が増えたことや、窓ガラス等に付ける防犯センサーやカメラ付きインターホンが、よく売れるようになったという。自警団という一見商売とは無関係に思われる活動が、実際にやってみると、通常の販売促進策を実行するよりも、ずっと大きな効果をあげたのである。

12年に商店街のコンセプトに採用したキャッチフレーズ「安全・安心のまちづくり」が、今や全国の自治体等で使われるようになったことから、明大前商店街では「元祖」を名乗っている。平成18(2006)年には、近くに交番ができることも決まったが、「交番ができたからといって活動をやめたらまた犯罪が増える」との専門家の助言もあり、その後もPMボックスは存続していきたいと考えている。さらに、平成16(2004)年からは、第2のコンセプトとして、「高齢者と子供に楽しいまちづくり」を標榜している。

地元の明治大学とは、商店街の盆踊りを明大祭実行委員のメンバーが手伝う等、交流が活発である。世田谷区の補助を受けて、携帯電話とブログ(個人の意見等を日記に似た形式でホームページ上に公開するもの)を活用した、地元の身近なニュース等の情報提供を行う事業も計画中で、IT技術についても明治大学の助けを借りる予定である。

また、町内に現在建設中の老人ホームの場所を借りて、平成17(2005)年中には高齢者と子供のふれあいの場を作る計画である。老人ホームの運営企業側も、そうした場を求めていることから、協力関係がスムーズにできあがった。

この事例から、次のポイントがあげられる。

- 様々な活動を通じて、明大前商店街は社会の公器として認知され、近隣のコミュニティ作りの中核的存在となっている。
- 「安全・安心のまちづくり」活動が知られるにつれ、まちの価値が高まった。
- 住民間に良好なコミュニティを求める「モチベーション」があるまちには、犯罪を企図する者を寄せ付けない力が備わっている。

- パトロール活動に取り組む地域が増えているが、継続性に問題を抱える例が多い。メンバーが継続して活動できる仕組み作りが重要である。
- 自警団活動には、地元企業や学校、行政等との良好な連携関係がポイントとなる。



左：「元祖」の文字が見えるバナー、右：地元小学生からの寄せ書き

イ 楽しみながら当事者意識を高める活動

地域内の落書きを防止するには、地元の小中学生や住民が中心になって、落書きを消した上に新しく絵を描く「ウォールペイント」や、落書き犯自身に絵を描かせて新たな落書きを防ぐなど、いくつかの方法が考えられる。以下では、それらの中でも落書きを一斉に消すという単純でありながら画期的かつ効果的なノウハウを確立した事例を紹介しよう。

岡山中心市街地 落書き調査隊（岡山市）

4年前、同調査隊・隊長の岡崎久弥氏が近所の寿司屋の壁に描かれた大きな落書きに怒りを覚え、自治会の人たちと消したのが活動のきっかけである⁶。その後、地域の落書きの実態を調べたところ、市街地の空洞化と高齢化などによる地域自治や教育能力の低下や地域への社会的無関心の増大が「スキ」を生んでおり、小規模店舗や高齢者宅を狙った落書きという形の「弱いものいじめ」がはびこっていることが分かった。

落書き被害の大きさに憤慨した岡崎氏をはじめ、町内会・商店会の会員、ボランティア、警察官、自治体職員、マスコミ関係者、議員などの落書き調査隊のメンバーが中心となり、「街のみんなが、寄ってたかって、面白く消す」大イベントにしようと、落書きの「一斉消去活動」を企画した。

この活動は、①一つの地域において、ポストなど公共物に描かれた落書きを放置すると、被害が周囲の民家や商店街に拡散していく、②落書きが全く無い地域ではさらなる落書きは起こりにくい、という調査結果を踏まえ、これまで個人では「いたちごっこ」になって

6 大阪商工会議所、読売新聞大阪本社主催シンポジウム「割れ窓理論でまち再生」、2005年12月20日より。

いた消去作業を毎回 100 人以上の参加者を集めて効果的、効率的に取り組めるようにした。作業のポイントは、「一つの地域の落書きを一つ残らず楽しく消す」であるが、そのために入念な準備と作業の組織化を行っている。

まず、下準備として対象地域を徹底的に調査し、落書き箇所を住宅地図に書き込むとともに、建物や車の所有者（又は住民）に消去や移動の許可をもらう。許可が下りれば、壁の色や材質を考えて消し方別に区分した地図を作り、さらに、当日迷わずに作業できるようにあらかじめ現場の壁に塗り方や色を記した張り紙を貼っておく。

実際の作業は 1 班 10 人単位で、「塗り班」、「機動班」、「シンナー班」に分かれて行う。塗り班は、壁の色に合わせて白、ベージュ、グレーの 3 班に分かれて大きな壁の落書きを消し、機動班は小さな落書きを消す。消したという成果を示すために、元の壁とは少しだけ違う色のペンキを塗るのがコツである。さらに、班内の役割分担も班長、副班長、移動担当、修正担当、警備など細かく決められているので、例えば 1 人だと 3 時間以上かかる駐車場の落書き消しが、こうした 10 人のグループならば 15 分程度で消去できるという。

様々な試行錯誤を繰り返しながら、住民に負担がかからないよう短時間で楽しく落書きを消す方法を編み出した同調査隊は、落書きを完璧に消すのではなく、一つでも多くの落書きに「消した」という痕跡を残すことが重要であると考えている。また、様々な作業から芽生える「気づき」を大切にすることで、街の将来を担う子供たちの育成に役立てようとしている。

上の事例から以下のようなポイントをあげることができる。

- 役割や手順をきちんと決め、参加者の負担を少なくすることで、効率的な消去活動を行うことができる。
- 地域住民が参加し、建物などの所有者と対話することで、地域に対する無関心をなくし、地域コミュニティの再生にもつながる。また、落書き犯に対して監視の目を意識させることができる。

ウ 自治体が地域の防犯リーダーを養成

東京都青少年・治安対策本部 治安対策課 安全・安心まちづくり担当（東京都新宿区）

東京都と警視庁では、都の治安を 10 年前の水準に戻すためには、地域の防犯力を強化すべきとの認識から、平成 16 年 6 月から地域ボランティア活動の核となる人材（リーダー・オブ・リーダー）を養成する「東京都安全・安心まちづくりアカデミー」を開講した。これは、全国で初めて実践型の防犯リーダー養成講座で、警視庁や東京大学とのタイアップ事業でもある。

受講生の選定に当たっては、地区防犯協会、都内各自治体からそれぞれ約 50 名ずつの推薦を依頼し、主に地区防犯協会役員や実際に防犯ボランティア団体に活動している人材が集まった。これまでに、平成 16 年度は前期・後期の 2 回、17 年度は 1 回開講され、修了

生は 284 名に及ぶ。多くは 50～60 歳代の男性で、自営業者等の比較的時間に融通が利く人材である。

カリキュラムは、全 8 日間にまたがり基礎講座（11 講座 10 時間）と実務講座（5 講座 16 時間）で構成され、基礎講座の講師には都市工学、健康心理学、犯罪社会学、都市防犯、組織の活性化などの専門家や警察庁職員、NHK 総合テレビ番組「難問解決！ご近所の底力」の担当ディレクターといった各分野で活躍中の著名な人材が並んでいる。

実践講座は、現在地域で活躍中の防犯ボランティアリーダーとの意見交換や、5～6 名 1 グループで杉並区内のモデル地域に出向き、各グループが 1 丁目程度のエリアを対象にした地域安全マップの作製実習、修了後の取組についてのプレゼンテーション等が盛り込まれている。

同アカデミーの修了者は、地元の自治体や警察署が主催する「防犯の集い」等のセミナー講師を行う等の活動を通じて、アカデミーで取得した専門知識を地域へ還元することが期待されている。

また、修了者を対象としたフォローアップ研修を 17 年 9 月に開催し、意見交換なども行ったが、修了生の有志でアカデミー同窓会を立ち上げ、ホームページを作成して情報発信を図る動きがみられた。

17 年度の新たな取組として「地域安全マップ専科」を設け、地域安全マップ作成指導者の養成を行った。「地域安全マップ」とは、犯罪が起こりそうな場所（誰もが「入りやすく」周りから「見えにくい」場所）を表示した地図である。ただ単に、どこで犯罪が起こったかを地図上にプロットするだけでは防犯効果はあまり期待されない。誰もが「入りやすく」周りから「見えにくい」場所をキーワードに「犯罪が起こりそうな場所を自身で探す」という作成過程での「気づき」が重要であり、「地域安全マップづくり」を自らが行うことで被害防止能力が期待される。自治体職員、教育委員会、スクールサポーター及び教職員選考応募者を対象とした 1 日コースを計 3 回（各回 50 名募集）、アカデミー修了生を対象とした半日コースを計 2 回開催し 262 名が受講した。受講生のうち教職員選考応募者及びアカデミー修了生については、「地域安全マップ作製指導員」として委嘱を希望する 92 名が、地域団体や小学校等が「地域安全マップづくり」をする際の指導者として活躍中である。

地域団体が防犯設備（防犯カメラ等）を設置する場合、都と区市町村と地域団体（町会、商店会等）が 3 分の 1 ずつの負担という補助金交付制度を 16 年度から設けており、現在まで約 50 箇所の補助を予定している。

産業界との連携については、日本フランチャイズチェーン協会と東京都が協定を結び、17 年 10 月から「コンビニ防犯活動拠点」事業を開始し、協会加盟のコンビニエンスストアを防犯パトロール団体等の集合・解散場所、資器材置場として活用している。

また、防犯活動の空白地帯をなくすために、東京都トラック協会加盟の宅配事業者、日本郵政公社東京支社、東日本電信電話（株）、東京ガス（株）及び東京電力（株）等と連携して、東京都が作成した隈取りデザインの「防犯ステッカー」を事業者の車両に貼付し、

営業中に犯罪を見聞きしたらすぐ警察に通報するという「動く防犯の眼」事業を行っている。



隈取りデザインの「防犯ステッカー」

18年度は「子どもの安全対策」についても施策の展開を予定している。ソフト面対策として、「地域安全マップ専科」を継続して行う予定である。教職員の正しい認識と理解の下、「地域安全マップづくり」を学校の授業で活用するよう引き続き働きかけていく。

また、「子どもたちを地域で守る」取組として、学校区ごとに子どもの安全確保に特化したボランティア団体を立ち上げてもらうために「子ども安全ボランティア養成講座」を開催する。既に、通学路、遊び場等のパトロールを行っている地域もあるが、全ての地域でこのような取組が始められるよう、また活性化できるよう点の活動から面の活動にしたい。

ハード面対策としては、都内全公立小学校内に防犯カメラを設置する予定である。補助金交付要綱等を制定し、区市町村への補助金交付（2分の1を補助）を行い、100%の設置を目指す。なお、地域に防犯設備（防犯カメラ等）を設置する場合、都と区市町村と地域団体（町会、商店会等）が3分の1ずつを負担する「防犯設備の整備に対する区市町村補助金交付制度」（16年度から導入）は引き続き行う予定である。

上の事例から以下のようなポイントをあげることができる。

- 都市工学や心理学、犯罪社会学のみならず、様々な分野の専門家を招くことで、多面的な視点で防犯リーダーを育成することができる。
- 同アカデミーで学んだ知識やノウハウを、地域へ還元することができるよう、メニューを工夫している。
- 防犯リーダーの養成に加え、地域で営業活動を行っている企業などとも連携して、面的な防犯対策にも取り組むことができる。

3 「防犯環境設計」と社会実験

(1) ハード面の防犯対策—「防犯環境設計」

安全かつ安心なまちづくりを考える上で、福祉、環境だけでなく「防犯」の視点を取り入れることが不可避となる時代を迎えようとしている。米国では、1970年代から機会犯罪、つまり、場の状況に応じて機会があれば遂行する犯罪を抑止するために、建物や都市空間などの物理的環境を制御する試みが行われている。この方法は、欧米で「環境デザインによる犯罪予防」(CPTED: Crime Prevention Through Environmental Design, セプテッド)と呼ばれている。

CPTED(防犯環境設計)は、ジェイン・ジェイコブスの『アメリカの大都市の死と生』(1961年)、レイ・ジェフリーの『環境デザインによる犯罪予防』(1971年)、オスカー・ニューマンの『まもりやすい住空間』(1972年)など、犯罪が大きな社会問題であった1960～1970年代の研究に由来している。犯罪を誘発する物理的条件を除去して設計されなかったために犯罪を防止できなかった象徴的な事例として、「ブルーイット・アイゴー団地」(セントルイス市)がしばしば登場する。同団地は世界的に著名な建築家が設計した作品であったが、犯罪や様々な破壊行為(落書き、器物破損等)が頻発し、犯罪の巣窟となったために退去者が続出した。そして、空き家率が7割のゴーストタウンと化したこの団地は、建築後20年足らずで爆破によって取り壊されてしまったのである。

このほかにも様々な調査やプロジェクトを通じて、建物や都市空間など人間によって造られる環境の適切なデザインと効果的な使用によって、犯罪に対する不安感と犯罪の発生量の減少、そして生活の質の向上を導くことができる、という考え方が広がっていった。

さて、防犯環境設計の基本原則には以下の4つがある(図表2-23参照)。

ア 「被害対象の強化・回避」

犯罪の被害対象になることを回避するため、犯罪の誘発要因を除去したり、対象物を強化することである。例えば、放火に遭わないように放置されている空き家などを除却することなどである。

イ 「接近制御(アクセス・コントロール)」

犯罪企図者を被害対象者(物)に近づけさせないための方策で、例えば、建物の窓など侵入口に接近できないように侵入の足場を取り除くことが考えられる。

ウ 「監視性の確保」

これは、犯罪企図者が犯罪行為を第三者に目撃されている、あるいは目撃されているかもしれないと感じさせるものである。防犯性を確保する上で、監視性の確保は最も基礎的かつ本質的な手法として一般的に考えられている。具体的には、夜間などにおいて犯罪企図者の顔や行動が認識できるように照明設備を設置することがあげられる。

エ 「領域性の確保」

環境を魅力的にしたり利用を活発にして、市民の防犯活動を推進することである。柵や扉などによる物理的な領域の画定や明示だけでなく、玄関等のデザインや玄関周りの演出、共用廊下・共用階段・エレベータ等の維持管理を向上させる等、住民間の交流を活発にし、近隣の一体感を高めることがこのアプローチである。

なお、ア「被害対象の強化・回避」とイ「接近制御（アクセス・コントロール）」は直接的な手法であり、ウ「監視性の確保」とエ「領域性の確保」は間接的な手法である。

個人よりもコミュニティや家族が重要な意味をもつ日本のような背景においては、コミュニティの協力を利用して犯罪を予防する防犯環境設計の考え方は、欧米よりも理想的な防犯の手段になりうるのではなかろうか。

図表 2-23 防犯環境設計の 4 原則と具体例

1. 被害対象の回避・強化
<ul style="list-style-type: none">■ 放火に遭わないように、放置されている空き家等を除却する■ 建物に侵入しにくいように、頑丈な錠や窓ガラス等を使う■ 器物破損の被害を回避するために、強固な材料を使用する■ 車上狙いに遭わないように、安全な駐車場を確保する
2. 接近の制御
<ul style="list-style-type: none">■ 建物の窓など、侵入口に接近できないように侵入の足場を取り除く■ 通過車両が住宅地の中を通り抜けられないようにする■ 地下道の犯罪を予防するために、時間帯によって通行を制限する■ 身近な生活道路などでは、バイクでひったくりをしようとする者が高速で走れないようにする■ 放火に遭わないように、近隣でゴミ置き場の位置を定める
3. 監視性の確保
<ul style="list-style-type: none">■ 暗がりを改善するために防犯灯をつける■ 窃盗や強盗を防ぐために、外部から店舗内の見通しをよくする■ 団地の園内の防犯を予防するために、住棟の側面に窓をつける■ 犯罪者が待ち伏せできないように、路上の違法駐車を規制する■ 交差点の見通しを確保するために角地を隅切りする■ 警察官・地域住民のパトロールの拠点である交番等を整備する
4. 領域性の確保
<ul style="list-style-type: none">■ 空き地を市民農園として活用する■ 道路の沿道を花で飾る■ 近隣住民が公園の計画や管理に参加する■ 誰が管理しているかがわかるようにする■ コミュニティ活動を育てる

資料：『安全・安心まちづくりハンドブック』より作成。

（２）日本における防犯環境設計の取組

わが国で防犯環境設計に関する調査研究が始まったのは、昭和 54（1979）年に警察庁が建築・都市計画の専門家の協力を得て実施した、「都市における防犯基準策定のための基礎調査」がその端緒といわれる。この研究を通じて、市街地の特性と犯罪発生との関係が明ら

かとなり、まちづくりにおける犯罪予防の役割や環境設計における防犯の視点など、その後の防犯環境設計の取組の基礎となった。

一方、共同住宅において欧米の防犯環境設計を意識した最初の取組は、(株)マヌ都市建築研究所の山本俊哉氏によると、住宅・都市整備公団⁷(現・独立行政法人 都市再生機構)の「集合住宅環境の防犯性能を高めるための計画・設計・管理の指針」(1981年)であるといわれている⁸。同公団では、指針作成にあたって、前年度に「住環境の防犯性能に関する調査研究」を実施し、団地空間の要素ごとに防犯性能の向上のための同指針を作成したとされる。

現在も防犯環境設計の基本原則を踏まえた様々な取組が全国各地で行われているが、そのいくつかをここで紹介する。

ア 防犯モデル道路(名古屋市守山区・白沢小学校区)

「都市における防犯基準策定のための基礎調査」の研究結果を踏まえ、日本で最初に防犯環境設計を実践した例といわれている。同校区で発生した連続通り魔事件をきっかけに、発生現場や周辺地区の道路・建物の現況や犯罪発生状況等を調査し、住民と自治体と警察が検討を重ね、昭和56年に整備された。翌年には、愛知県の道路整備計画に位置づけられ、白沢小学校区の取組が県内に広がった。

防犯モデル道路の対象路線・区間は、路上犯罪の発生状況、地域住民等の協力、道路の構造・周辺環境・利用状況等を勘案して指定され、歩道の新設、ガードレール・街路灯等の整備、一方通行や進入禁止等の交通規制、周辺の空き地の改善、非常ベルの設置、防犯連絡所の増設等が行われる。なお、その後の調査によると、57年に設置された防犯モデル道路(10地区)では、3年後に犯罪発生件数が激減したことが明らかになっている。

このように、防犯モデル道路は、特定された生活道路を中心に市街地の物的環境整備を進め、地域全体の防犯性を向上させる試みであったが、これはその後、後述する「防犯モデル団地」へと発展していく。

イ 防犯モデル団地(山口市、福島市など)

山口県や福島県等の警察本部では、地方公共団体や建築関係団体と連携して、防犯環境設計の視点を取り入れた住宅地開発を「防犯モデル団地」として認定し、普及に努めている。山口県警察本部は「犯罪者から狙われにくい安全なまちづくり構想」に基づき、平成元年に全国初の試みとして、「小京都ニュータウン」を防犯モデル団地に指定した。ここで

7 平成11年に都市基盤整備公団となり、16年7月1日に都市基盤整備公団と地域振興整備公団(地方都市開発整備部門)が統合して独立行政法人 都市再生機構が発足した。

8 セキュリティ産業新聞HP、「CPTED防犯環境設計の基礎知識・共同住宅における防犯対策の歴史」((株)マヌ都市建築研究所・山本俊哉)より。http://www.secu354.co.jp/cpted/cpted_top3.htm を参照。

は、柵又は垣の構造に関する緑化協定が結ばれているほか、さらに安全で安心なまちにするため、赤色回転灯等の防犯設備を各所に設置し、自治会と市と警察等による防犯モデル地区推進連絡会議を設立して防犯訓練や防犯診断、防犯パトロール等を実施している。

福島県警察本部においても平成4年度に、福島県住宅課等の関係各課、建築士会、建設業協会等の協力を得て、「犯罪のない街づくり懇談会」を開催し、そこでの検討結果を「犯罪のない街づくりのための提言」にまとめ、「美郷ガーデンシティ」（福島市）を防犯モデル団地に指定している。ここでは、敷地境界は低い生け垣にし、家屋は生け垣から一定距離以上離して建て、それらを建築協定で担保している。

ウ 住宅・都市整備公団（現・独立行政法人 都市再生機構）の取組

現在の独立行政法人・都市再生機構では、住宅・都市整備公団と呼ばれた時代から、防犯性能を基本性能の一部と捉え、民間に先駆けて防犯に配慮した仕様を採用してきた。昭和58年頃から60年代における一部郊外型の物件では、防犯に対する設計上の工夫が実験的に行われたようである。東京大学工学部教授の小出治氏によると、同公団では、以下の3つの手法によって共用空間の活性化を図った高層住宅を「ニューモデル高層住宅」として、モデル的に開発したと紹介されている⁹。

- コミュニケーションのために適切な住戸のまとまりをつくる
- 匿名性のない安全な空間にするために共用空間に視線を集める
- 空間の活性化を図るために敷地内通路を路地的につくる

ニューモデル高層住宅の代表的なモデルは、葛西クリーンタウン（東京都江戸川区、昭和58年）である。ここでは高層住棟を画一的に並べるのではなく、23階の超高層住棟、6～14階の高層住棟・中層住棟をバランスよく配置し、変化に富んだ親しみやすい屋外空間をつくと同時に、居室の窓から目の届きにくい場所を極力少なくしている。また、住棟の長さを短くして1フロア6戸で1つのエレベータを共有するようにしている。

また、共用廊下側にリビングルームを配置した「リビングアクセス型」の住棟では、共用廊下の高さを50～60cm下げてプライバシーに配慮しつつ、廊下に面した窓際に花台を設置するなど、生活感を滲み出させる工夫が施され、住棟の入り口も不審者が近づきにくい構造となっている。さらに、葛西クリーンタウンではメゾネット方式（各住戸が2層以上で構成されているもの）も採用され、専用のバルコニーから共用廊下が見下ろせるようになっている。

近年の取組では、平成12年に制定された「安全・安心まちづくり推進要綱」に基づくモデルプロジェクトとして、14年に安全・安心モデル街区を選定し、同公団本部を通じて各モデル街区にスーパー防犯灯を設置した。ちなみに、アーベイン中之島西（大阪市福島区）には、スーパー防犯灯が5つ設置されているほか、セキュリティスタッフによる夜間巡回

⁹ セキュリティ産業新聞HP、「小出先生の防犯環境設計・防犯とまちづくり（その6）」（東京大学教授工学博士・小出治）より。http://www.secu354.co.jp/cpted/cpted_top5.htm を参照。

警備も行われている。



メゾネット方式のリビングアクセス（葛西クリーンタウン、東京都江戸川区）

（３）防犯環境設計の課題・問題点

このように、欧米で発展した防犯環境設計の思想がわが国に導入されて 20 年ほど経過したが、欧米では当初の思想から領域性やコミュニティの強化による効果を重視した「第二世代」防犯環境設計（CPTED）に発展しているという。そのような新しい動きも意識する必要はあるが、ここでは、わが国における従来のいわゆる「第一世代」防犯環境設計が抱えている問題をあげ、第二世代への発展に向けて改善すべき点について考えたい。

ア 物的環境要素と犯罪発生の因果関係が不明確である

犯罪の発生頻度が欧米に比べて少ないため、日本の環境のなかで物的環境と犯罪の関係を定量的に検証することが難しい。また、因果要因は犯罪者の心理的要素に大きく影響されるものであり、普遍的な因果関係を決定できない。

イ 他の都市・建築デザインとのバランスが困難である

都市や建築には色んな機能やデザインが要求されるが、防犯デザインが他の機能やデザインと矛盾することもあり得る。また、防犯デザインのためにいくらかでもコストをかけることができず、費用対効果のバランスが必要である。

ウ 防犯環境設計の具体的手法が不明確である

上記アとも関係するが、わが国における防犯デザインの事例が少なく、犯罪発生が少ないために、効果の検証が難しい点があげられる。

エ 街頭犯罪については犯罪不安も考慮する必要がある

刑法に触れる犯罪だけを対象にするのではなく、刑法で処罰されない「不安感をもたら

すもの」の抑止策も検討すべきである。

以上、割れ窓理論の仕組みやその実践事例を概観し、また上述した防犯環境設計の問題点を指摘することで、より有効な地域防犯のあり方についての示唆を少なからず得ることができるだろう。

まず、地域防犯を進めるにあたって注意すべきことは、割れ窓理論（ソフト面）、あるいは防犯環境設計（ハード面）のどちらかだけでなく、両者は車の両輪のようにバランスをとりながら取り組んでいかなければならないということである。そのためには、警察活動や行政、地域のコミュニティ活動、企業などを支えにしながら、複合的な視点を持って展開しなければならない。

また、欧米と日本との違いはもちろんであるが、国内の各地域でも文化や住宅の規模、近隣との関係といった様々な特性の違いがあることを認識しなければならない。特性が違えば、海外や国内の他地域での成功事例をそのまま自分の住む街に適用するのは難しく、それぞれの地域に合ったスタイルを独自に構築する必要があるかもしれない。

そうした場合に備えて、生活を営んでいる地域にどんな資源や長所があるのか、あるいはどんなことが地域の弱点や課題になっているのかを、常日頃から注意深く眺めておくことが重要である。例えば、この地域は住民のコミュニティ意識が高いとか、近所の公園は見通しが悪くて不安だ、といったような日常生活の中での「気づき」である。

防犯センサーやカメラなど、技術進歩によって防犯機器の利便性が格段に向上したことは否定できないとはいえ、やはり「人の目」による防犯効果を軽視することはできない。地域を守ることは、人々が快適に暮らせるように「地域に関心を持つこと」から始まるのではなかろうか。それは日常生活の質の向上にも大きく寄与するものである。

【参考文献】

- (1) 小宮信夫 [監訳] (2005) 『割れ窓理論による犯罪防止—コミュニティの安全をどう確保するか—』(第2刷)、文化書房博文社。
- (2) 小宮信夫 [監修] (2005) 『地域安全マップをつくろう!』、東京都緊急治安対策本部(安全・安心まちづくり担当)。
- (3) 東京都知事本部 (2001) 『ジュリアーニ市政下のニューヨーク』、東京都知事本部調査報告書。
- (4) ジェイムズ・ウィルソン、ジョージ・ケリング [著]、日本ガーディアンエンジェルス [訳]、小宮信夫 [監修] (1982) 『割れた窓ガラス —警察と近隣の安全—』
- (5) 樋村恭一 (2004) 「転換期を迎える日本の防犯対策—防犯環境設計の視点と対策の現状—」、『予防時報』217号、社団法人日本損害保険協会。
- (6) 瀬渡章子 (2002) 「デザインは犯罪を防ぐ—防犯環境設計の基本原則—」、『刑政』第

113 巻第 1 号。

- (7) 小宮信夫 [監修] (2005) 『割れ窓理論実践ガイドブック・きっとできる、まち再生』、大阪商工会議所 都市再生委員会。
- (8) 安全・安心まちづくり研究会 [編] (2004) 『安全・安心まちづくりハンドブック—防犯まちづくり編』(第 4 版)、ぎょうせい。
- (9) 安全・安心まちづくり研究会 [編] (2004) 『安全・安心まちづくりハンドブック—防犯まちづくり実践手法編』(第 2 版)、ぎょうせい。
- (10) 加藤裕靖 (2002) 「防犯設計に対する都市基盤整備公団の取り組み」『住宅』、(社) 日本住宅協会、2002 年 3 月号、34-38 頁。
- (11) 伊藤 功、新谷依子 (1999) 「公団における防犯上の取組み」『住宅』(社) 日本住宅協会、1999 年 9 月号、29-34 頁。

【参考資料】

- 内閣府HP 「社会意識に関する世論調査」(平成 17 年 2 月調査)
<http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-shakai/images/h15.csv>
- 警察庁編「警察白書」(平成 15 年度版、第 2 章第 2 節)
<http://www.pdc.npa.go.jp/hakusyo/h15/html/E2102020.html>
- 『警察白書』(平成 14 年度版、第 1 章第 3 節)
<http://www.pdc.npa.go.jp/hakusyo/h14/h140103.html>
- NPO法人 防犯ネットワークHP
<http://www.bouhan-network.com/top2.htm>
- 財団法人 全国防犯協会連合会HP
<http://www.bohan.or.jp/index2.htm>
- 広島県・子どもの犯罪被害防止対策プロジェクト・チームHP
<http://www.pref.hiroshima.jp/cspt/topics/anmap/anmap02.htm>
- らくがき戦隊ケセルンジャーHP、「らくがき対策入門講座・一斉消去編」(ブロードバンド向けストーリーミング動画)
<http://kese.halappa.net/>
- 「防犯環境設計の施策①—英国における住民と警察と地方自治体の連携」山本俊哉、セキュリティ産業新聞、2004 年 5 月 25 日号。
- 「防犯環境設計の概念と手法」山本俊哉、セキュリティ産業新聞、2004 年 5 月 25 日号。
- 「共同住宅における防犯対策の歴史」山本俊哉、セキュリティ産業新聞、2004 年 5 月 10 日号。
- 『ボランパレット』vol.9、社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 ボランティア・NPO 活動支援センター、2005 年 3 月。
<http://www.fukushiokayama.or.jp/voc/volunpalette/volunpalette.htm>

第3章 産業界の取組状況

1 上場企業アンケート結果

(1) 調査の概要

調査名：「高齢化時代の生活安全サポート産業への取組に関するアンケート調査」

目的：上場企業の全産業を対象に、生活安全サポート産業に関する先駆的な取組実態を把握するため。

対象：大阪府内の上場企業（四季報データから抽出）471社

配布・回収方法：郵送配布・郵送回収

調査時期：平成17年10月

有効配布数：471件

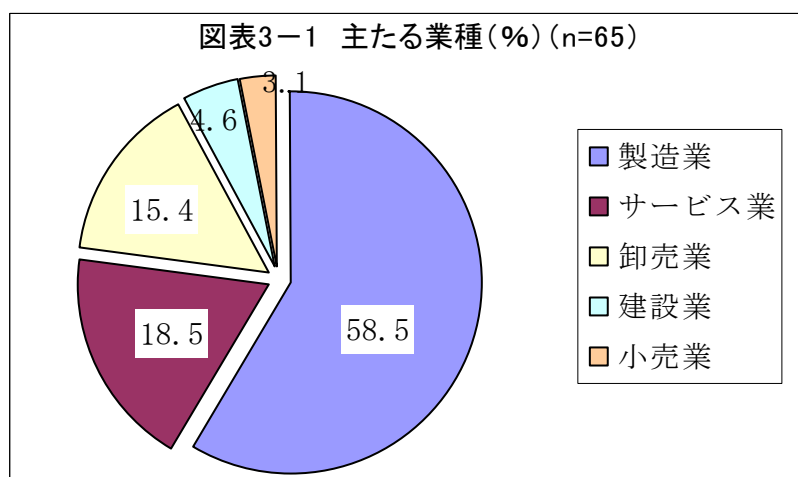
有効回答数：71件

有効回答率：15.1%

(2) 回答企業のプロフィール

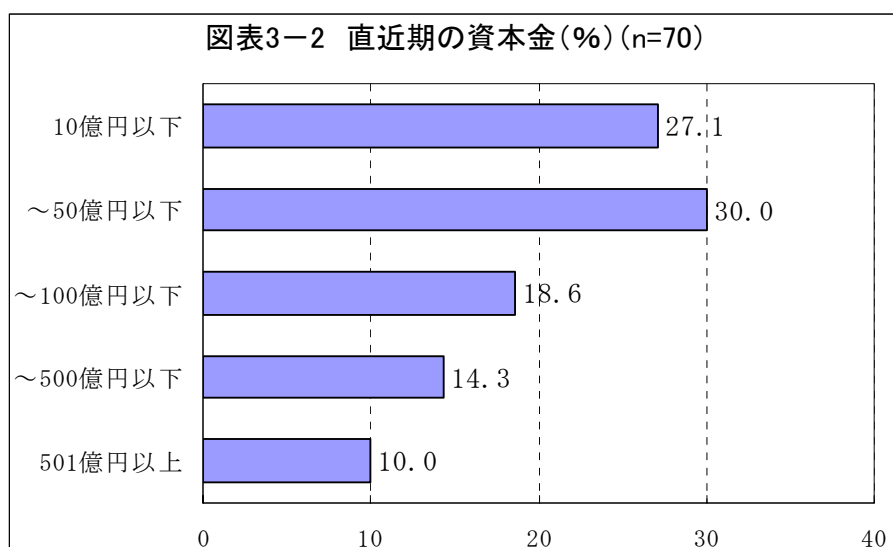
ア 業種

回答企業の主な業種をみると、製造業が58.5%と最も多く、次いでサービス業(18.5%)、卸売業(15.4%)となり、以上の3業種で全体の9割を超えている。



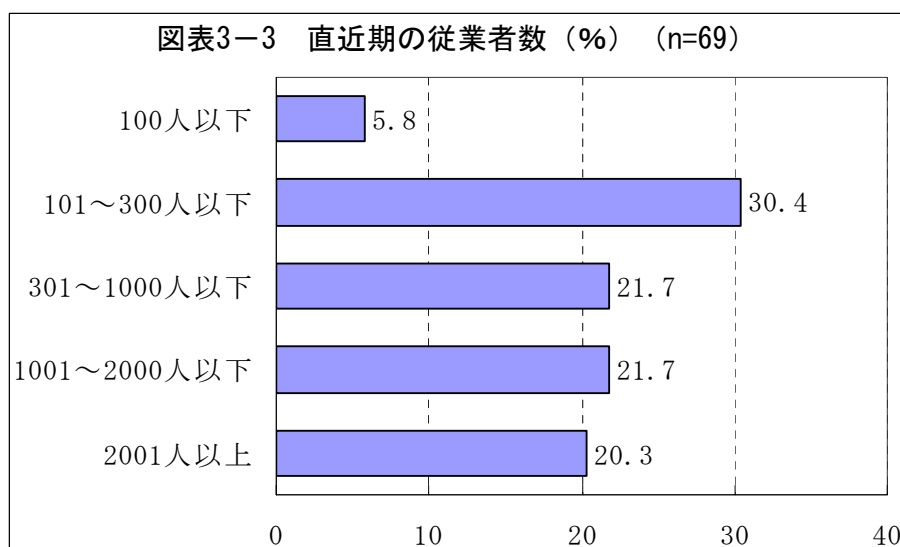
イ 直近期の資本金

回答企業の資本金規模をみると、50億円以下の企業が全体の約6割を占めている。一方、資本金が500億円を超える企業も1割存在する。



ウ 従業者数

直近期の従業者数（経営者・常勤役員・常勤パートを含む）は、「101～300人以下」が30.4%と最も多く、2,000人を超える企業も2割強存在する。

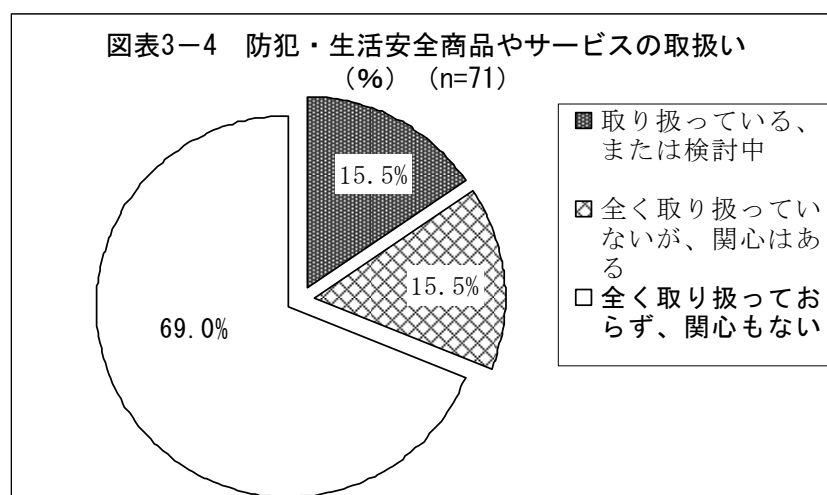


(3) 防犯・生活安全関連の商品・サービスの取扱状況

ア 防犯に関する商品・サービスの取扱

まず、どれくらいの上場企業が防犯や安全に関する商品・サービスを提供しているのだろうか。

アンケート結果によると、「全く取り扱っておらず、関心もない」が69.0%と大半を占め、「取り扱っている、または検討中」と「全く取り扱っていないが、関心はある」がそれぞれ15.5%と同値である。業種にもよるが上場企業であっても、こうした分野に対する関心は高くないという結果であるが、地域の生活者との関わりが深い中小企業において、将来、生活安全サポート産業分野に参入できる余地があることを示している。



イ 主要な商品・サービスの取扱い状況

主要な防犯・生活安全に関する商品やサービスの取扱い状況を個別にみてみよう。

(ア) 防火防犯センサー (n=6)

回答企業6社中、5社が取り扱っており、取扱いを検討している企業はみられない。

(イ) インターホン (n=5)

回答企業5社中、わずかに2社が取り扱っており、「検討中」との回答はみられない。

(ウ) 監視カメラ (n=6)

回答企業6社中、5社が取り扱っているが、「検討中」はみられない。

(エ) 鍵・錠 (n=7)

回答企業7社中、6社が取り扱っており、1社が「検討中」となっている。

(オ) 出入監視装置 (n=6)

回答企業6社中、3社が取り扱っており、「検討中」は1社となっている。

(カ) 通信機器 (n=7)

回答企業7社中、4社が取り扱っているが、「検討中」はみられない。

(キ) 一般防犯器具 (n=5)

回答企業5社中、3社(60.0%)が取り扱っているが、「検討中」はみられない。

(ク) システム設計施工 (n=8)

回答企業8社中、半数の4社が取り扱っており、1社(12.5%)が「検討中」となっている。

(ケ) 情報セキュリティ (n=6)

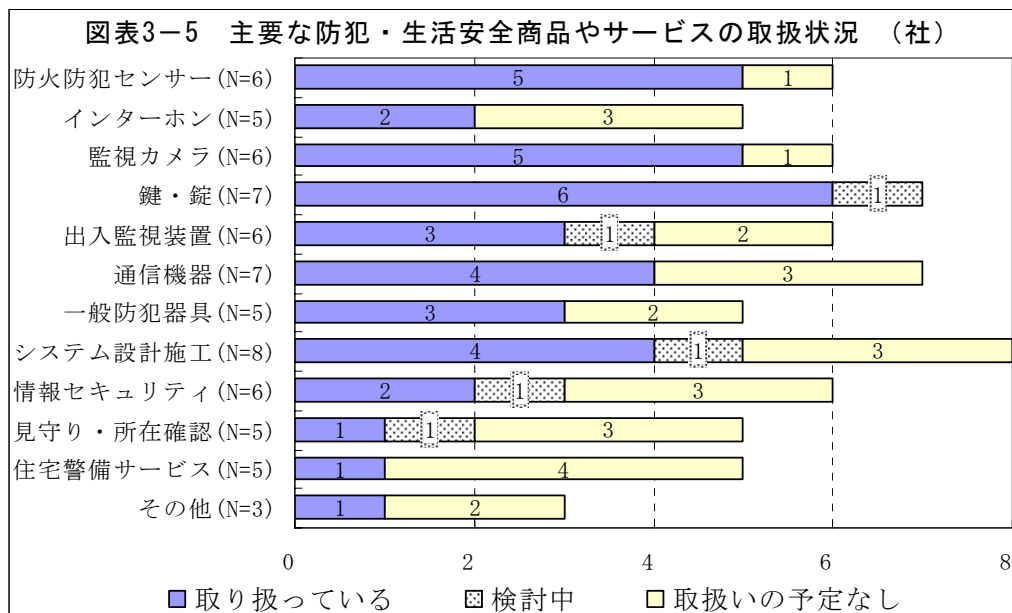
回答企業6社中、2社が取り扱っており、1社が「検討中」となっている。

(コ) 見守り・所在確認 (n=5)

回答企業 5 社中、「取り扱いの予定なし」が 3 社で、「検討中」は 1 社しかない。

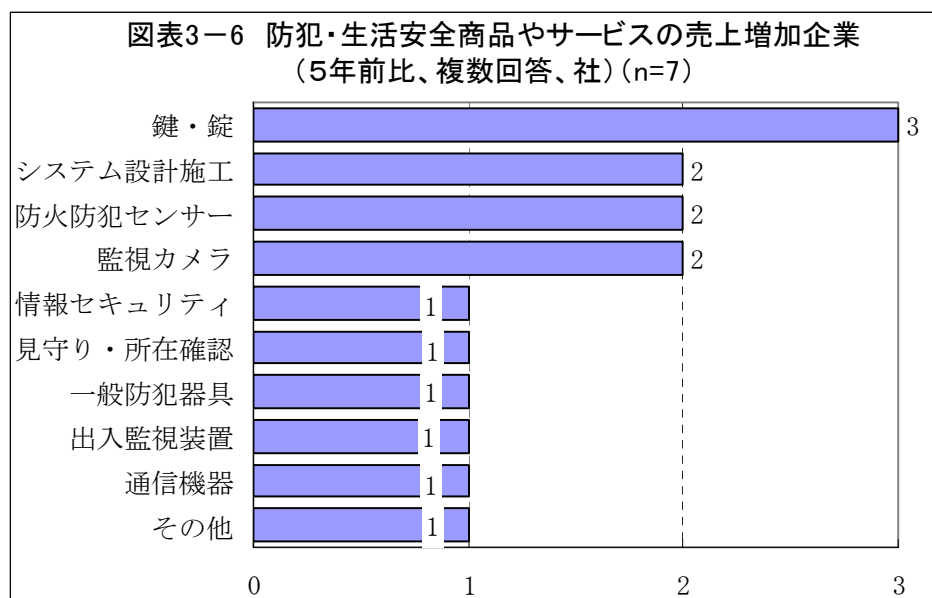
(サ) 住宅警備サービス (n=5)

回答企業 5 社中、「取り扱いの予定なし」が 4 社で、取り扱っている企業は 1 社しかない。



ウ 防犯・生活安全関連商品やサービスの売上傾向

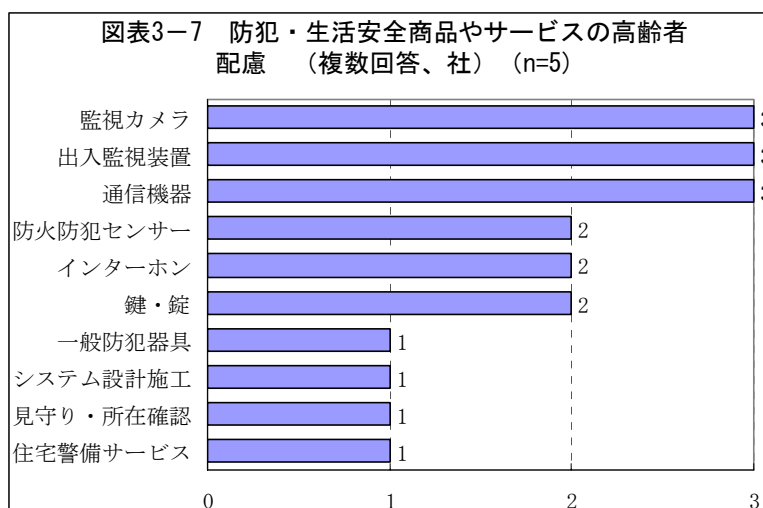
この 5 年間に売上が増加傾向にある、主要な防犯・生活安全関連商品やサービスをみると、「鍵・錠」が 3 社と最も多く、「システム設計施工」「防火防犯センサー」「監視カメラ」がそれぞれ 2 社と続いている。



回答企業数の少なさから、集計結果の特徴を説明するのは難しいが、消費者にとって低コストで購入や維持ができ、一定の防犯・生活安全の効果が得られる分野の成長が著しいと考えられる。

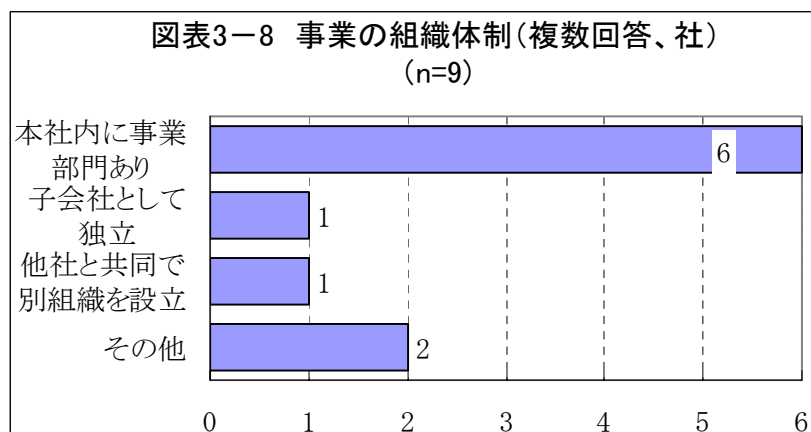
エ 防犯・生活安全関連商品やサービスにおける高齢者への配慮

上場企業が取り扱っている防犯・生活安全関連の商品やサービスが、高齢者に配慮したものであるかを尋ねたところ、下図のように「監視カメラ」「出入監視装置」「通信機器」がそれぞれ3社と最も高く、「防火防犯センサー」「インターホン」「鍵・錠」がそれぞれ2社と続く。この設問においても、回答企業数が少ないことから上記6項目の特徴を明確にすることは難しいが、映像や音声に関わる商品に対して高齢者への配慮が図られているようである。

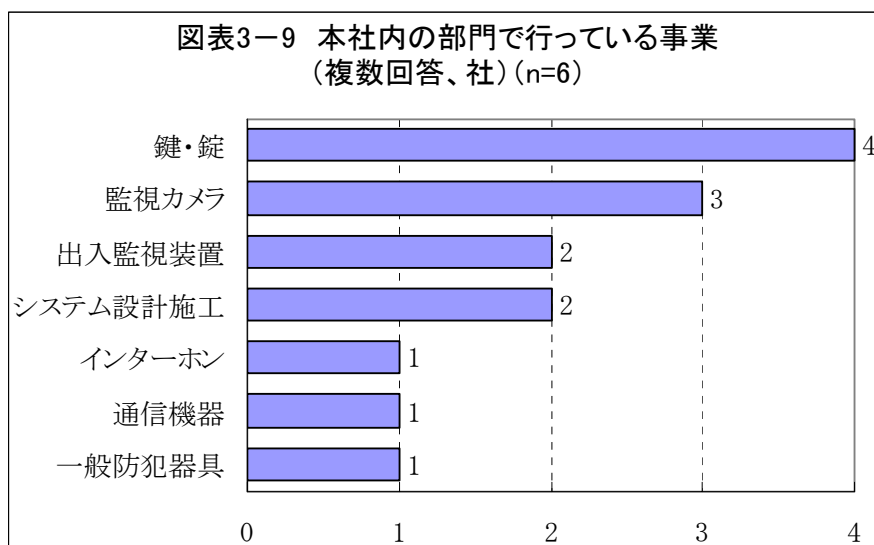


オ 事業の組織体制

続いて、防犯・生活安全に関する事業がどのような体制で行われているかをみると、「本社に事業部門あり」が6社で最も多く、「子会社として独立」「他社と共同で別組織を設立」がそれぞれ1社となっている。

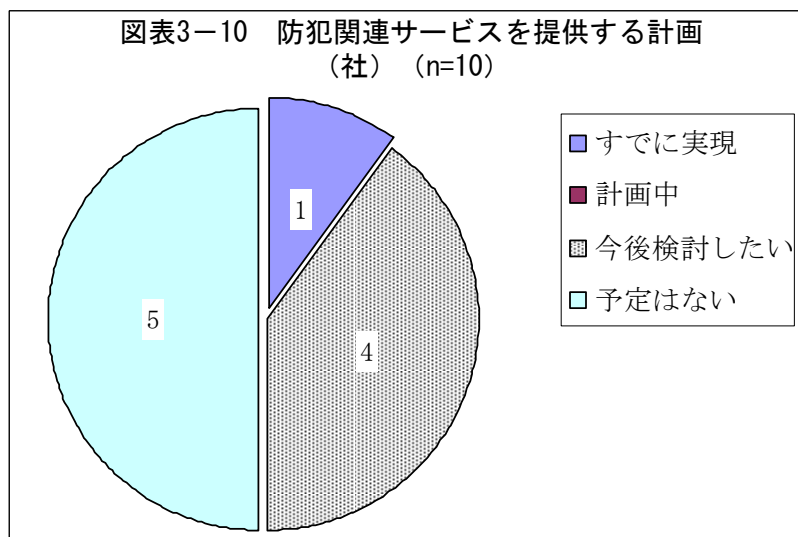


本社内の部門で扱われている事業内容については、上位から順に「鍵・錠」が4社、監視カメラが3社、「出入監視装置」「システム設計施工」がそれぞれ2社となっている。



カ 防犯関連サービス提供の計画

一般消費者に直接、防犯関連サービスを提供する計画の有無については、「すでに実現」している企業は1社しかなく、「今後検討したい」は4社であった。一方、「予定はない」との企業が5社と半数を占め、防犯関連サービス分野への関心がまだ成長途上にあることがうかがえる。



(4) 新たな防犯まちづくり・高齢社会対応型商品・サービスの開発

ア 社会実験への参加や関連事業の立上げ計画について

国では、防犯まちづくりのための様々な施策を打ち出しているが、民間企業ではこうした流れに沿って社会実験に参加したり、防犯まちづくり関連事業の立上げを計画している

のだろうか。

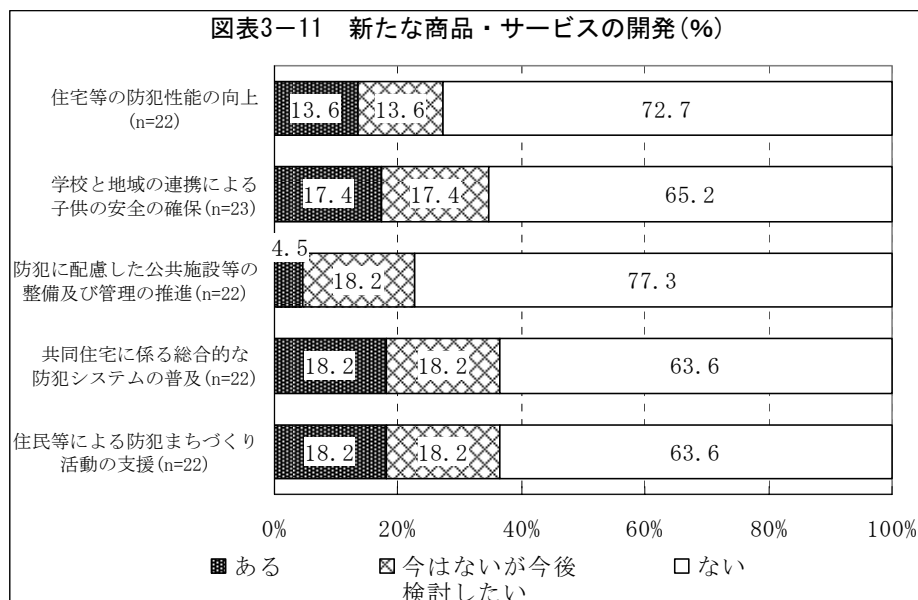
(ア) 住宅メーカー等と共同での機器開発など、住宅等の防犯性能の向上については、回答企業 22 社中、「ない」が 16 社 (72.7%) と 7 割を超え、「今はないが今後検討したい」「ある」がそれぞれ 3 社 (13.6%) となっている。

(イ) 位置確認システムなど、学校と地域の連携による子供の安全の確保については、回答企業 23 社中、「ない」が 15 社 (65.2%) と過半数を占め、「今はないが今後検討したい」「ある」がそれぞれ 4 社 (17.4%) となっている。

(ウ) 施設の管理運営受託など、防犯に配慮した公共施設等の整備及び管理の推進については、回答企業 22 社中、「ない」が 17 社 (77.3%) と 7 割を超え、「今はないが今後検討したい」が 4 社 (18.2%)、「ある」が 1 社 (4.5%) となっている。

(エ) 防犯仕様住宅など、共同住宅に係る総合的な防犯システムの普及についてみると、回答企業 22 社中、「ない」が 14 社 (63.6%) と過半数を占め、「今はないが今後検討したい」「ある」がそれぞれ 4 社 (18.2%) となっている。

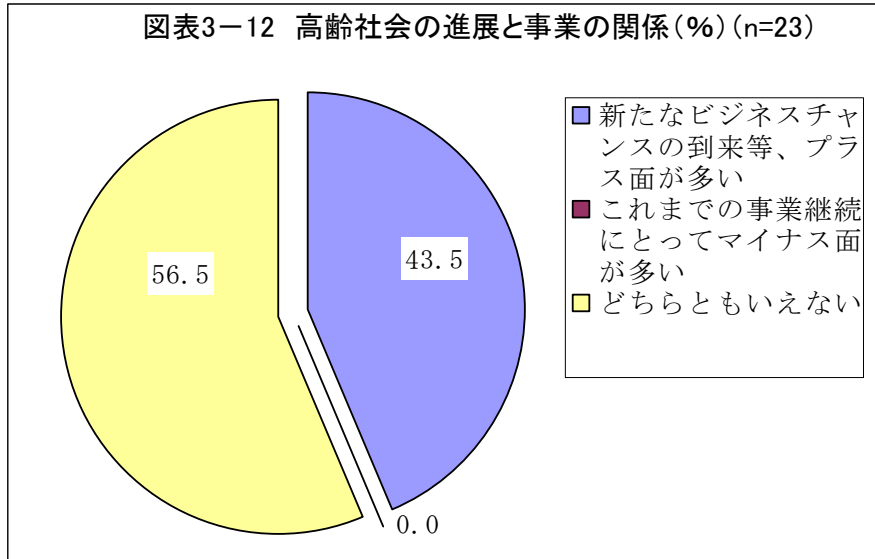
(オ) タウンセキュリティなど、住民等による防犯まちづくり活動の支援については、回答企業 22 社中、「ない」が 14 社 (63.6%) と過半数を占め、「今はないが今後検討したい」「ある」がそれぞれ 4 社 (18.2%) となっている。



イ 高齢社会の進展の受け止め方

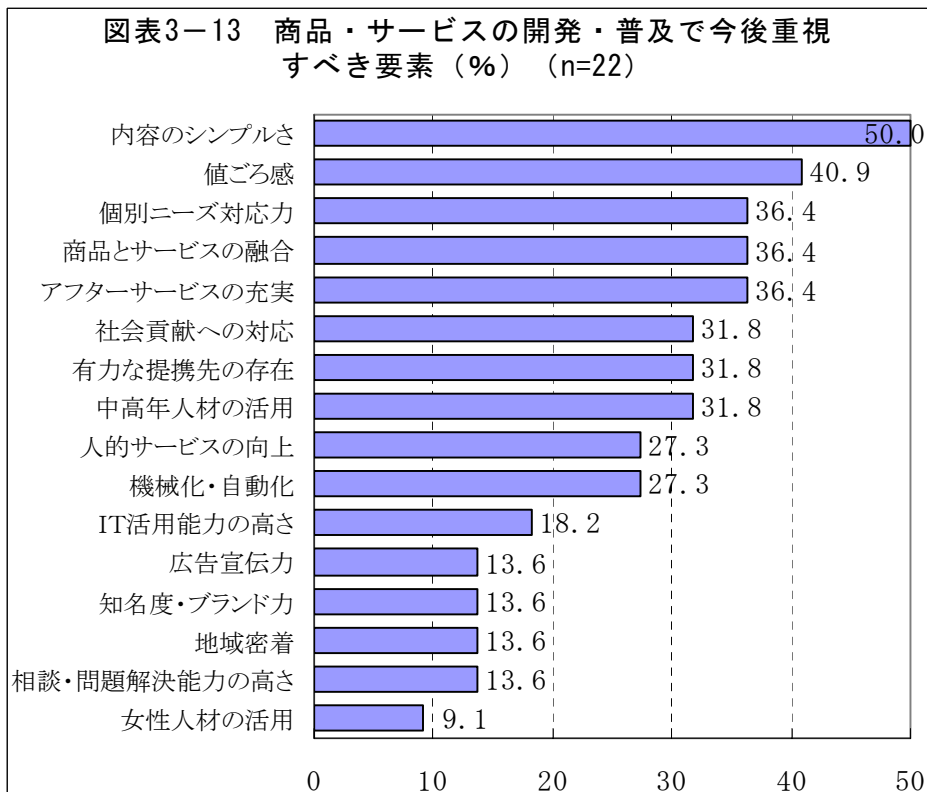
企業が防犯・生活安全サポート関連事業を行う上で、高齢社会の進展をどのように受け止めているのだろうか。下図をみると、事業継続にとってマイナスになるとの回答はなかったものの、「どちらともいえない」つまり、自社のビジネスにとってプラスともマイナ

スとも判断しがたいとの回答が 13 社 (56.5%) と、プラスになるとの回答を上回っている。この「どちらともいえない」が、現時点で高齢社会の見極めが難しいことを示すのか、あるいは事業そのものが高齢社会と関連性が低いという特徴を意味するのかは分からない。



ウ 商品・サービスの開発・普及で今後重視すべき要素

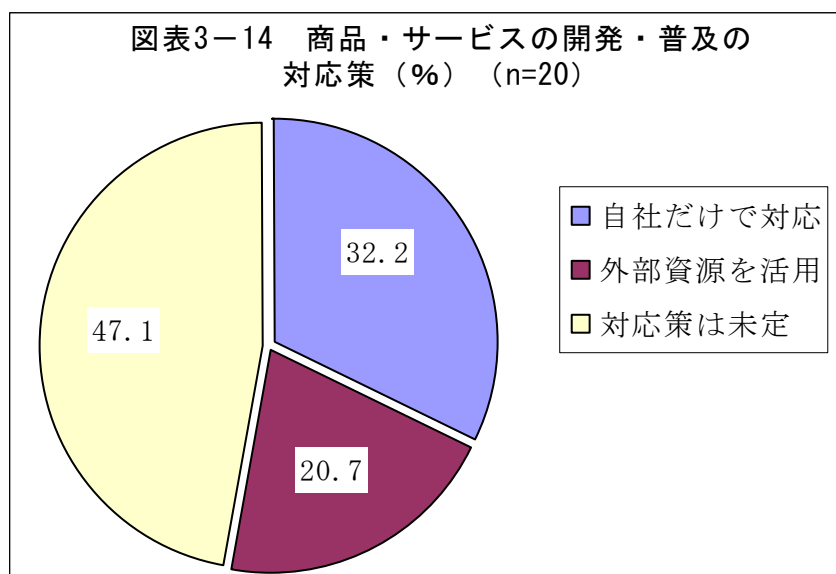
高齢社会の進展が自社の事業にとってどう作用するか判断は難しいようであるが、そうした社会的な潮流を踏まえた場合、生活の安全をサポートする商品・サービスの開発や普及において今後どのような点を重視すべきだろうか。



図表3-13によれば、「内容のシンプルさ」が11社（50.0%）と最も多く、「値ごろ感」が9社（40.9%）、「個別ニーズ対応力」「商品とサービスの融合」「アフターサービスの充実」がそれぞれ8社（36.4%）と並んでいる一方、「知名度・ブランド力」はそれほど重要視されていないようである。

消費者における高齢者の比率が高まるにしたがって、商品の操作性を簡単にしたりサービス内容を分かりやすくし、また購入後のサポートも行うというように、個別のニーズにいかにかみ細かく対応できるかということが事業を成長させる上で重要になるであろう。

また、商品やサービスの開発・普及の対応策については、「未定」とする企業が47.1%と最も多く、「自社だけで対応」が32.2%と続いている。



エ 防犯・生活安全サポート関連事業の市場性

前問と同様に、高齢社会の進展を考えた時、防犯・生活安全サポート関連事業のどのような分野で市場性があると考えているのだろうか。主要な分野10項目（その他を含む）について、市場性の程度を5段階で評価したものの平均値が図表3-15に示されている。

これによると、市場性が高い分野は「住宅・事業所の防犯機能強化」（平均値は4.22）、「機械・システムによる高齢者の見守り」（同4.17）、「扱いやすい防犯機器の共同開発」（同4.09）、「福祉介護サービスとの組合せ」（同4.00）などで高い値を示している。ここでもやはり、機器の扱いやすさが挙げられており、高齢社会における事業展開の際のキーワードとなっている。

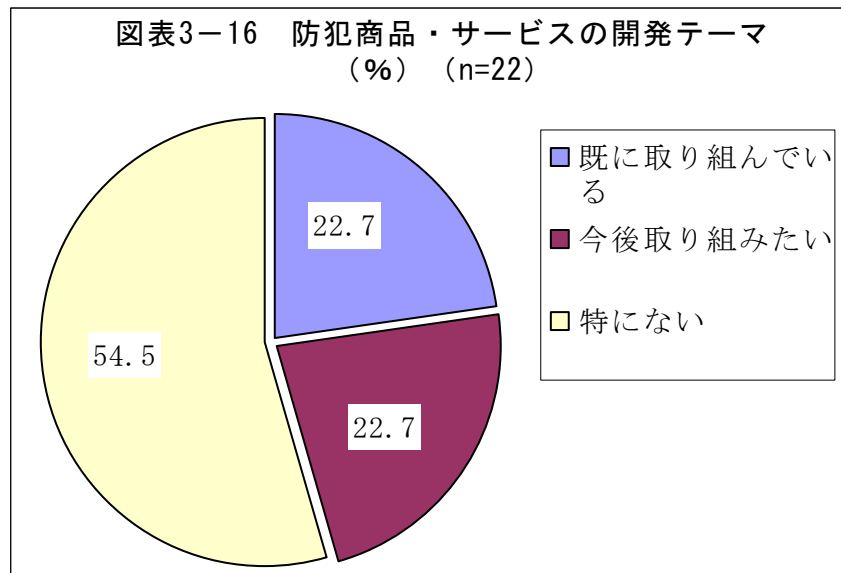
図表3-15 高齢社会における事業の市場性(%)

事業項目	平均値
住宅・事業所の防犯機能強化	4.22
機械・システムによる高齢者の見守り (n=23)	4.17
扱いやすい防犯機器の共同開発 (n=23)	4.09
福祉介護サービスとの組合せ (n=23)	4.00
地域全体における防犯の仕組みづくり (n=23)	3.87
人的サービスによる高齢者の見守り (n=23)	3.78
健康相談サービスとの組合せ (n=23)	3.65
不審者が出没する街路等の監視 (n=23)	3.61
地域の犯罪発生情報・防犯情報の配信 (n=23)	3.57

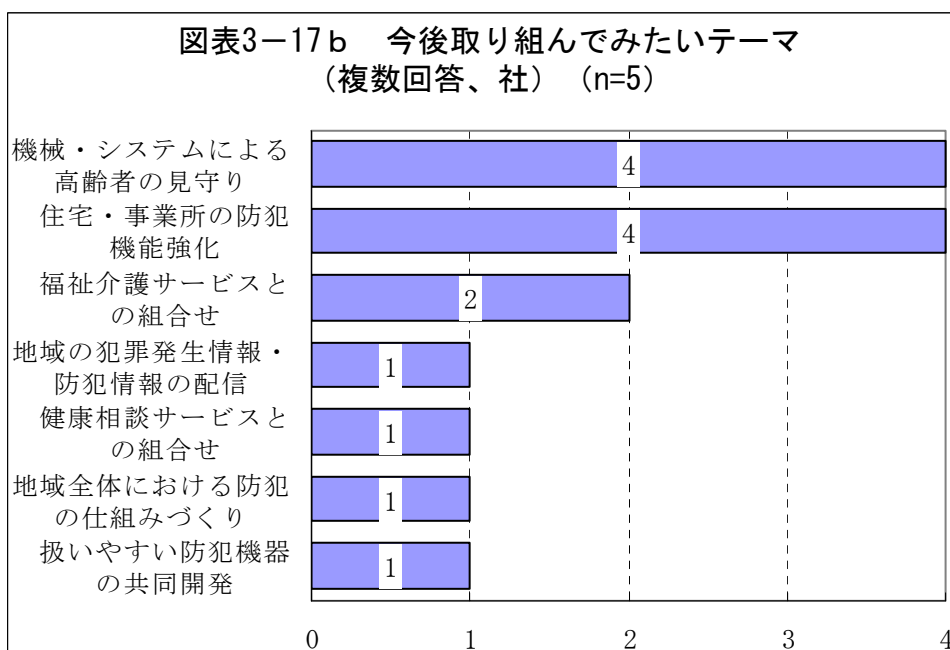
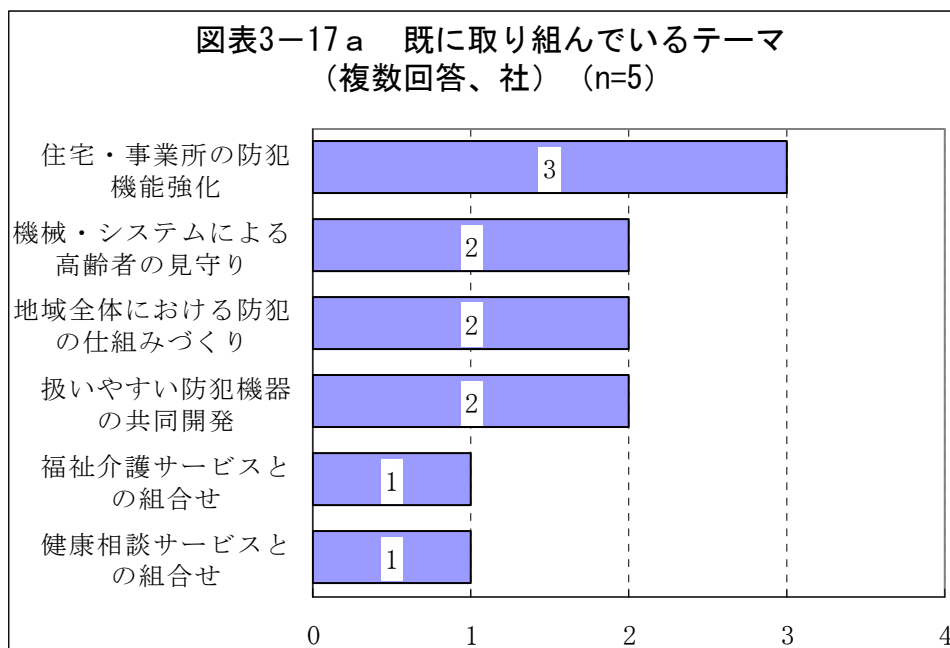
注:各項目を(5.かなりある、4.ややある、3.どちらでもない、2.あまりない、1.まったくない)の5点満点で得点化し、その平均値を算出。値が5に近いほどその項目に当てはまるとした回答が多いことになる。

オ 防犯・生活安全商品・サービスの開発テーマについて

防犯・生活安全に関わる商品やサービスの開発状況については、「特にない」が12社(54.5%)と最も多く、「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」がそれぞれ5社(22.7%)ずつとなっている。

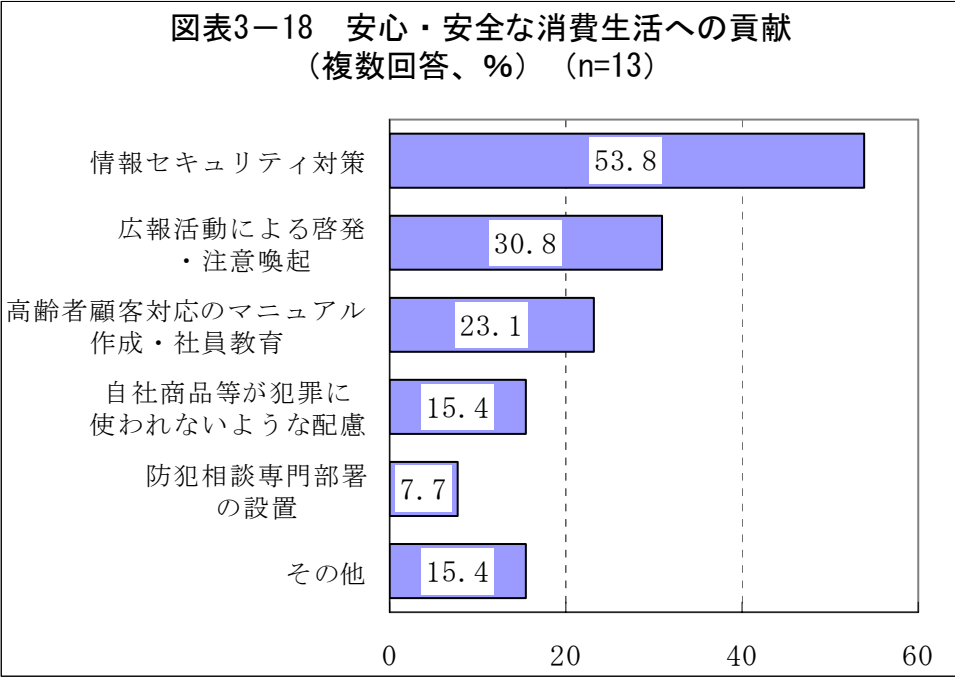


すでに取り組んでいるテーマとして、「住宅・事務所の防犯機能強化」が3社で最も多く、「機械・システムによる高齢者の見守り」、「地域全体における防犯の仕組みづくり」、「扱いやすい防犯機器の共同開発」がそれぞれ2社となっている。また、今後取り組みたいテーマについては、「機械・システムによる高齢者の見守り」、「住宅・事務所の防犯機能強化」がそれぞれ4社、「福祉介護サービスとの組合せ」が2社などとなっている。



カ 安心・安全な消費生活への貢献について

高齢者の安心・安全な消費生活に貢献するために、企業に取り組んでいることとして、下図のように「情報セキュリティ対策」、「広報活動による啓発・注意喚起」、「高齢者顧客対応のマニュアル作成・社員教育」などが挙げられている。最近、「振り込め詐欺」や「フィッシング詐欺」など、高齢者がターゲットになりやすい悪質な犯罪が増加していることから、個人情報など各種情報に対するセキュリティ対応が急務であろう。



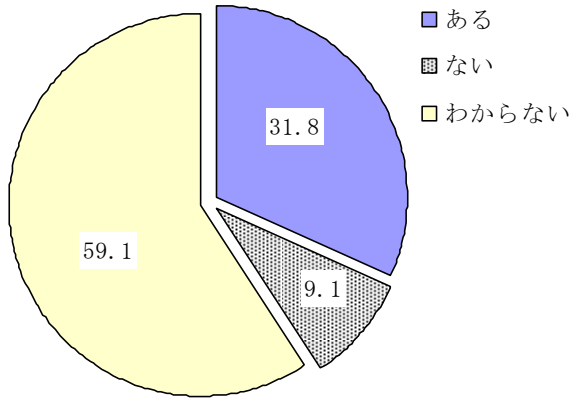
(5) 関連機関との連携について

ア 連携に対する有望性

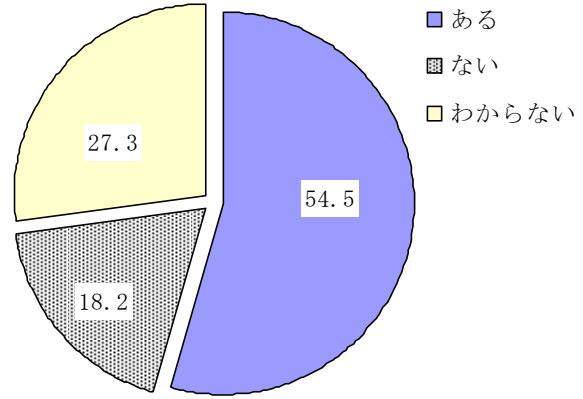
防犯に関するビジネスモデルの開発や社会実験を行う上で、企業以外の機関と連携することは、様々な可能性を広げるという観点からも重要であると思われる。そこで、現在又は今後の連携先として関連する機関との意義について尋ねたのが次図である。これによると、NPOとの連携は事業推進あるいは事業以外の部分でもその有望性は低いことが分かり、これまで上場企業とNPOとのつながりの弱さがうかがえる。自治会についても、直接の事業推進において有望度は低い、事業以外での連携については少し評価が高まっている。

大学・研究機関や行政機関、警察については、事業推進での評価は上記の2機関に比べて比較的高い。また、事業以外での有望度は3機関いずれも「ある」が過半数を占め、評価が高いことが分かる。以上のことから判断すると、上場企業においては事業あるいはそれ以外の活動の中で、地域に密着した取組は今のところ十分に進んでいるとはいえないようである。

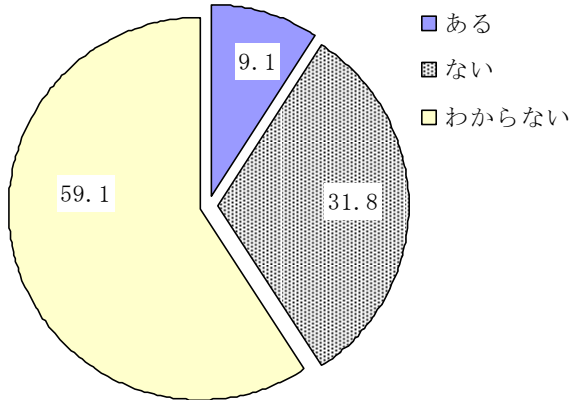
図表3-19a 事業推進での有望度
～大学・研究機関(%) (n=22)



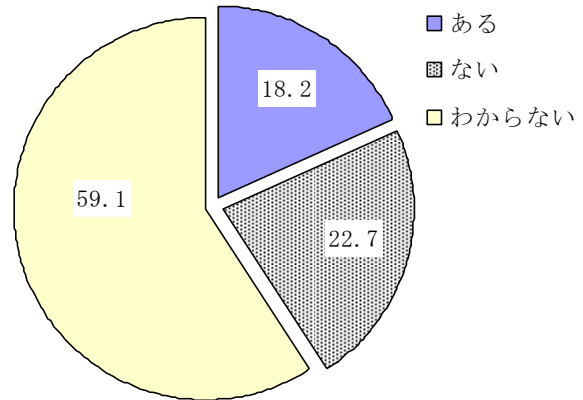
図表3-19b 事業以外での有望度
～大学・研究機関(%) (n=22)



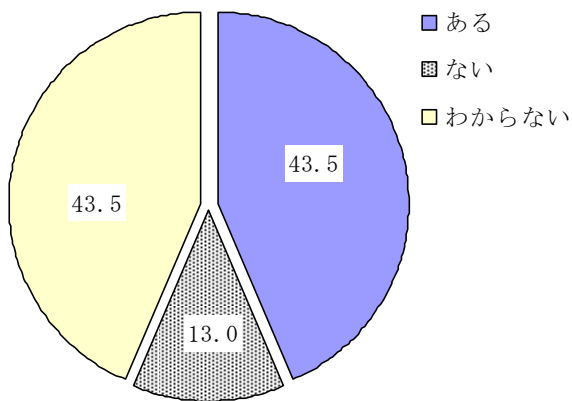
図表3-20a 事業推進での有望度
～NPO(%) (n=22)



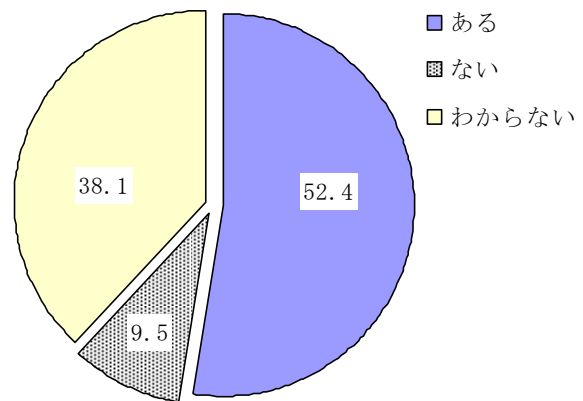
図表3-20b 事業以外での有望度
～NPO(%) (n=22)

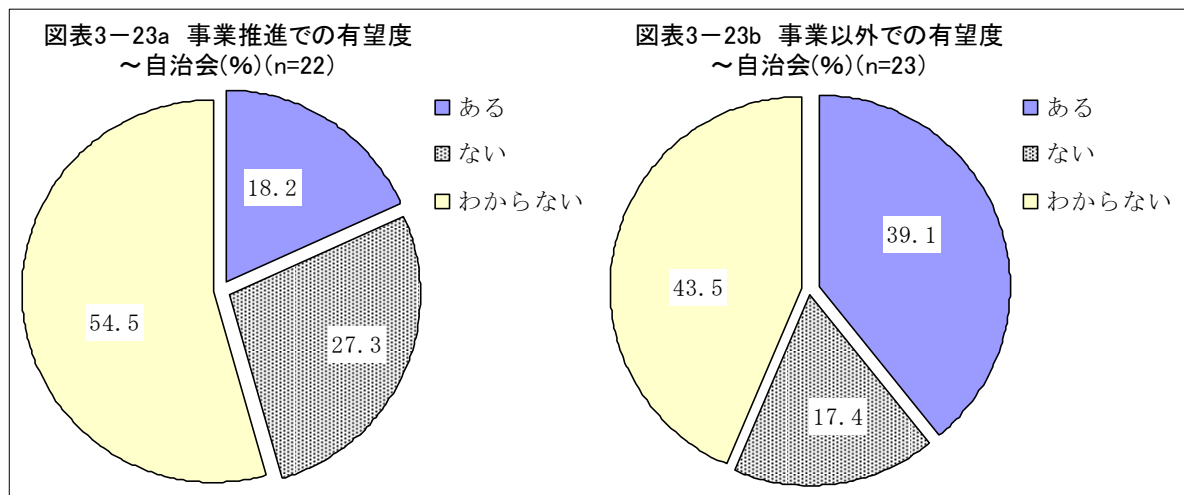
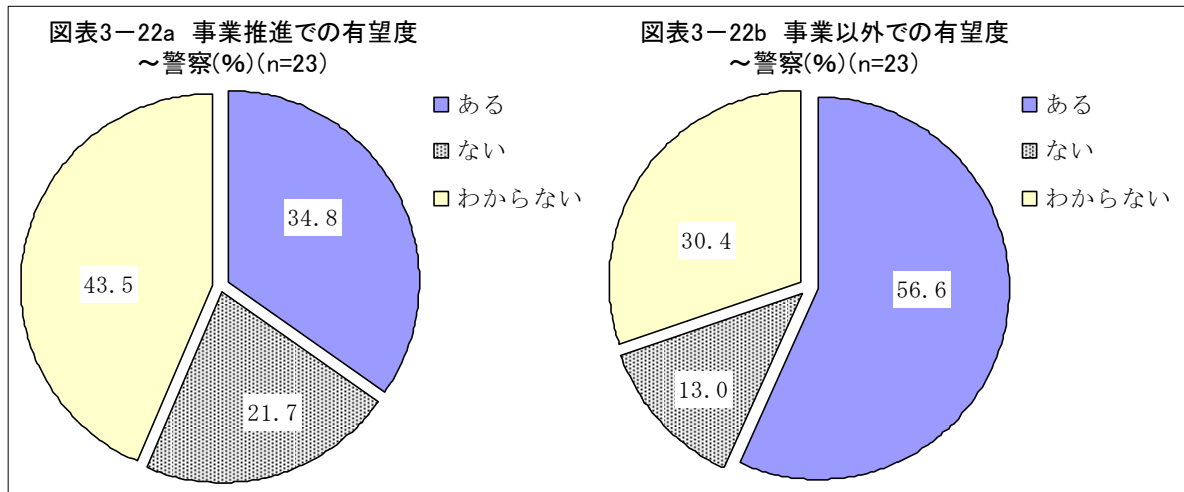


図表3-21a 事業推進での有望度
～行政機関(%) (n=23)



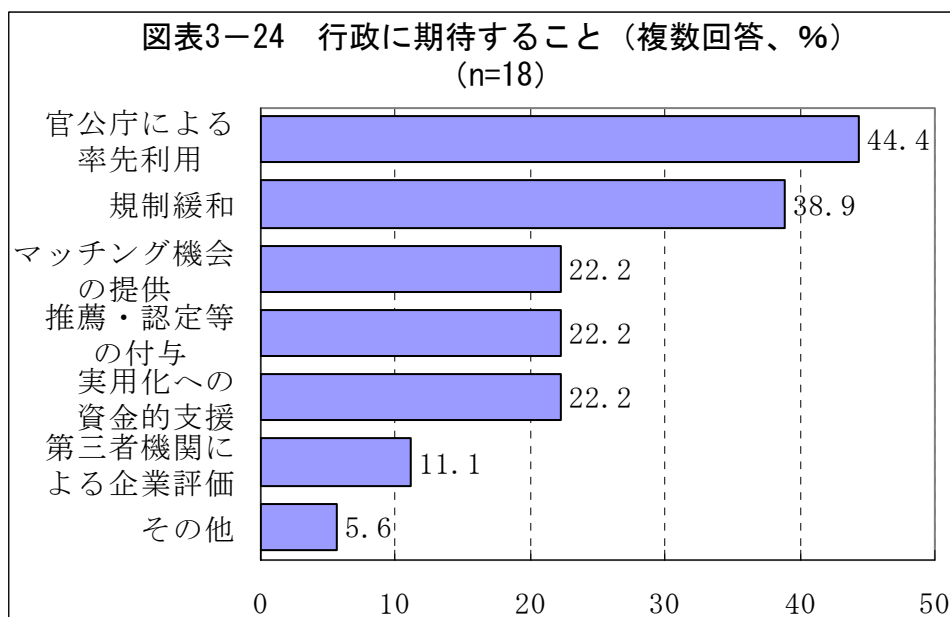
図表3-21b 事業以外での有望度
～行政機関(%) (n=21)





イ 行政等に期待すること

関連機関との連携による開発や事業の推進にあたって、行政などに対する期待を聞いてみると、次図のように「官公庁による率先利用」が8社（44.4%）と最も多く、「規制緩和」が7社（38.9%）とこれに次ぎ、「マッチング機会の提供」、「推薦・認定等の付与」、「実用化への資金的支援」がそれぞれ4社（22.2%）となっている。消費者に幅広く認知され、コストを削減するという意味においても官公需を起爆剤に市場を拡大させたいとする企業の思いが表れている。



(6) まとめ

- 防犯や安全に関する商品・サービスを提供しているのは、回答企業の2割にも満たず、取扱いも関心もないという企業が7割を占めるほど、上場企業においては当該分野への関心は低い。
- 商品やサービスの開発・普及で今後重視すべき点として、内容のシンプルさや値ごろ感、個別ニーズへの対応などが挙げられている。高齢者を含めた消費者が利用しやすく、また、彼らの要求にどれだけきめ細かく応えられるかが重要になってくる。
- 高齢社会の進展が、防犯や生活安全に関わる事業を行う上で、プラスに作用するかマイナスに作用するか判断しがたいという企業が多い。現時点で高齢社会の見極めが難しいのか、事業が高齢社会と関連性が低いのかは分からないが、今後の事業展開において大阪経済の基礎的条件の1つとして看過できないものになるとは考えられる。
- NPOや自治会との連携は、事業推進あるいは事業以外の部分でも有望とは考えられておらず、上場企業で地域に密着した取組が十分に進んでいるとはいえない。しかし、大学・研究機関、行政機関、警察との連携については、事業推進の面でもそれ以外の面でも有望とみられている。

2 警備業アンケート結果

業界の概要については後述することとし、本節では大阪の警備業の経営実態と事業開発の取組状況等についてのアンケート調査結果について述べる。

(1) 調査の概要

調査名：「高齢化時代の生活安全サポート産業（警備業）アンケート調査」

目的：生活安全サポート産業のサービス業の代表的業種である警備業の経営実態と他業種との連携状況を把握するため。

対象：大阪府に本社のある警備業（事業所・企業統計データから抽出）384社

配布・回収方法：郵送配布・郵送回収

調査時期：平成17年10月

有効配布数：305件

有効回答数：68件

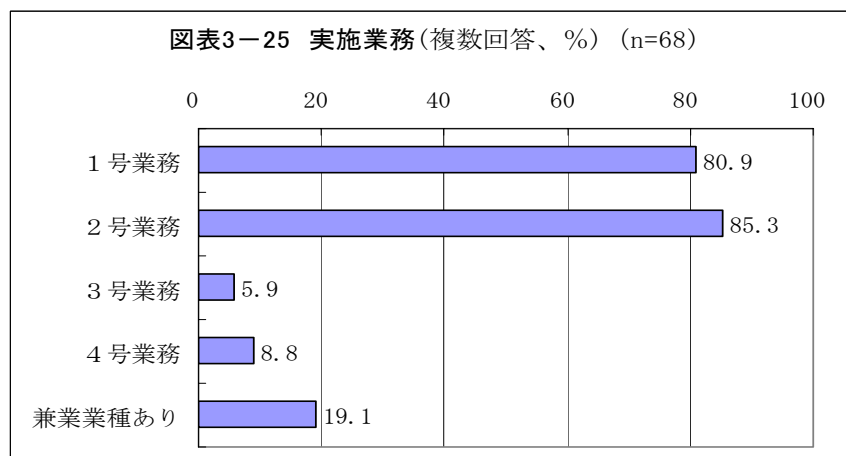
有効回答率：22.3%

(2) 回答企業のプロフィール

ア 実施業務

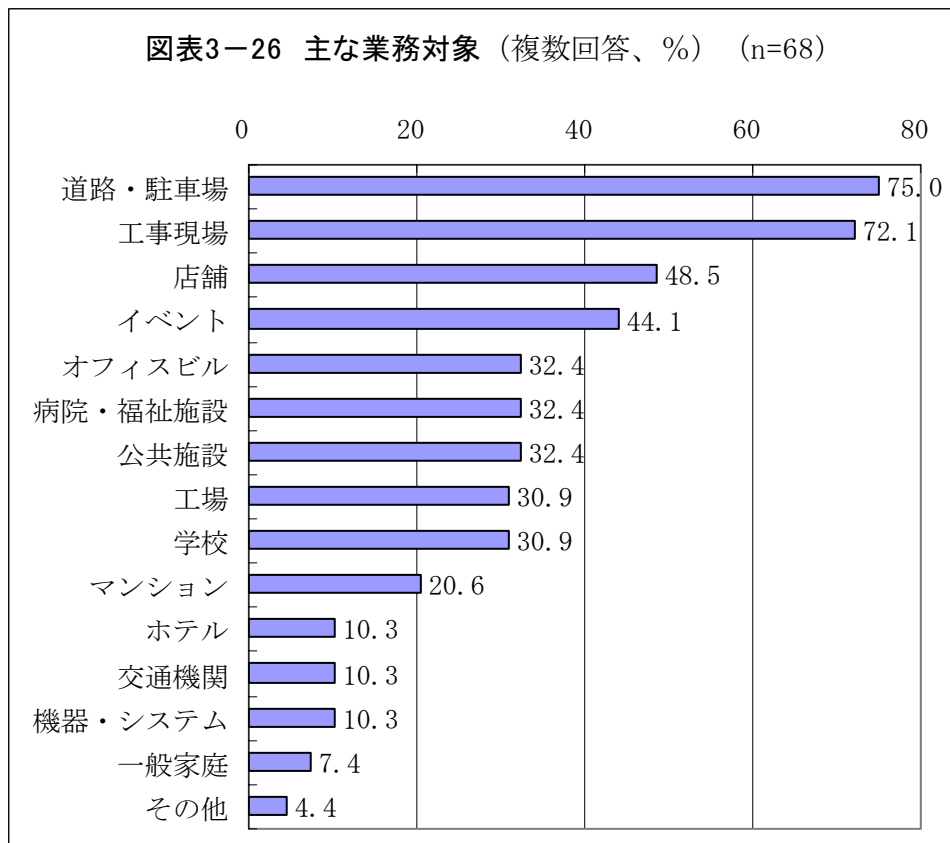
警備業法では、警備業務を第1号（施設警備）、第2号（交通誘導警備・雑踏警備）、第3号（運搬警備）、第4号（身辺警備）に分類している。図表3-25によると、特に第1号（80.9%）・第2号（85.3%）業務を手がける企業が多いことがわかる。また、警備業以外の兼業業種がある企業は19.1%であるが、兼業業種の内容としては、施設総合管理、在宅サービス・生活支援、施設工事業、人材派遣業、清掃業等があげられる。

資本金規模別には、資本金1,000万円以下の企業の占める率が「2号業務」（66.7%）、「1号業務」（59.3%）、「4号業務」（50.0%）、「3号業務」（0.0%）の順になっており、「2号業務」の小規模性が高い。従業員数規模別でも同様の傾向が見られ、従業員数100人以下の企業が占める比率は「2号業務」で最も高く、75.0%を占めている。



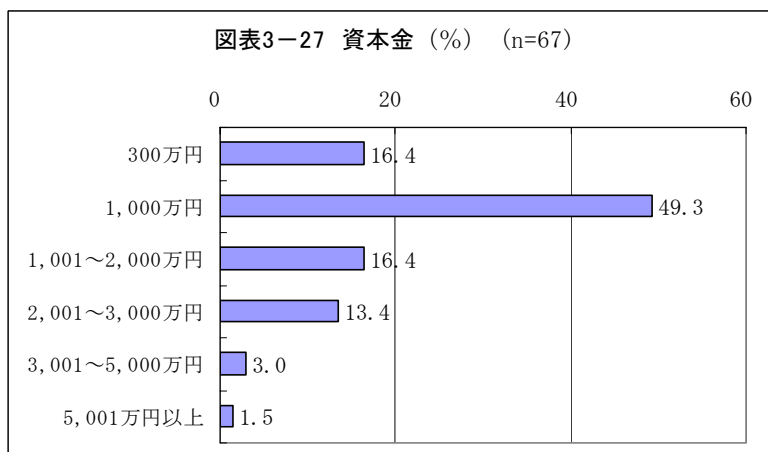
イ 業務対象

主な業務対象は、「道路・駐車場」、「工事現場」等が多く、今回の調査で動向が注目される「一般家庭」は7.4%であった。



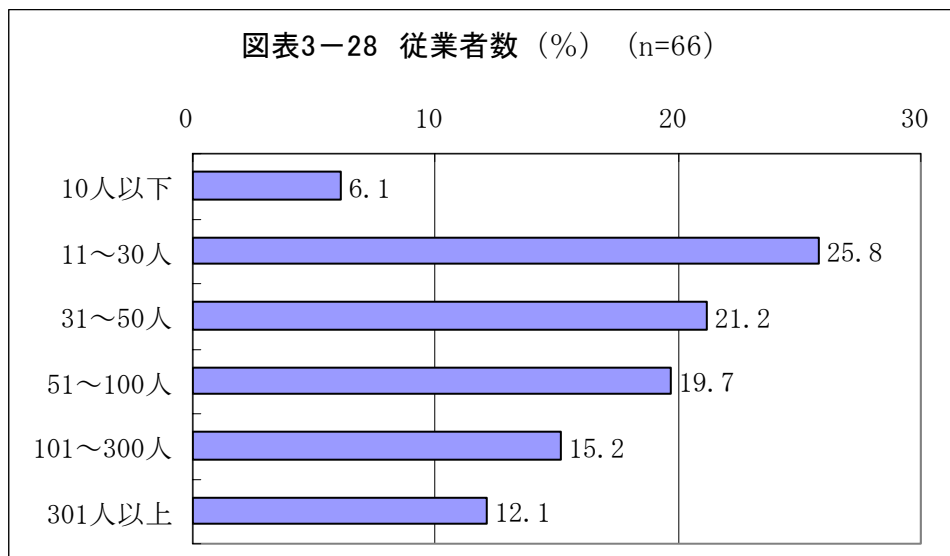
ウ 資本金 (n=67)

サービス業における中小企業に相当（中小企業基本法）する資本金 5,000 万円以下の企業が、回答企業の 98.5%を占めており、警備業の小規模性を表す結果となっている。



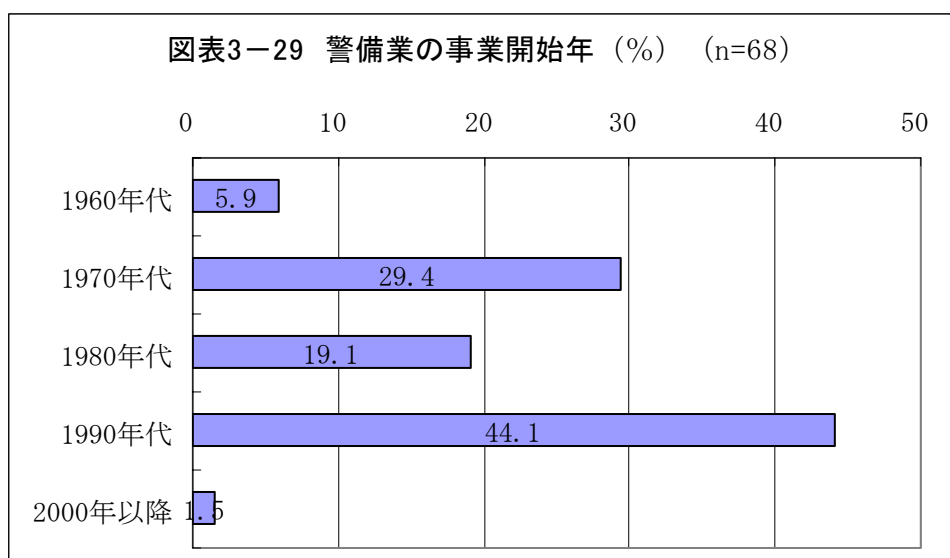
エ 従業者数

同様に、サービス業における中小企業の範疇に属する、従業者数 100 人以下の企業は 72.7%である。



オ 警備業の事業開始年

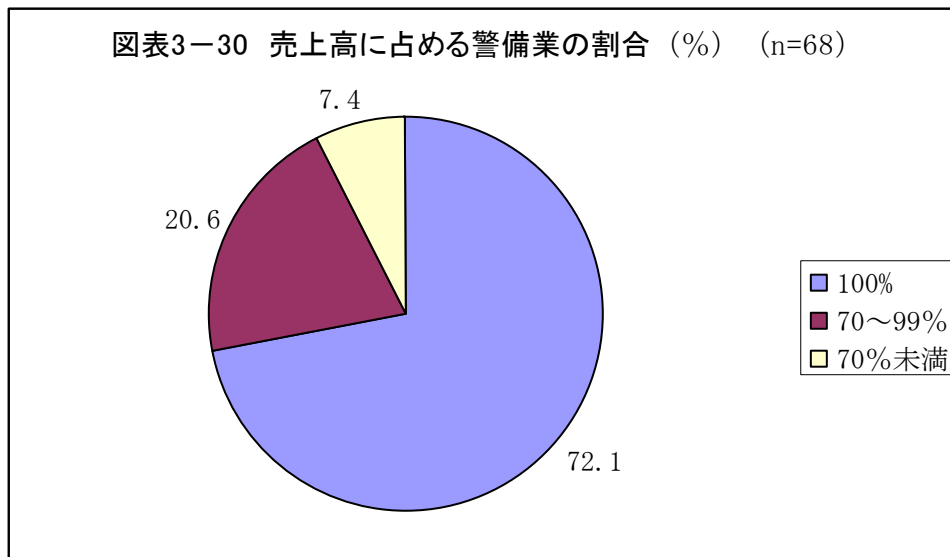
警備業の事業開始年としては、「1990 年代」と「1970 年代」の2つの山が現れており、全体的に歴史の新しい業種であることがわかる。警備業以前に何らかの事業を行っていた企業は9社で少数派ではあるが、不動産業、建設業、陸運業、清掃業等、警備業との関連性を想起させる業種を見出すことができた。



(3) 警備業の経営状況について

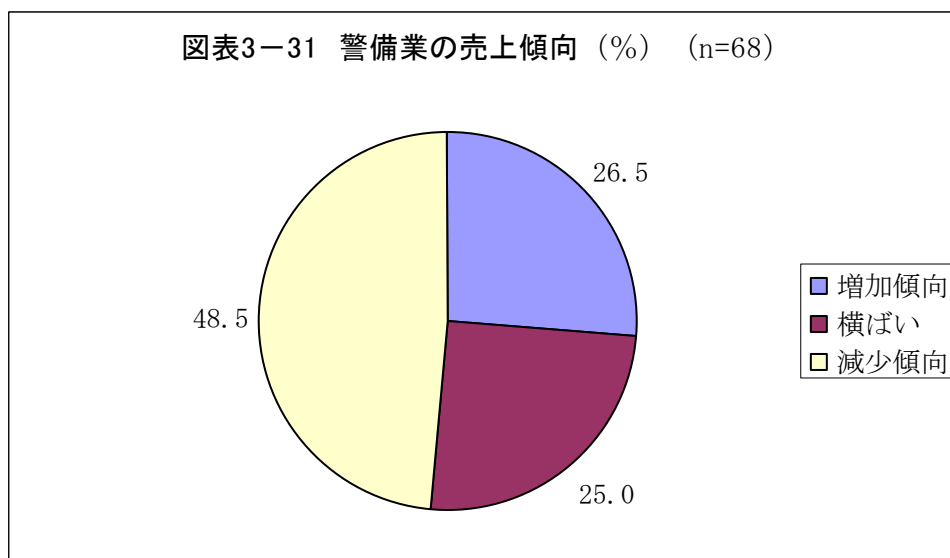
ア 全売上高に占める警備業の割合

先の警備業以外の兼業業種を有する企業が 19.1%であったことと比較すると、警備業の売上割合が「100%」である企業が 72.1%と若干少ないのは、収益力のある兼業業種を持っていることが考えられる。



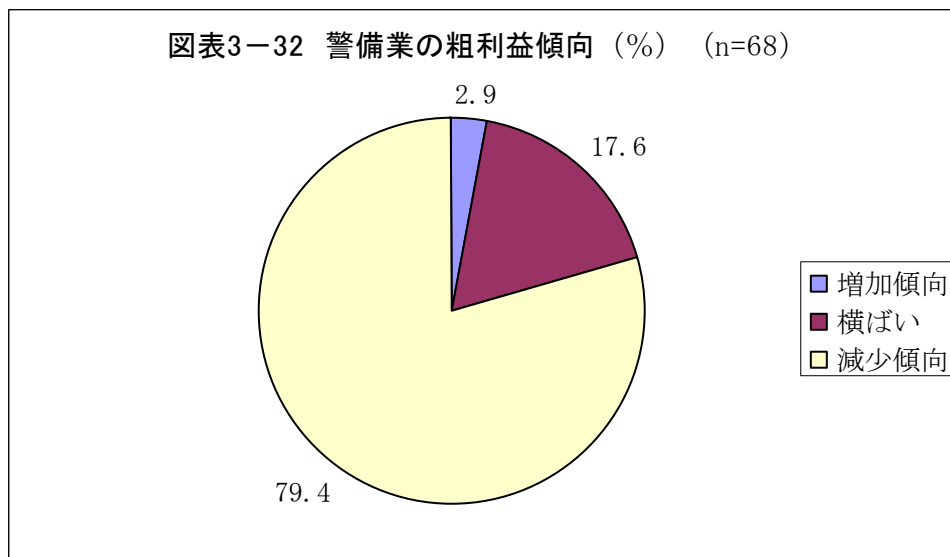
イ 警備業の売上傾向

5年前と比べて売上が「増加傾向」にある企業は 26.5%、逆に「減少傾向」にある企業は 48.5%を占め、経営状況の厳しさが読み取れる。これを規模別に見ると、資本金規模別にはさほどの差は現れなかったが、従業員数規模別では、100人以下と100人超に分けた場合、100人超の企業で「増加傾向」が 44.4%、100人以下では 20.8%にとどまり、大きな差がみられた。



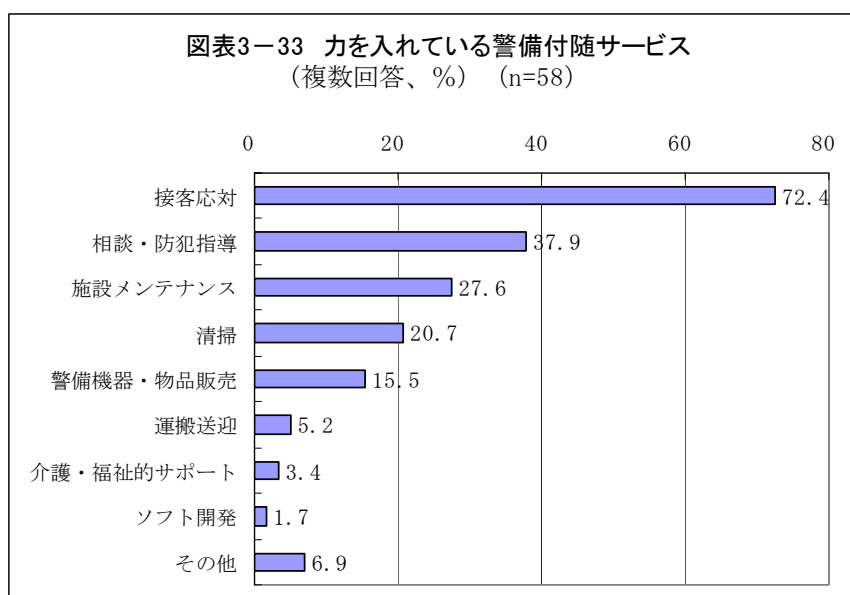
ウ 警備業の粗利益傾向

粗利益の傾向をみると、「増加傾向」はわずか 2.9%で、大半の企業が「減少傾向」という、さらに厳しい状況がうかがえる。従業員数規模別に見ると、やはり 100 人以下と 100 人超で目立った差がみられ、100 人超では「増加傾向」が 11.1%（ただし 2 社）、「減少傾向」は 55.6%にとどまっているのに対し、100 人以下では粗利益の増加傾向を示す企業は皆無で、減少傾向を示す企業が 87.5%を占めた。



エ 現在取扱中の警備に付随するサービスで力を入れているもの (n=58)

複数回答ながら、警備に付随するサービスで力を入れているものとして圧倒的に多かったのは「接客対応」で、72.4%に達している。受付業務や案内業務を伴う場合が多いため、接客対応のよさは他社との競争優位を確保する要因として重視されていると考えられる。



この他に力を入れている事柄として、クレーム対応、スピーディな対応（お客様の要望について、できる・できないはすぐに回答、遅くとも1時間以内に結論を出す）があった。

オ 自社の強み・特徴

警備業としての自社の強み・特徴について自由に記述してもらった。その結果を以下に示す。主として従業者（警備員）の資質の高さをあげる企業が多い。

- ・ 質の良い隊員を雇用している
- ・ 店内保安業務を通じて、地域社会の安全確保、青少年の健全な育成に協力、貢献する
- ・ 人的な高品質のサービスを提供
- ・ 接客対応
- ・ 大手企業グループとして社会的信用を得ている
- ・ 人的資質の高さ
- ・ 大規模事業所の保安警備防災経験が豊富
- ・ 優秀な人材をそろえている。認定大阪府公安委員会第1号
- ・ 警備員への教育の重要性、自社独自の運営
- ・ 永年勤続者が多い
- ・ 警備員に対する教育
- ・ 機敏性
- ・ 臨機応変の対応
- ・ ユーザーから信頼してもらえる警備
- ・ 機械警備は全国対応可
- ・ 気配り、思いやり、信頼関係が強い
- ・ 大阪を地元とした機械警備
- ・ 金融機関系列
- ・ 特に人の質を大事に考えて、育成に力を入れている
- ・ 企画立案し料金下降を防ぐ
- ・ 得意先の安定性
- ・ 警備員の質と対応力
- ・ 受注規模の広範囲さ
- ・ 特殊性の強い「空港施設」の警備を開港以来行ってきたことによる業務ノウハウの蓄積がある
- ・ 顧客に対するきめ細かいサービス
- ・ 信用をモットーとして業績向上に努めている
- ・ 比較的年齢の若いスタッフによる機動力
- ・ 工事現場における交通誘導業務の実績
- ・ 真面目な態度

- ・信用・信頼
- ・社員の質の高さ
- ・学校警備における人的+機械警備
- ・長年の経験者が多い
- ・コンプライアンスを主軸としたエキスパート集団
- ・質の高さ、まじめさ
- ・現在、60歳以下の者全員検定資格者であり、元気・やる気・向上心で職務に取り組んでいる
- ・隊員各位がまじめに業務に励んでいる
- ・リスクサポートができる
- ・長期間勤務している警備員がほとんどで、現場へ固定して派遣できる
- ・商品品質・信頼性
- ・堅実性
- ・年中無休 24 時間体制
- ・駐車場に関して設計から工事までトータルで販売できる
- ・人材の育成による安全確実な信頼の得られる警備
- ・地域密着を常として迅速確実な行動
- ・交通誘導
- ・近隣対策
- ・お客様第一主義、警備員教育の充実
- ・要望・クレームに対するスピーディな対応
- ・継続
- ・他社との差別化
- ・お客様への安全安心のサービス
- ・長年にわたる信頼と実績

次に、兼業業種がある場合、自社全体としての強み・特徴はどのようなことかを聞いてみた。ここでは、社会的責任の遂行を強調する姿勢がうかがえる。

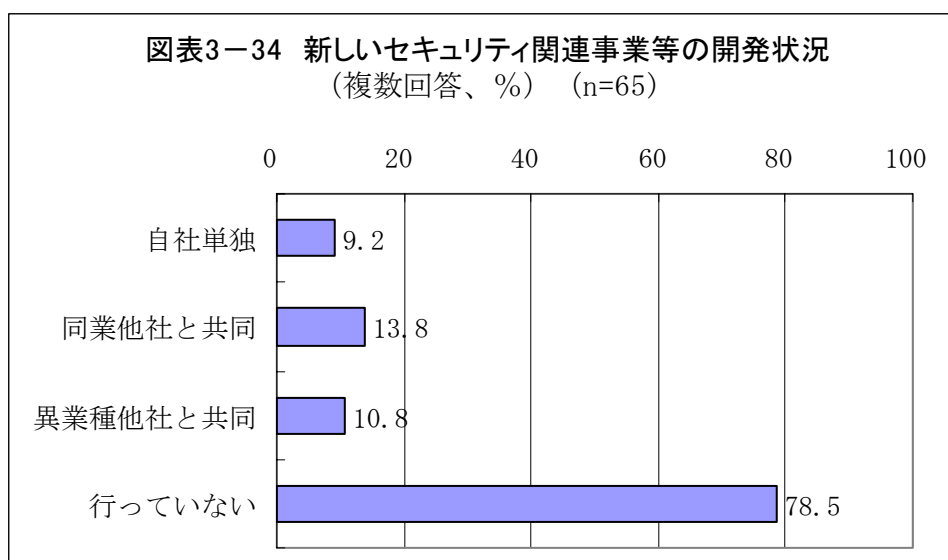
- ・ 社会的弱者に対する、生活支援を通じて、地域社会に貢献すること
- ・ 総合管理として幅広いニーズに応える
- ・ 民間委託（駐車監視員制度）に積極的に取り組んでいる
- ・ 準官公庁の仕事を受けている
- ・ 高齢者の採用を重視している
- ・ ファシリティマネジメント¹指向を推進中
- ・ 総合管理業務に対応可

1 高効率で最適な施設の経営管理を行うこと。

- ・ 「空港保安」に関する業務を一元的に行うことによる危機対応力
- ・ ビルメンテナンスとの総合管理
- ・ 警備業での経験を生かして老人介護施設を運営
- ・ 防犯機器・機械警備設置までの業務を行っている
- ・ 障害者の就労支援、リサイクルのための布おむつの洗濯
- ・ 港湾地域の安全と安心を心がけている
- ・ 安心・安全を提供する会社として、小さな会社だからこそできる、心配りのできる会社、地域に貢献する会社

カ 商品・サービス開発、企業間連携について

新しいセキュリティ関連事業やビジネスモデル開発の有無について聞いたところ、約2割強の企業が何らかの事業開発を行っている。自社単独で開発しているのは9.2%で、同業または異業種他社との共同開発が多い。

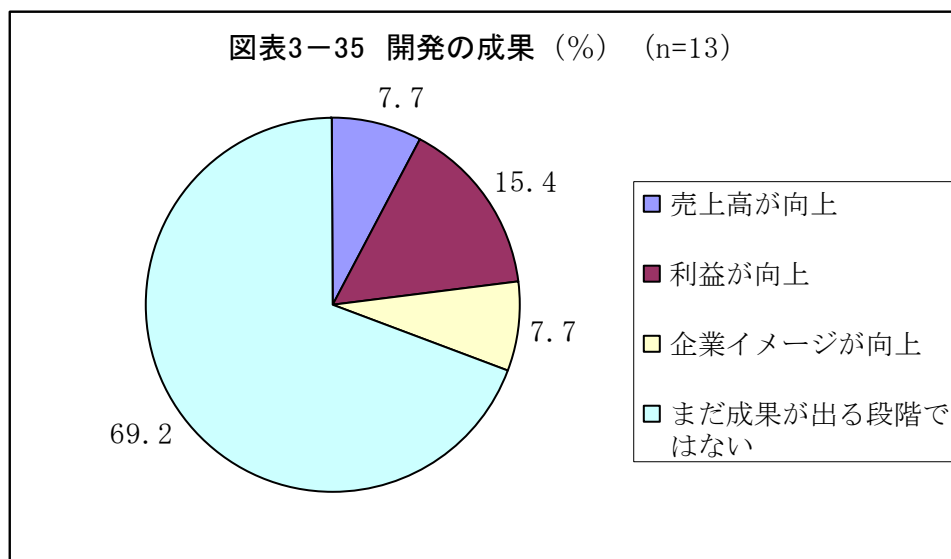


その内容としては、以下のようなものがあげられている。警備を中核として設備施工や相手先に合わせたサービスを柔軟かつ総合的に行う例が目立つ。

- ・ 店舗の保安警備を実施する際、店内安全環境の整備、不当要求（クレーム等）に対し、地域関係諸機関と協力し、単純な制服、私服警備の枠を超えたいと思い、店と協力し実施している。
- ・ 総合管理（同種回答3）、オールインワンの幅広いサービス
- ・ ホームセキュリティ及び機械警備、大手他社のシステム活用
- ・ 民間委託に対する取組
- ・ ネットワークカメラ
- ・ 防犯ガラス

- ・ バイオ菌利用による浄化システム
- ・ 協同組合設立
- ・ 駐車場対応（同種回答3）、施設に付随した駐車場システムメンテナンス対応

その開発の成果については、まだ成果が出る段階に至っていない企業が約7割を占める。



前問の企業間連携パターン別にみると、「自社単独」では売上高・利益のいずれかが向上した企業が6社中3社、「同業他社と共同」では利益・企業イメージのいずれかが向上した企業が8社中3社、「異業種他社と共同」では、利益・企業イメージのいずれかが向上した企業が6社中2社で、明確な差はなかった。

(4) 新たな防犯まちづくり・高齢社会対応型商品・サービスの開発について

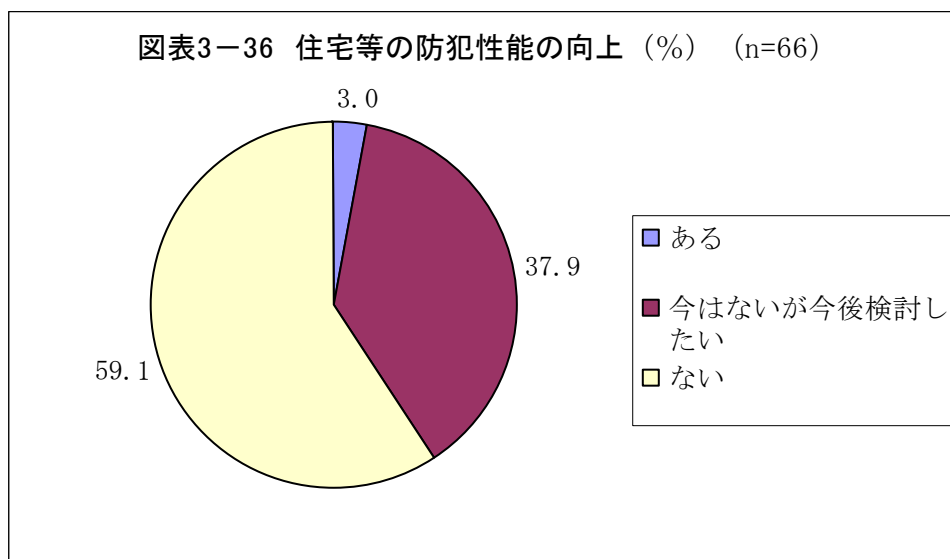
国の関係省庁で構成される「防犯まちづくり関係省庁協議会」（内閣官房都市再生本部、警察庁、文部科学省、国土交通省）は、「関係省庁における防犯まちづくりに関する具体的な施策」（平成15年7月24日報道資料）において、5つの施策を掲げている。

その施策に沿った商品・サービス開発の有無について聞いた結果、特に取組が進んでいるのは、学校と地域の連携等による子供の安全の確保に関するものであった。詳細は次のとおりである。

ア 住宅等の防犯性能の向上

住宅メーカー等と共同での機器開発等を例とする、住宅等の防犯性能の向上に関する取組については、今後の検討も含めて「ない」との回答が、他の4つの施策に比べても特に多い。機器の開発は、一定の資金力・技術力を要することにもよるだろう。

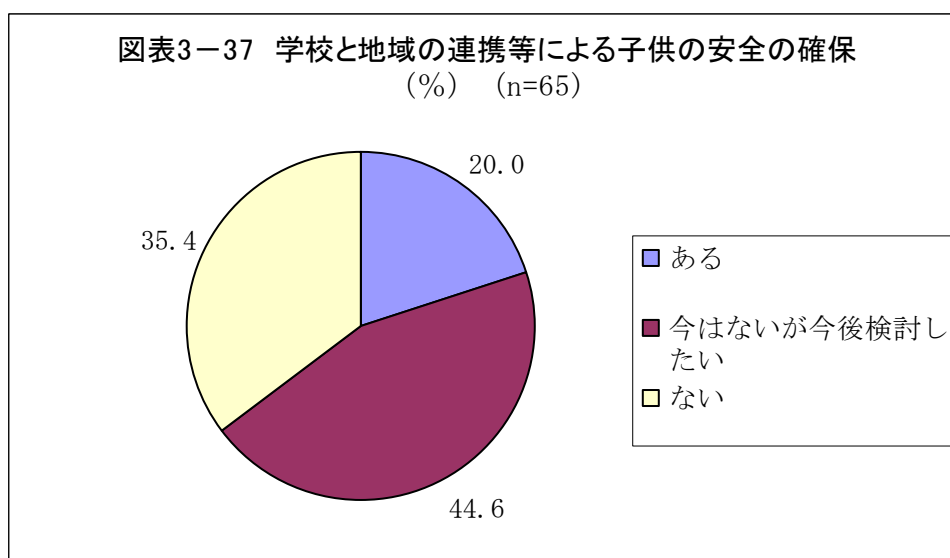
取組の内容としては、共同出資でホームセキュリティ専門会社を設立したり、同業他社との共同機器開発があげられている。



イ 学校と地域の連携等による子供の安全の確保 (n=65)

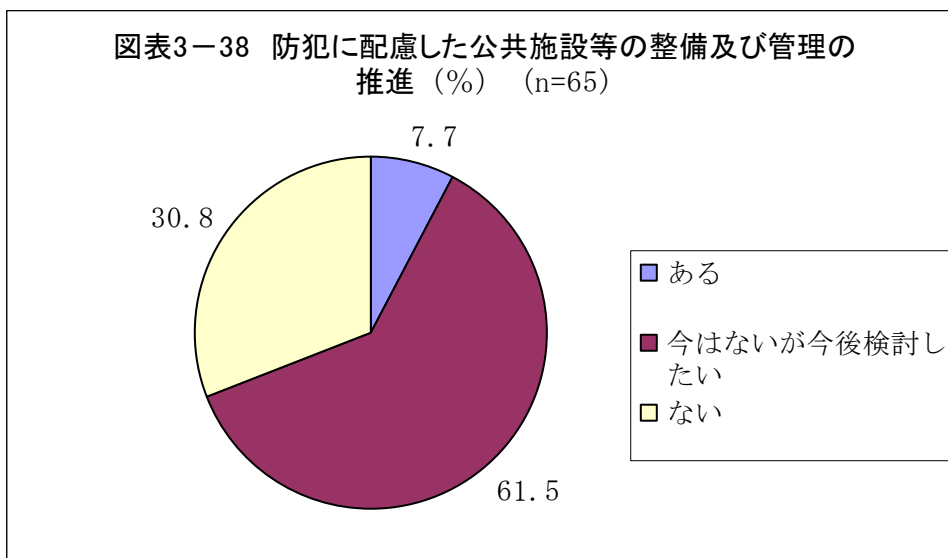
20.0%の企業は、計画が「ある」(実施済み含む)と回答しており、昨今の子供を狙った凶悪犯罪の多発が大きな契機となっていることは間違いないだろう。

取組の例としては、学校あるいは自治体の依頼を受け、登下校時、運動会等行事の際の警備、校内巡回警備等を行っている旨の記述が11件、少年犯罪の防止について学校と情報交換しているとの記述が1件あった。



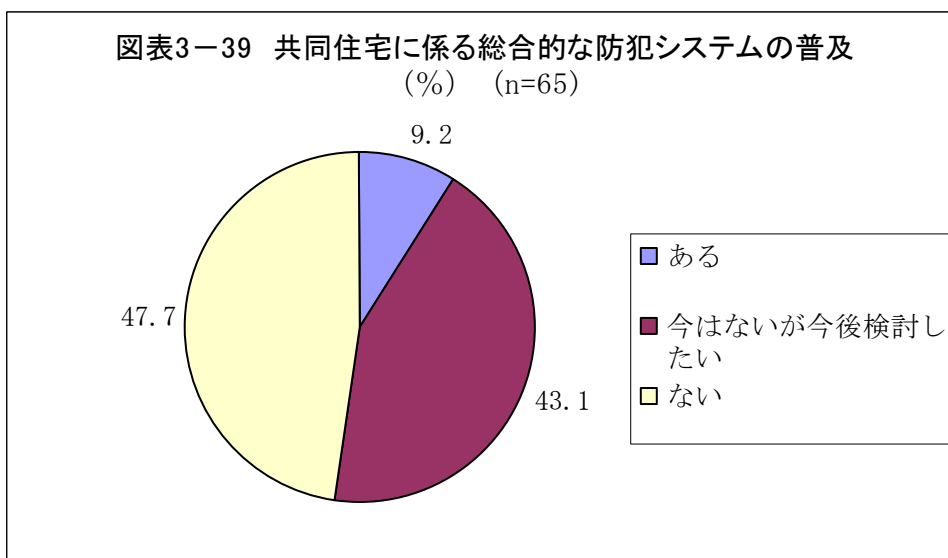
ウ 防犯に配慮した公共施設等の整備及び管理の推進

計画が「ある」との回答は 7.7%と低い、「今はないが今後検討したい」という回答は他と比べて最も多く 61.5%となっている。この分野への関心は高いものと思われる。防犯を含めた施設の総合管理受託をあげる回答が 3 件みられた。



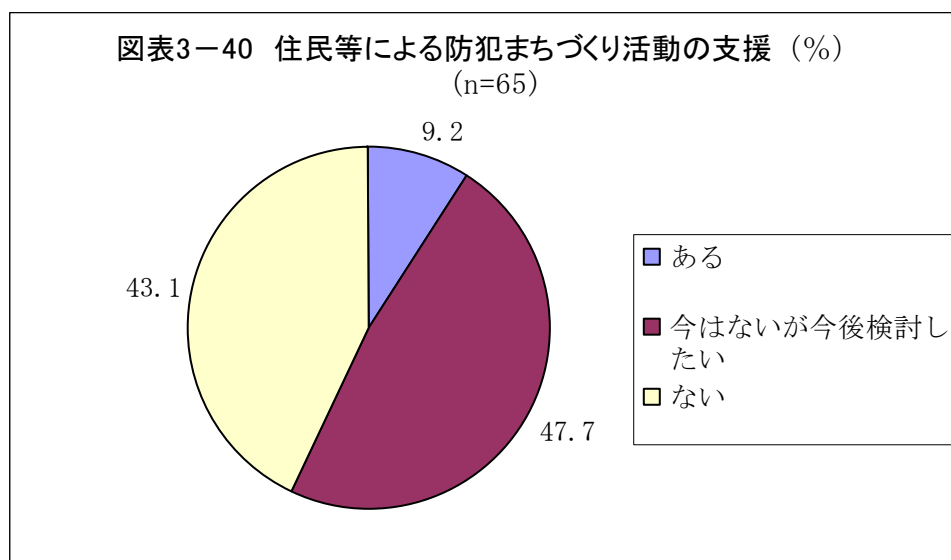
エ 共同住宅に係る総合的な防犯システムの普及

警備サービス付きの共同住宅等の防犯システム普及については、取組はごく一部に限られているのが現状であるが、防犯カメラの設置・施工、マンションの管理一括受注のほか、老人家庭の多い大規模集合住宅に対して介護や生活支援、安全確認を含めたサービスを実施する例がみられた。



オ 住民等による防犯まちづくり活動の支援

エとほぼ同様の傾向である。各地警備業連絡協議会事業の一環として、地域住民との防犯パトロールに取り組む記述が3件みられた。また、学校周辺危険地域の情報発信システムに取り組む例もあった。

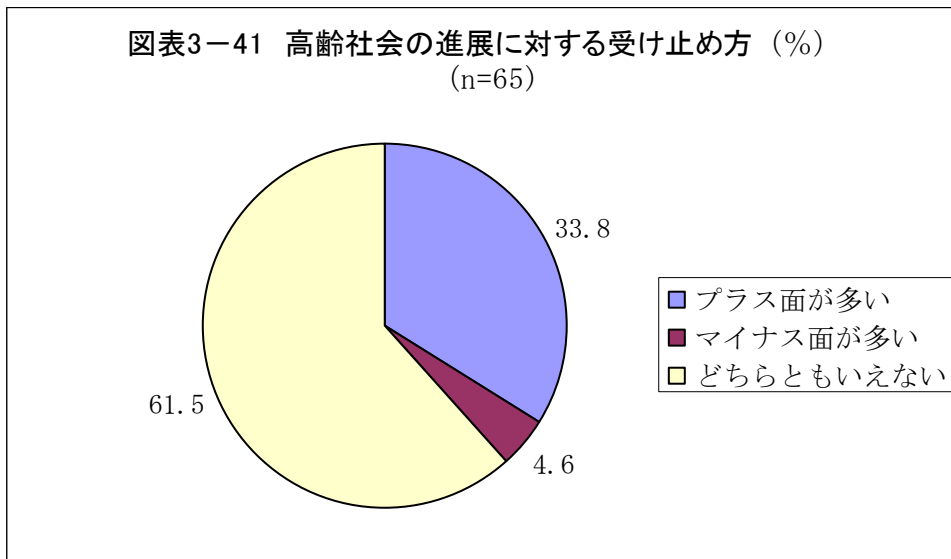


なお、前節の上場企業アンケートでも同種の質問をしている。上場企業アンケートは、対象企業の業種が様々で規模も大きい企業が多いので、単純に両者の結果を比較することは適当でないが、警備業の方が開発が「ある」と答えた比率が高かったのは、イの子供の安全の確保とウの公共施設等の整備・管理の推進であった（51頁図表3-11参照）。

カ 高齢社会の進展を、事業の発展の観点からどう受け止めているか

自社の事業の発展にあたり、今後もさらに進展が予測されている高齢社会を、プラスと見ているかマイナスと見ているかについて聞いたところ、「これまでの事業継続にとってマイナス面が多い」と回答した企業は4.6%と少なく、逆に「新たなビジネスチャンスの到来等、プラス面が多い」とする企業は33.8%であった。前節の一般上場企業の結果（52頁図表3-12参照）に比べると少ない（43.5%）ものの、高齢社会を前向きにとらえる企業が少なくないことがうかがえる。また、警備業の売上傾向別にみると、売上が増加傾向にある企業の62.5%が「プラス面が多い」と回答している。

図表3-41 高齢社会の進展に対する受け止め方 (%)
(n=65)

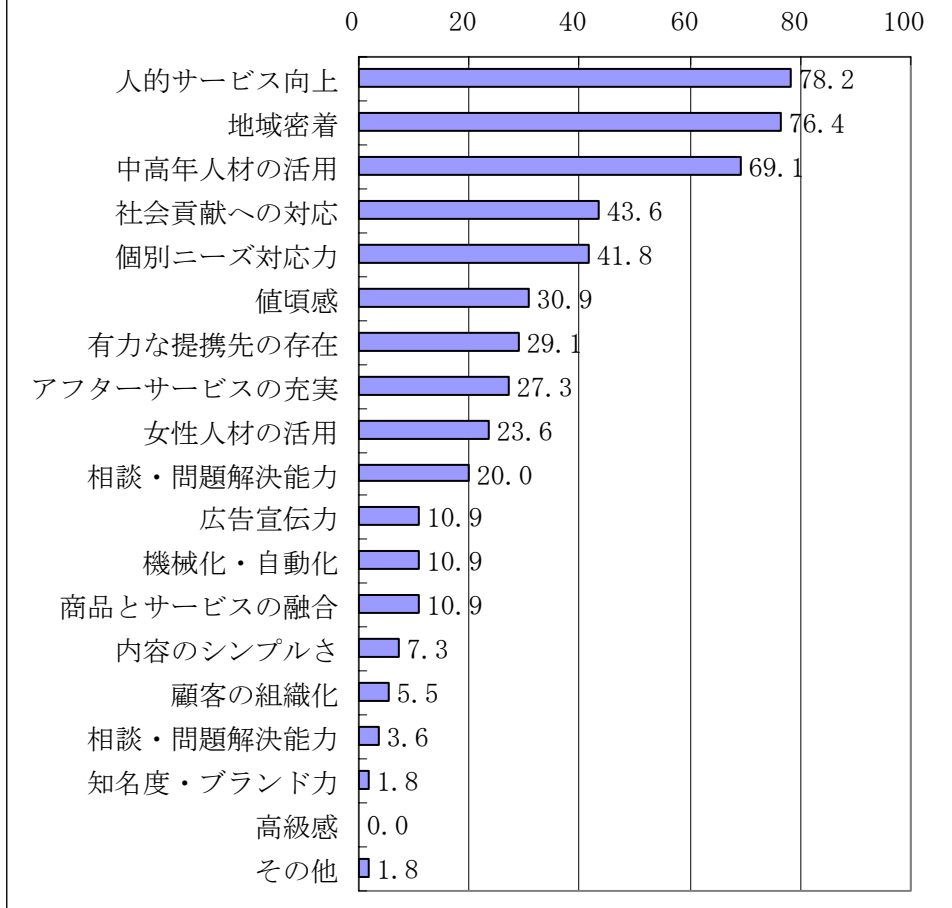


キ 今後重視すべき要素（複数回答）

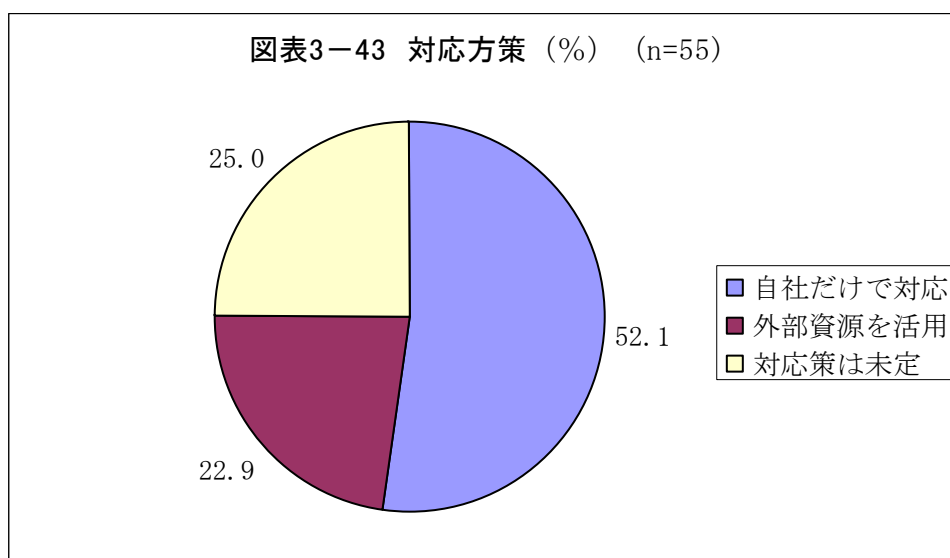
高齢社会の進展を念頭に置いた場合、商品・サービスの開発・普及において今後重視すべき要素としては、「人的サービスの向上」（78.2%）が最も多く、「地域密着」（76.4%）、「中高年人材の活用」（69.1%）が続いている。

また、その対応方策としては、各要素ごとに差はあるが「自社だけで対応」と回答した企業は平均で52.1%で、「外部資源を活用」とした企業は22.9%にとどまる。

図表3-42 今後重視すべき要素(複数回答、%)
(n=55)



参考に上場企業アンケートと比較してみると、両者にかかなりの差があることがわかる(52頁図表3-13参照)。主に上場企業のそれは「内容のシンプルさ」がトップ(50.0%)に位置する等、製造業的視点が強く、警備業はサービス業的視点が強く出ているとすれば、両者が連携することによって、相互の特徴が活かせると思われる。



ク 事業の市場性 (n=62~65)

高齢社会の進展を意識し、防犯・生活安全サポート関連の以下の商品・サービス事業に、どの程度市場性があると感じるかについて、「その他」を除く9項目で5段階評価してもらった結果の平均値を示したものが、下表である。4点以上に評価されたものは、「人的サービスによる高齢者の見守り」、「機械・システムによる高齢者の見守り」、「不審者が出没する街路等の監視」、「地域全体における防犯の仕組みづくり」、「住宅・事業所の防犯機能強化」の5つであった。

コストダウン要請の厳しい警備業にあって、警備の機械化が重視されるのは自然として、人的サービスがそれ以上に「市場性」が見出されているところに、個人差が大きく多様なニーズに細かく対応していかなければならない高齢社会市場の特徴が感じられる。

図表 3-44 事業の市場性評価

事業項目	平均値
人的サービスによる高齢者の見守り (n=63)	4.37
機械・システムによる高齢者の見守り (n=63)	4.16
不審者が出没する街路等の監視 (n=64)	4.16
地域全体における防犯の仕組みづくり (n=65)	4.03
住宅・事業所の防犯機能強化 (n=64)	4.00
地域の犯罪発生情報・防犯情報の配信 (n=65)	3.77
福祉介護サービスとの組合せ (n=63)	3.76
扱いやすい防犯機器の共同開発 (n=64)	3.69
健康相談サービスとの組合せ (n=62)	3.31

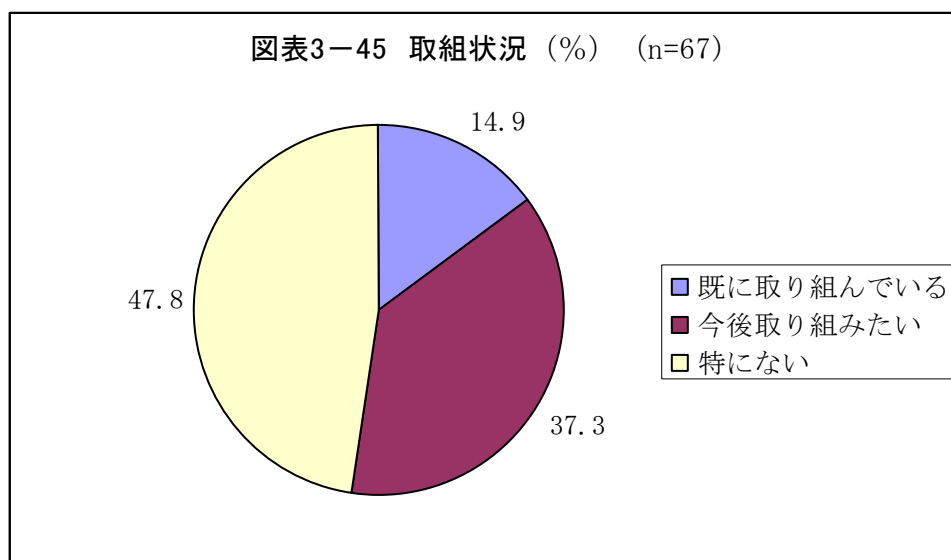
注：平均値は、「かなりある」を5点、「まったくない」を1点とした5段階評価による。

上場企業調査結果と共通して平均値4点以上の項目は、「機械・システムによる高齢者の見守り」、「住宅・事業所の防犯機能強化」の2つがあげられ、連携の有力な開発テーマになる可能性が感じられる（57頁図表3-15参照）。

また、上記の商品・サービス開発にあたって、自社として既に取り組んでいる、あるいは今後事業として取り組みたいテーマがどの程度あるかについて問うたところ、「既に取り組んでいる」が14.9%、「今後取り組みたい」が37.3%で、半数以上の企業が前向きに取り組む姿勢を見せている。

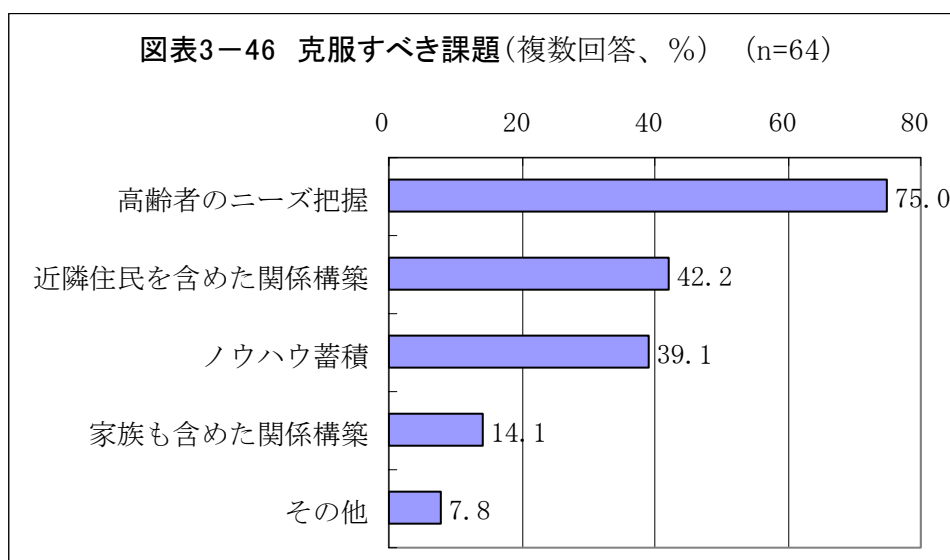
企業規模別に見ると、資本金規模でも従業員規模でも大きい方がより「既に取り組んでいる」と「今後取り組みたい」の回答が多くなる傾向がみられる。なお、「既に取り組んでいる」企業の売上・粗利益の向上効果を、それ以外の企業と比較してみたところ、企業数は少ないが「既に取り組んでいる」企業の方が売上または粗利益が向上した比率が高い。また、「既に取り組んでいる」企業の6割は高齢社会の進展を「プラス面が多い」と積極的に受け止めており、それが企業行動にも現れているといえよう。

取り組んでいる、あるいは今後取り組みたい事業としては、やはり「人的サービスによる高齢者の見守り」が15件で最も多く、次いで「福祉介護サービスとの組合せ」（10件）、「機械・システムによる高齢者の見守り」（9件）、「地域全体における防犯の仕組みづくり」（9件）等となっている。市場性ではそれほど高い評価ではなかったが、福祉介護サービスは、人的サービスという側面もあり、今後取組が増えることが予測される。



ケ 克服すべき課題（複数回答）

高齢社会における警備業の新たな事業推進にあたって、克服すべき課題については、「高齢者のニーズ把握」が75.0%で最も高かった。

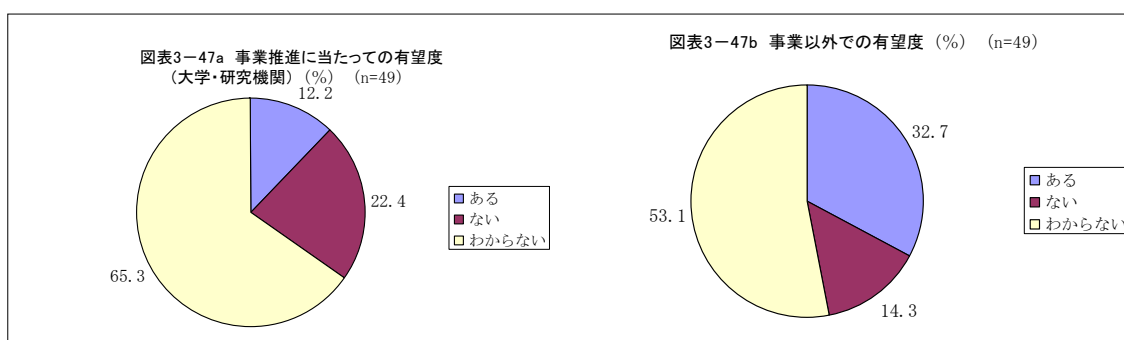


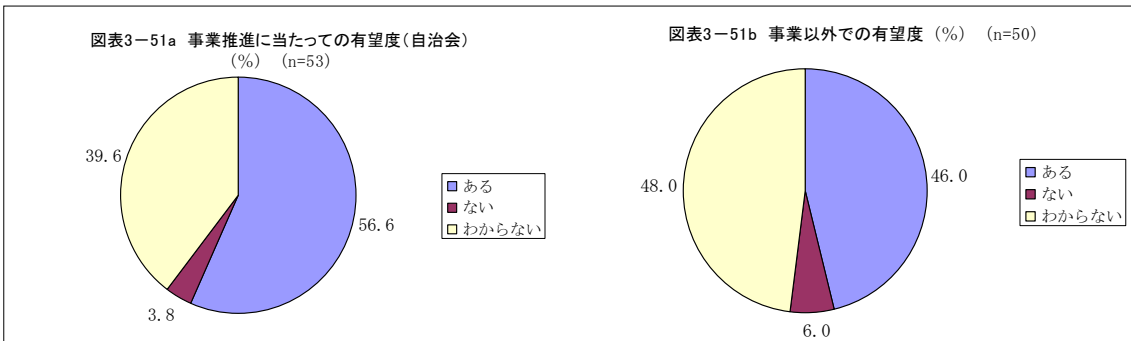
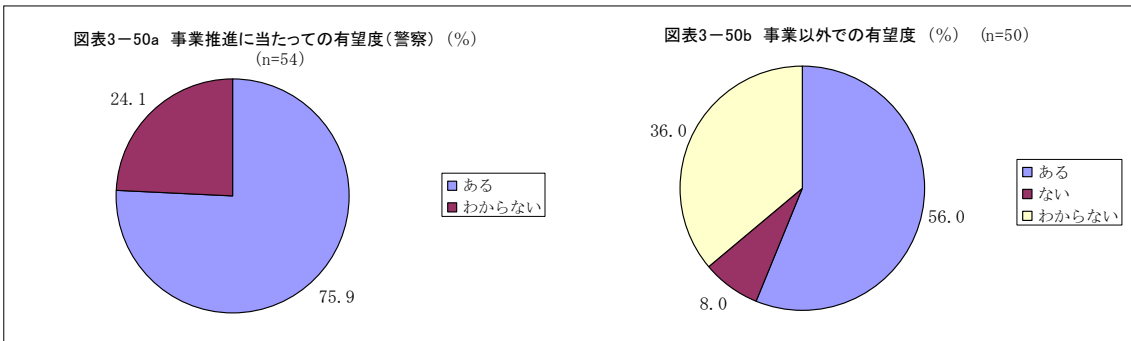
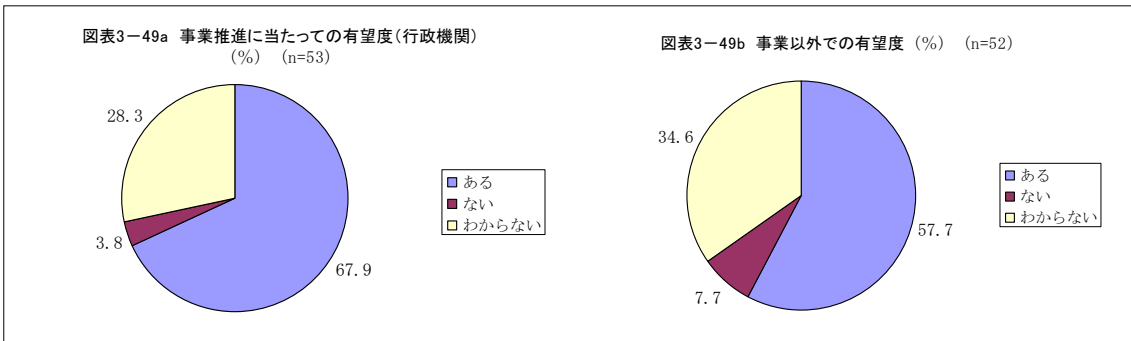
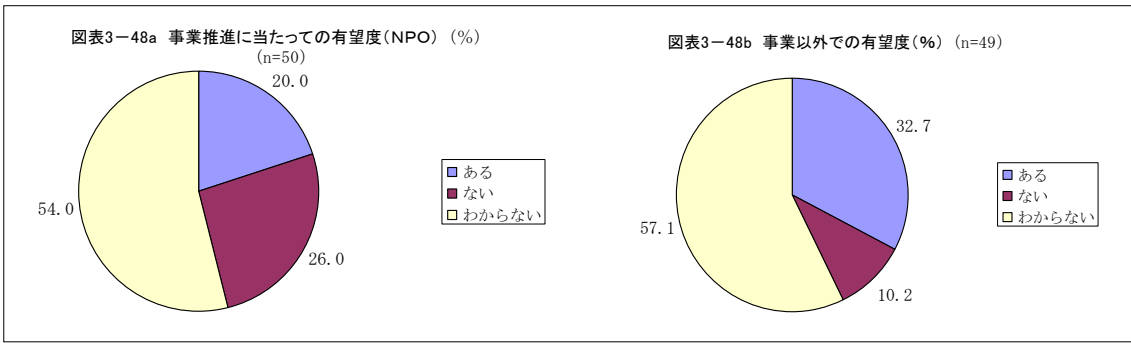
コ 関連機関との連携について (n=49~54)

防犯に関するビジネスモデル開発や社会実験を行う際、企業以外の機関との連携を行う例が少なからず見受けられる。そこで、下記の機関について、連携先としての有望度を聞いてみた。

業種の特性上、警察と行政機関との連携は事業推進において不可欠であるが、事業推進・事業以外のどちらにおいても高い有望度を示している。次に自治会との連携を有望視する率が高い点が目を引く。地域密着を志向する観点からすれば、自治会との連携を重視することはごく自然ともいえよう。

また、大学・研究機関やNPOの有望度は概して低いが、事業推進よりも、事業以外での連携先としての方が有望度が高いことが読み取れる。

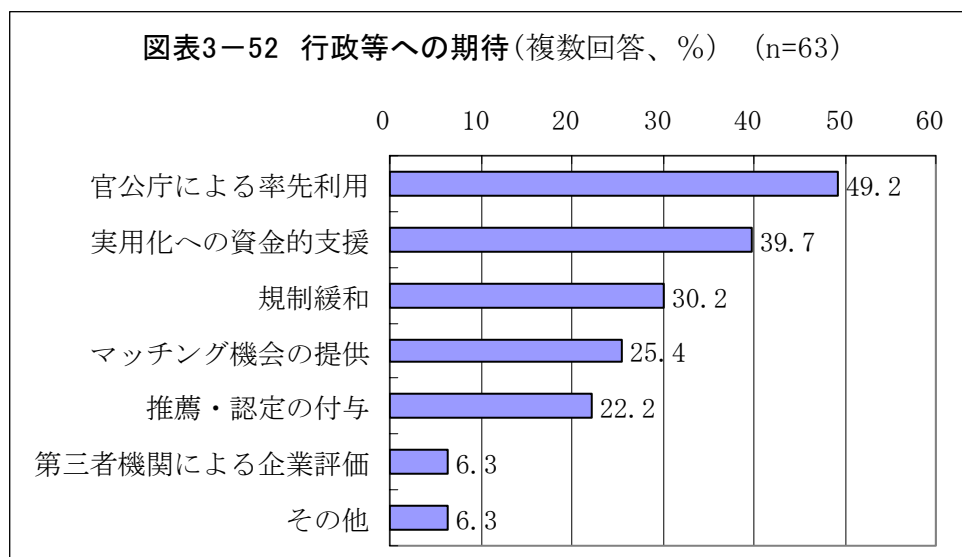




上場企業の結果に比べると、「大学・研究機関」を除く全てに対して連携先として有望とする比率が高い（60～61 頁図表 3-19～23 参照）。

サ 行政に期待すること（複数回答）

警備サービスの新たなビジネスモデル構築にあたり、行政等に期待することについて聞いたところ、「官公庁による率先利用」が最も多く、資金的援助や規制緩和もさることながら、官公庁を需要の呼び水として期待しているようである。上場企業の結果と比べても、ほぼ同様の傾向がみられる（62 頁図表 3-24 参照）。



シ その他自由記入事項

低料金化が進んで新たな事業に取り組む余裕がないこと、年々強まる規制への不満が大きいこと等が主に述べられている。

- ・ 警備という立場から見ると、契約料金・労働基準法・契約先の要望・ビジネスのバランスを「サービス業」として継続していくのが難しいところも多々あるように思う。現状では警備員にそのシワよせが行ってしまう。警備業法も幅を持たせた準用ができるようにしてもらいたい。その分罰則強化も良いと思う。
- ・ 理想はあるが何分にも警備料が労働者による労務単価発表後、年々低料金となり、優秀な人材確保など資質の向上を図ることもできないのが小企業の現状です。
- ・ 地域を含めた防犯・防災が不可欠であり、理解・協力をとることが独自では難しく、ましてお金が関係することが多いので、現状ではかなり難しい事柄が多く、事業として取り組むには、利益を考えれば現状では推進しにくいことがあります。
- ・ 弱小企業へまず仕事を与えてもらいたい。本年（平成 17 年）11 月 21 日から改正警備業法が施行になり、会社負担（たとえば警備員の資格取得等を目的とした受講日数 3 日～7 日[就労できない]及び同受講料出費といった持出し）や各種の規制が増える。将来を見越してのこととはいえ、現行の仕事量や警備料金ではまことに経営が厳しい

- ・ 警備業大手2～3社を除けば、中小が占める割合が高く、資金的支援と連携先機関との機会や提供が必要だと思えます。年々規制が強くなってきています（質の悪い警備業者の多発に伴うのですが…）。これからの社会には警備業は必要不可欠ですので、公的な支援により質を上げて頂きたいと要望します。
- ・ 公的な警備業務の機会（仕事）を増やして頂きたいと思えます
- ・ 本年3月で終了した緊急地域雇用創出事業でセーフティサポート隊に班長の派遣と活動拠点を提供しました。業務指導員や事務員等の人件費及び車両や被服費等にお金をかけないで、直接警備会社に委託した場合は半分の予算で済んだと思えます。生活安全サポート産業のシンボルとして、主要交差点1ヵ所に警備員が立ち番し、安全・安心の発信拠点としてはいかがでしょうか。
- ・ 警備員の人格があまり認められていない点と、警備員の報酬が低く、人材が集まりにくい。
- ・ 諸規制の緩和と官公庁による適切な業務の創設と多様化。
- ・ 市場経済を無視し業界の単価を下落させるような入札はやめてもらいたい。警備業法を曲解し資格のないシルバー人材センターを小学校の警備に使う等、自治体の警備業界に対する姿勢を問いたい。
- ・ 人材についてはハローワークを活用させて頂いていますが、なかなかいい人材にめぐりあいません。また、技術については低費用でセミナー等の開催を希望します。

（5）まとめ

- 1990年代に創業した企業が4割を超えており、警備業は比較的新しい業種である。
- 比較的小規模の企業（本調査では資本金1,000万円、従業者数100名を基準にグループ分けして比較）にあつては、経営的に厳しく、新たな事業に取り組む余力を持たない場合が多い。
- 機械警備による省力化が進められる中でも、人的サービスの品質を自社の強みとし、また今後もそれを重視していく姿勢がはっきりと読み取れる。
- 警察と行政機関との連携は、事業推進・事業以外のどちらにおいても高い有望度を示しているのは当然として、自治会との連携を有望視する率も低くはない。地域密着志向の表れとみることができる。
- 行政機関に対する要望としては、まず「官公庁による率先利用」があがっており、官公庁が利用することで信用度が高まり、需要が喚起されることを期待しているものと理解できる。資金的支援等への要望も多い。自由意見では、低料金化による収益性の厳しさの中で、サービスの質的向上に努力する警備業界の姿がうかがえる。

3 生活安全サポート関連業界の現状と事例

(1) ホームセキュリティ

ア 警備業の現状

警備業は、昭和 37 (1962) 年に初めて専業事業者が誕生して以来、急速な発展を遂げてきた。大きく 4 つの業務、すなわち施設警備 (1 号業務 [警備業法第 2 条第 1 項に定める業務、以下同じ])、雑踏警備 (2 号業務)、運搬警備 (3 号業務)、身辺警備 (4 号業務) に分けられる。

施設警備はビルや住宅、空港等を対象に常駐・機械によって警備を行うもので、雑踏警備には交通誘導を含む。また、運搬警備は現金等の貴重品、核燃料物質等の危険物の運搬を行うもので、身辺警備は緊急通報サービスやボディガード等である。特に今回調査に関係が深い、家庭向けの機械警備 (ホームセキュリティ) は、施設警備 (1 号業務) の範疇に入る。

当業界は大手企業による寡占状態と、小規模な企業が多いことが特徴で、警察庁『平成 16 年における警備業の概況』によると、警備員数 5 人以下の業者が全体の 25.0%、50 人未満の企業では 78.8%にのぼる。

また、全国の警備業者数は平成 16 年末現在で 9,247 企業である。12 年までは増加を続け、13 年以降若干減少傾向に入っていたが、16 年に入ってまた増加に転じた。大手警備業者の本社は東京に多いが、各都道府県警備業協会の加盟員数を比較すると、大阪府は東京都に次いで第 2 位の地位にある。(社)大阪府警備業協会の加盟業者数は 517 社 (平成 17 年 12 月現在) で、非加盟業者もほぼ同数あるとみられ、全国の 1 割以上を占めると見込まれる。

全国の警備員総数は、474,922 人である。14 年にいったん減少したが、15 年には再び増加に転じている。同協会によると、平成 16 年の大阪府の警備業者数 (非加盟含む) は若干減少してはいるが、警備員総数は増加しているとのことである。

全国の売上高は増加が続いており、16 年末には 3 兆 4,447 億円に達した。大阪府については、後述するように業務内容によって差はあるが、全国の傾向等から少なくとも前年水準を維持しているものと推測される。

警備対象は事業所や住宅の密集する大都市に集中して存在するため、大阪府においても多様な業務が存在している。ことに大阪府の刑法犯の発生件数は減少傾向にあるとはいえ、全国の 1 割を占め、人口 10 万人当たりの発生件数は全国トップであることから、大阪府民の防犯に対する意識は高い。17 年度に大阪府が行った意識調査でも、「府政について特に力を入れて取り組んでほしいこと」(複数回答) の第 1 位に「安全なまちづくり (防犯)」(63.4%) があげられている (9 頁参照)。こうしたことから、大阪府における警備に対するニーズは、他府県に比べても大きいと考えられる。

同協会によると、大阪で警備業者からの通報によって検挙につながった 16 年中の事件は、15 年に比べて 25%増加しており、警備業務の有効性が高まっているといえる。

警備業法等で、機械警備業者に対しては、異常事態発生信号受信の際、25 分以内に現場

へ到着しなければならない旨の定めがあり、顧客の増加にあわせ、法令の要件に合う即応体制維持のための設備投資は不可欠となっている。大規模業者では、新たな機器の開発を機械メーカーと共同で行う等の動きもみられる。

雇用については、業者数の伸び悩み傾向に反して警備員総数は増加を続けており、今後もある程度増加が見込まれる。ただ、警備員の賃金水準は他の職種に比べて低く、定着率も低いことから、高年齢の従事者に依存する傾向も強い。若手の優秀な人材の確保のために、受注単価のアップが業界の課題となっている。

少子高齢化の影響で、今後ますます人手不足の傾向が危惧されることや、コストダウンの観点からも警備の機械化には積極的に取り組んでいる。しかし、センサーが動物や強風に反応したり、入室の際に解除し忘れる等の操作ミスによる誤報率の高さ等、機械警備には問題点がある。これらは最終的に人がカバーしなければならないことから、人材の確保が不可欠である。さらに警備員検定合格等による能力向上も、受注獲得の上で今後の必須課題である。

最近のピッキングやサムターン回し等、犯罪手口の巧妙化・凶悪化等によって、一般生活者のホームセキュリティに対する関心が高まってきている。これに対し、サービス内容やセンサー設置数を絞り込むことで、月額料金を 5,000 円以下に抑えたものが始め、一気にユーザーの裾野が広がる気配を見せている。

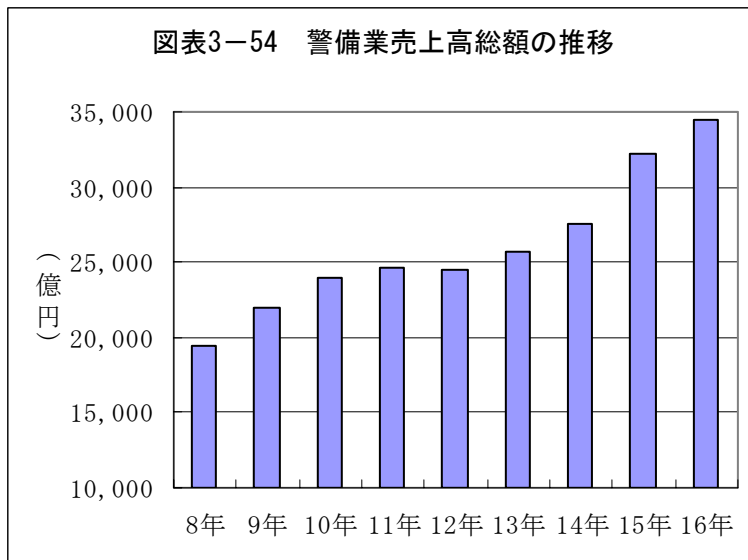
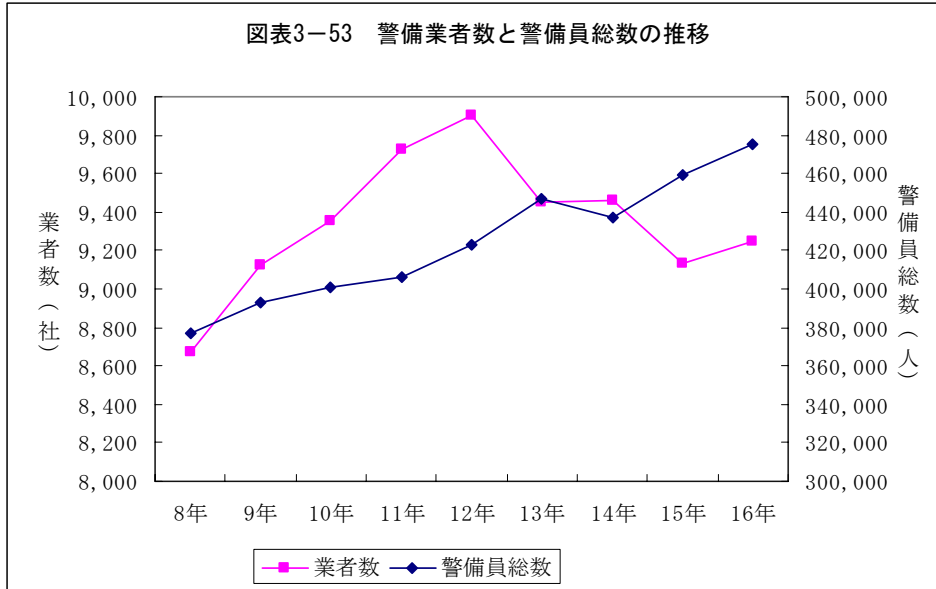
一方、ホームセキュリティに家族の病歴を組み込んで救急対応を図り、介護施設と提携して初期対応を依頼する等の、複合的なサービスを展開する例や、老人ホームの警備で培った経験から、福祉事業に進出する例もみられる。

また、18 年度には駐車違反の取締りの民間委託化が予定されていることも、警備業に対する需要拡大要因としてあげられる。

さらに、官民あわせて生活安全まちづくりについての取組も進められている。各地でタウンセキュリティの社会実験が行われる等、他業種や地域住民、NPO、自治体等と連携して、個別の住宅警備を超えた新たなビジネスモデルが生まれる素地ができつつある。

ただし、こうした新たな取組ができるのはある程度の規模を持った業者に限られ、中小の業者間では、厳しい競争にさらされている。入札制度による価格競争激化や移転閉鎖等で、官公需や大手企業はもはや安定的な受注先とはいえなくなったという意見もある。

当業界の健全な振興を図るには、業界の社会的役割の大きさを認め、適正なコストの負担がなされることが前提となろう。そして、犯罪や災害の不安の解消から、日常生活上の不便の解消へ、さらには快適な生活環境の創造へといったように、高齢社会に新たなニーズを見出し、中小企業の機動力を發揮できるよう、業務提携や産業間連携、地域との連携を支援していくことが必要であろう。アンケート結果からも、行政には規制緩和や適正な対価での業務委託等を求める声強い。



資料：警察庁「警備業の概況」より作成。

イ 住宅防犯の現状

住宅における防犯性能に対する消費者のニーズは、今後ますます高まる傾向にあることは、間違いなさそうである。

大和ハウス工業(株) (大阪市) では、平成 15 (2003) 年 5 月から戸建住宅の全商品を「防犯配慮住宅」仕様としている。同社では、特に侵入されやすい 1 階部分の全ての開口部と、2 階のバルコニー部分の開口部を重点に、防犯合わせ複層ガラス等の「防犯性能の高い建物部品 (CP 部品)」を標準採用している。外構計画でも、透視性を重視した生垣や塀にしたり、砂利を敷いて音を発生しやすくする等の配慮がなされている。

一般に、防犯仕様は高価との印象があるが、同社では全商品標準仕様とすることによっ

て、コストの主要部分を占める防犯ガラスの量産効果をあげたり、自社工場でサッシとガラスの組立を行う等により、価格の抑制に成功している。このほか、勝手口ドア外側の鍵穴をなくすことで、防犯性能強化と同時にコストダウンが図れている部分もある。

同社では、侵入盗被害の危険率と、自然災害・火災・シロアリ被害の危険率とを各種統計資料をもとに比較した結果、明らかに侵入盗被害の危険率の方が高いことや、危険率に大きな地域差がないことを確認した。これにより、既に国土交通省の「日本住宅性能表示基準」に性能表示すべき事項として規定されている自然災害・火災・シロアリ被害と同様に、防犯も住宅の標準性能のひとつにすべきというコンセプトに至った。そして、防犯ガラスから一般のガラスに変更する等、コストダウンを目的とした安易な仕様変更の提案をしないようにし、コンセプトの徹底を図ってきた。なお、エンドユーザーの防犯に対する関心は予想以上に高く、「防犯対策でなくていいから安くあげてくれ」という要望はないばかりか、標準仕様でない部分にも防犯補強を希望する例も少なくないという。

防犯配慮を標準仕様としていない他の住宅メーカーも、すべて何らかの防犯対応をしているのが現状であるが、その取り組み方には差がある。同社によると、住宅メーカーの防犯への取組パターンは大きく3つに分けられるという。すなわち、①商品特化型（自社商品群のひとつとして防犯対策に特化した商品を作る）、②パッケージ型（商品を問わずオプションとして追加できるパッケージを用意）、③標準仕様強化型（同社のケース）である。いうまでもなく、③が最も防犯対策の徹底度が高いが、①と②のように、オーバースペックとならないように、との考えから、顧客の選択に任せる方針をとる住宅メーカーも少なくない。同社は、先述の危険率の高さから、たとえば「シックハウス対策の住宅」と「そうでない住宅」のどちらを選ぶか顧客に選択させることがなじまないのと同じ発想で、防犯仕様の「オプション対応」には違和感をもったという。また、千差万別の住宅やその周辺環境ごとに最適な防犯対策を提案できる営業体制は、ハウスメーカーとして至難の業であることから、防犯配慮を標準とすることの意義があるとしている。

また、平成18年4月から、先の住宅性能表示基準の評価項目に新たに「防犯に関すること」が加わることになり、同社のコンセプトに制度が追いついたことになる。これによりCP部品の使用が促されることが期待されるが、部位ごとに「侵入防止対策上有効な措置」が講じられているか否かを表示する形式であることから、事業者の立場からは性能差が明快な等級表示の形式と比べてエンドユーザーに対する訴求が難しいという問題もあるようだ。これによりエンドユーザーに対するより一層の説明力・提案力が求められることから、同社では社内研修資料を工夫し、社員自身の防犯意識・知識の向上を図っているところである。

同様に、エンドユーザーの防犯意識を高めるために、同社では「100%の防犯性能はあり得ない」ことを、「防犯配慮住宅」の言葉に込め、エンドユーザーとの会話の中で、「配慮」の意味を説明することになっている。

また、同社では、現状の防犯関連商品・サービス市場は最新技術を用いた「遠隔操作・

監視（携帯端末・Web 端末利用）系の I T 化アイテム」と「簡単防犯グッズ（D I Y 向け）の二極化傾向がみられ、その中間的な商品・サービスの層が薄いと感じている。それは、「長期間の使用に対して、日々何かに役立っていると実感できるような実用的なアイテムに防犯機能が付加されている」というようなイメージのものであるという。住宅メーカーは金庫、映像モニター、センサー、警備等、様々な業界との接触が多く、異業種との交流の中から思いもなかったようなヒット商品が出る可能性があると同社はみている。

この事例からは、次のようなポイントが考えられる。

- エンドユーザーの防犯意識は当初想定していたより高く、営業や設計等、直接エンドユーザーと接する社員の防犯意識と知識を一層高める努力を続けることにより、エンドユーザーのさらなる防犯意識向上を誘導するという好循環ができる。
- 防犯意識は年齢層が高いほど希薄になるとの意見もあり、犯罪が少なかった時代の感覚から脱却できていない高齢者が少なくないと思われる。高齢者を納得させることを目標に開発や営業活動を展開することにより、防犯仕様がさらに普及する可能性がある。
- 住宅メーカーはエンドユーザーのニーズを直接キャッチできる立場にあるため、異業種連携にあたっては連携先に適切なアドバイスを行うことによって、優れた新商品の開発を促すことができる。

（参考）URL <http://www.daiwahouse.co.jp/jutaku/security/index.html>

(2) タウンセキュリティ

ア 日本では珍しいタウンセキュリティシステム導入の分譲住宅地

積水ハウス㈱(大阪市)の開発による分譲住宅地「リフレ岬望海坂^{のぞみぎか}」(大阪府岬町)は、専任の警備員3名(大阪ガスセキュリティサービス㈱・大阪市)が24時間交代で365日常駐し、巡回警備を行っている点が大きな特徴である。警備員は、住民の家族の顔まで把握し、小学校の集団登校にも同行する等の住民サポートをしている。設備面では、全戸に高速大容量の通信が可能な光ファイバーが引き込まれ、パソコンを標準装備している。また、住宅街内の2つの公園と集会所の計3ヶ所に設けられたWebカメラの映像を、家庭のパソコンで見ることにより、子供の遊ぶ姿等を確認できる。ホームセキュリティシステムは、標準で人感センサー・火災報知器・ガス漏れ警報機が設置されている。

これまで様々なマスコミで取り上げられ、「リフレ岬望海坂」の知名度はかなり高まった。他の住宅団地の自治会や行政の見学も少なくない。

平成14(2002)年5月より販売開始、造成を完了した第1工区全603区画のうちおよそ200戸強が販売済みである。各戸が負担するタウンセキュリティシステム関連のランニングコストとしては、光ファイバー使用料と24時間セキュリティサービス料合わせて月間約1万円であるが、引渡しから3年間は約半額程度を積水ハウスが負担する。

大規模マンションではこうした防犯対応事例も少なからずあろうが、一戸建ての住宅団地では、同社が業界の先駆けである。また同社の中でも「リフレ岬」は特異な事業として位置づけられている。

入居者の特徴としては、団地周辺からよりも、堺、大阪、東大阪、松原、北摂、北大阪、和歌山等、都心とその周辺部からの住み替えが多いのが特徴である。年代層は20歳代後半から30歳代半ば過ぎが多く、次いで50歳代後半から60歳代である。この住宅団地の購入にあたっては、自然環境のよさ、価格の割安感が最も重視されている。タウンセキュリティシステムが購入の一番の決め手になっているわけではないが、入居者には評価されているようである。それには、次のような背景がある。

新しい街であるので、コミュニティの形成はそのままでは難しい。防犯はハードだけでは抑止効果にはつながらないという認識をもって、ITやセキュリティをセールスポイントにしながらも、住民間の関係の強さが団地自体の価値につながるよう、同社が積極的に関与している。たとえばバーベキュー大会(6月)、夏祭り(8月)、餅つき大会(12月)等のイベントを開催したり、パソコン教室も年数回行っている。また、自治会のポータルサイトを立ち上げ、回覧板や掲示板機能を果たす等、コミュニケーションの一助としている。ゼロからの出発でもあり、自治会費だけではできない部分を同社側が金銭的にも人的にも支援しているが、ゆくゆくはもちろん自治会が自立していかなければならない。若い世代の入居者が多いため、当初はコミュニティ活動への参加が消極的ではないかと心配されたが、実際にはかなり積極的に活動する人が多いようである。

販売する側からすれば、こうした働きかけは非効率であるには違いないが、良好なコミ

ユニティの形成は商品価値を高めるものであることから、今後も力を入れていく計画である。

タウンセキュリティの効果については、販売開始以来の3年間で一度だけ、団地内で空き巣被害があったという。セキュリティ装置が解除状態で、窓を開けたまま2階で就寝中に発生したものである。このように、いくらタウンセキュリティシステムが整っていても、住民の不注意があれば効果は発揮されない。これを契機に住民を対象とした防犯講習会を開催しつつ、セキュリティ装置の改善がなされた。

さて、同社が大阪府枚方市に開発している香里ヒルズ（第1工区220区画）も、同様のタウンセキュリティを特徴としているが、立地条件や顧客層の違いもあり、リフレ岬とはまた異なった展開となる。「リフレ岬」も、計画段階から現状をイメージしていたわけではなく、いろいろな経験の積み重ねから今の形になった。ただ、何らかの形でリフレ岬の経験・ノウハウが生かされるようにしたいとは考えている。

また、新たな試みとして、「地震対策」の取組が始まっている。平成17（2005）年4月から、気象庁、（社）電子情報技術産業協会（JEITA）と共同で緊急地震速報システムの実証実験を実施しているもので、積水ハウスでは「リフレ岬」を試験対象地として選択した。これはP波と呼ばれる地震の初期微動をとらえ、S波（主要動）到達まで（南海沖を震源地と想定した場合20～30秒前）に各家庭に警報を発するシステムで、この間に子供を安全な場所に移動させたり火の始末をすることができる。ただし、直下型の地震はP波とS波の時間差がないため、このシステムには限界がある。「リフレ岬」が選ばれたのには、和歌山周辺で発生が危惧されている南海地震は直下型でないことや、地震速報配信に不可欠な高速通信網（光ファイバー）が各戸に引かれ、警備会社の警報システムが入っているので、特に新たなインフラ整備が不要であったことが評価されたようだ。今後平成19（2007）年3月までの予定で、実証実験が行われる。

今後の課題としては、積水ハウス側のフォローはあくまでも販売活動の一環であり、販売終了後はコミュニティとして自立していかなければならないことである。コミュニティがこのままのテンションを維持していけるかが問題であり、同社としても、自治会が自立的に機能していくように、徐々に活動の重心を自治会に移していくとしている。

この事例からは、以下の点がポイントとしてあげられよう。

- タウンセキュリティは、初期の段階でのディベロッパーの役割が重要である。他地域でも活かせるかは難しい点もあるが、良好なコミュニティ形成と併せて実施していけば、住宅団地の価値が高まる可能性は大きい。
- タウンセキュリティは住宅購入の第一義的な決め手にはならないが、自然環境のよさ、アクセスのよさ、価格の割安感等の魅力と組み合わせることで、相乗的に評価が高まる。
- いくら厳重なセキュリティ体制を敷いていても、住民の不注意で破られることもある。住民の意識を高い状態に保つ手段を講ずることが不可欠であり、そのためには自治体や

警察等との連携が重要である。

(参考) URL <http://www.sekisuihouse.co.jp/bunjou/kansai/misaki/home.html>



左) 住宅地中央地点にある公園脇から海側を望む

右) Web カメラは住宅に向かないよう設定され、プライバシーに配慮されている。

イ 低コストで高い犯罪抑止効果をあげる地域防犯システム

次に、まちぐるみのセキュリティシステム事業、「タウンガード（登録商標）」について紹介する。

タウンガードは、エムディーテクノ(株)（大阪府豊中市）が始めたメール配信システムによる緊急連絡網・防犯シール・センサー機器を組み合わせたタウンセキュリティ（地域防犯）システムである。同社は、当事業開始から約3年が経過し、このたび当事業を独立させ、新会社であるタウンガード(株)（大阪市）を平成17（2005）年に設立した。

14（2002）年に、西宮市の比較的最近に宅地開発され新しく子育て世代も多い自治会（350戸）で導入されたところ、それまで年間数件あった空き巣が以後3年間発生しないという効果をあげた。また、隣接する地域での空き巣が増えはじめ、この隣接自治会に属する100戸も16（2004）年に加入したところ、被害が激減し、今後、この自治会全体（1,500戸）での加入が予定されている。東京でも西東京市の分譲住宅地で一括採用された。加入は任意であるが、販売済みの全戸が加入を決めているという。

同社としては、自治会単位での加入を進めたいところであるが、自治会は合意形成・意思決定に時間がかかることもあり、検討中のところは多いが、実施に踏み切ったところはまだ少ないのが現状である。一方、東京の例のように、新規の分譲住宅地であればディベロッパーへの働きかけが普及には効果的である。

タウンガードの特徴の第一は、地域ぐるみで不審者を寄せ付けないようにすることである。そのために、不審者等の情報をリアルタイムに地域住民に知らせることが重視される。従来の回覧板や電話による連絡網（ピラミッド型ネットワーク）では、途中で留守宅があると連絡が滞る等、犯罪情報の周知に時間がかかりすぎ、二次災害の予防策が間に合わないことが危惧される。タウンガードでは、地域で今起きていることを、センター経由で携帯電話やパソコンへ一斉メール配信し、いち早く知らせ合うこと（文鎮型ネットワーク¹）で、子供を迎えに行ったり、外出を控えたりといった犯罪予防策がすぐにとれる。

また、緊急情報を知らせ合うことで、当事者だけでは対応できなかったことが、隣近所の協力のもとでできるようになる。たとえば、火事が発生したとき等、その家の住人が留守の際には、中で幼児が留守番していたり、体の不自由な高齢者がいた場合、消防車が駆けつけても気づかれなければ助けることができない。このタウンセキュリティシステムでは、発見者からの知らせを受けた外出中の住人が、折り返し「中に家族がいる」といった情報を発信することで、それをキャッチした近所の人が、いち早く初期消火や救助にあたることができる。

空き巣は、「入りやすい、盗りやすい、逃げやすい」を基準に、個別の住宅だけではなく、地域全体を見ている。西宮の例にあるように、点ではなく面（地域全体）がガードを固めると、空き巣はそこを避けたところで犯行に及ぼうとする。面を広げていくことによって、より広範囲で犯罪が抑止されるというのがタウンセキュリティの考え方である。

特徴の第二は、警備員の派遣は行わず、緊急時の110番・119番通報は住民自身の判断で行い、損害保険は付属しない代わりに、初期費用2,100円、月々の費用が200円という低価格で導入できるようになっていることである。

システムへの加入は3段階に分けられている。まずタイプ1として、加入の際に配布されるシールを玄関先等に貼る。これだけでも、かなりの防犯効果が期待できる。タイプ2としては、希望者を登録して住民相互の連絡ネットワークを構築する。タイプ3は、希望者宅にセンサー付リアルタイム映像送信型監視カメラを設置する。このカメラは、不審者が侵入した瞬間を自動的に撮影して、その映像を加入者の携帯電話に送信するものである。加入者はその人物が家族でないことを確認してから警察への通報ができるので、誤作動・誤通報の心配がない。また、加入者全戸に警備機器を置く必要はなく、空き巣にしてみれば、シールを貼ったどの住宅にそうした機器が設置されているかわからないので、大きな抑止力になるという。

そして、それぞれのタイプを組み合わせ、相乗効果を発揮させていくところに、同社独自のノウハウがある。タウンセキュリティシステムを地域防犯の社会インフラとして位置づけ、その上で機器防犯や、場合によっては警備員派遣といったグレードアップを考えればよいということである。

1 文鎮型ネットワークは、ピラミッドのような組織階層を作らず文鎮の胴体部分のように平らにし、中枢部門を文鎮のツマミのようなネットワーク構造にすることで、中枢部門と構成員間のコミュニケーションをスピーディに行うものである。

加入住民にとっては、すぐに役立つ防犯情報をどんどん受け取ることで、「自分も貢献しよう」という意識が自然に生まれ、強力な「ひとセンサー」が働くコミュニティが育っていくことにつながる。なお、嘘の情報が流れる等の事例は皆無という。また、事業者側から定期的にメールを通じて防犯訓練を実施し、いざというときの心構えを醸成するようにしている。高齢者ほど携帯メールを使わない人が多くなるが、その場合はその子供の世代が登録することで、子供を経由した情報網の構築が十分可能と考えている。

安価なコストでタウンセキュリティシステムを導入することで、すぐに犯罪抑止効果が現れ、しかも時間をかけることで防犯の壁（近づけさせない、入れさせない、逃がさない心理的な防壁）を高くしていくことができる点と、犯罪関連情報だけでなく生活情報を含めてよりタイムリーに知らせ合える点が、当システムの大きな特徴である。

まだ知名度や企業規模の点で厳しい戦いを強いられるが、大手ディベロッパーやマスコミに取り上げられることによって、実績と信用が築かれつつある。何より、使用者で止める人がほとんどいないという事実から利用者の信頼度が推測できる。

このシステムを発展させれば、津波情報等、限定エリアを狙い撃ちした情報受発信も可能である。従来の「点」を守る考え方では、街路、公園、学校等の安全を確保する答えは見出せない。警察官の増員コストを考えれば、小額の予算で広範囲の防犯が可能である点を強調し、普及のために行政の理解と協力を得たいと同社では考えている。

この事例からは、以下の点がポイントとしてあげられよう。

- 新興住宅地に比べて導入促進に時間がかかる既存住宅地への浸透方策が求められる。その前提は知名度・信用力（＝ブランド力）を培うことである。
- 犯罪抑止力として、事件発生時には、住民の行動に期待するところが大きいため、相応の啓発と訓練が必要である。当事例は、住民の意識を高める方向に誘導し、システムが自律的に進化していくインフラ的仕組みであり、同社ではメールを活用し防犯講習や防犯訓練を通じてこれを実現している。
- 地域ぐるみでの加入を可能にするのは低価格であることが必須条件ともいえる。低価格を維持し普及促進するために、サービス内容の簡素化とコストをかけない効率的なプロモーションの仕組みが不可欠である。同社では大手のマンション管理会社等との代理店契約もさらに進めて、オンリーワンの地位を確保したいと考えている。

（参考）URL <http://www.tg1.jp/>

(3) 高齢者の見守り

ア 高齢者の安否見守りサービスの現状

高齢者向けサービスには、9割以上の自治体で実施されているような、ケガや病気などの緊急事態に高齢者自身がボタン等を押して、消防署などに知らせる「緊急通報サービス」は既にあったが、離れて住む家族等がより安心したいというニーズの高まりとともに、民間企業による「安否見守りサービス」への参入が活発となっている。

「高齢者の安否見守りサービス」は、基本的には一人暮らしの高齢者（見守られる側）を様々な機器等により見守り、その高齢者の状況が、通信技術を活用して、離れて住む家族等周囲（見守る側）のパソコンや携帯電話に送信されるというシステムである。一方、見守られる側の高齢者は、過度なプライバシーの侵害を受けることなく、普段どおりの生活をしていればよいのが利点である。

システムの内容には、商品使用型とセンサー型とがあり、商品使用型は、電気ポットやガスの使用によって、その使用状況が見守る側に送信されるものである。また、センサー型は高齢者宅に取り付けたセンサーが高齢者の動きに反応して、その状況が見守る側に送信されるようになっている。これらのシステムを可能にしたのは、情報通信やセンサー等技術の進歩であるが、参入企業は、従来から高齢者福祉事業として整備されていた緊急通報体制のノウハウを蓄積してきた企業や、家電・住宅設備などの企業が、情報・通信サービス企業と連携して参入する事例が見られる。

イ 身近な生活用品を活用した見守りサービスの事例

象印マホービン(株)（大阪市北区）は、電気ポットを使った一人暮らし高齢者の見守りサービス「みまもりほっとライン」を展開している。このサービスは、電気ポット内に無線通信機が組み込まれており、高齢者がポットを使うと使用状況のデータが離れて暮らす家族の携帯電話やパソコンに送信されるというものである。このシステムの最大の特長は手軽なことで、特別な工事も操作も必要なく、高齢者がごく普通にポットを使うだけで、離れて住む家族にはぼリアルタイムで生活リズムが確認できるとともに、高齢者にとっても監視されているといった抵抗感が薄いという利点がある。

開発のきっかけは、東京・池袋で地域高齢者の医療に携わる医師から同社に寄せられた相談であった。当該地域で発生した高齢者の孤独死事件に、「都会でも過疎地と同じことが起きる」と、対策の必要性を痛感した医師が、「日用品を使って高齢者の日常生活を把握できる方法はないか」と同社に相談を持ちかけたのが平成8（1996）年12月のことであった。当初、炊飯ジャーと電気ポットで試作品を作り、当該地域で30名規模のモニター試験を行ったところ、電気ポットが、生活のリズムをつかみやすく、人それぞれの生活パターンも出やすいという結果が出たため、電気ポットに絞った研究が進められることになった。

ところが、当時のシステムは、ポットの外側に通信機を取り付け、電話回線によるパソコン通信を使っていたため、設置時に簡単ながら工事が必要なうえ、ソフトのメンテナン

スにも手間がかかるという問題があった。特にソフトのメンテナンスについては、自社に専門の要員がいるわけではなく、事業化しても運営が困難であるという判断がなされ、開発は一時中断した。

ところが、平成 11（1999）年、モバイル通信システムを使えばインターネットで情報通信ができ、メンテナンスがいらないことに着目し、通信技術を(株)NTTドコモ関西、ソフト開発は富士通(株)の協力を得て研究は再開された。それでも、今までのビジネスモデルとは異なるため、料金回収の問題や人の安否という個人的な情報を扱うことによるクレームや訴訟に発展する心配、従来の新商品の開発と違って、一旦始めたら容易に撤退できないなどのリスクも大きく、同社としては慎重にならざるを得なかった。しかし、そうしたリスクを押してでも、ニーズがあって社会に役立つサービスである限りは世に出すべきという信念と、(株)NTTドコモ関西と富士通(株)との3社でリスクを分担するという事で、平成 13（2001）年3月、事業が開始されることとなる。

契約実績は、平成 18（2006）年1月現在で約 2,700 台であり、当初目標の1万台にはまだ届かないが、右肩上がり増加を続けている。事業開始から改善が加えられた点は、当初、1日2回メールで発信される以外の30分ごとに更新される情報は、専用ホームページから確認するようになっていたが、簡単な操作でいつでも好きな時に最新のメールを呼び出せるように改善され、より細やかな見守りが可能になった。

当該サービスの販売促進は、全国ネットのテレビコマーシャルに絞られている。ただし、各種メディアに取り上げられることも多く、現在も宣伝効果は高い。

普及に当たっての問題点のひとつは、月額料金の高さである。ポットのレンタル料とシステムセンターまでの通信料込みで 3,150 円という価格は、IT関連サービス一般の低価格化傾向の中、割高感を抱かれることも少なくない。なお、契約料は当初の 15,750 円から平成 15（2003）年には 5,250 円に値下げされた。

また、このサービスに使われる電気ポットは一般の家電店には置かれていないため、パンフレットには専用のフリーダイヤル番号が記されているものの、一般にどこに行けば手に入るのかわかりにくい状況がある。ただし、契約者は高齢者本人ではなく、子の世代にあたる 40 歳・50 歳代（＝情報・セキュリティにお金をかけることに抵抗が少ない世代）が圧倒的に多いことから、これらの年代層に孫の世代も加えて、効果的な販売促進を行うことが重要と考えている。

一人暮らしの高齢者の安否確認は、地域のコミュニティにとっても大きな関心事であることから、この「みまもりほっとライン」サービスを、東京都荒川区の町内会や、同千代田区の社会福祉協議会等で加入する例が見られる。しかし一町内会あたりの見守り対象者は数人程度であるため、町内会等の団体が契約者になる場合は、料金負担の問題や、プライバシーの問題もあり、問い合わせはあるものの実際に契約に至るケースはまだ少ないのが現状である。荒川区では、行政による料金の一部補助も行われているが、1年目に限定されている。導入の際には高齢者本人よりもむしろ、その家族に向けて情報提供を行わな

ければならないが、町内会エリア外に別居している場合は、周知が困難であることも団体加入を阻害する要因となっている。

当該サービスは、ポットを使っていない状況を知ることによって、家族による本人への電話連絡や立ち寄って確認することを自然と促すという。単に日常の見守りだけでなく、家族や地域とのコミュニケーションの機会が増えたことにより、高齢者の安心感が増したことは、期待以上の効果であった。

また、この事業は企業イメージ向上にも多大な効果があった。同社では定期的にブランドイメージ調査を行っているが、「みまもりほっとライン」のことを知っている人の同社に対するブランドイメージは高いという結果が出ている。通常では、技術力の高さと親しみやすさを両立するのは難しいが、当該事業によって両方とも高い評価を得た。同社の「日常生活発想」をスローガンに、「誰もが安心して、やさしく、簡単に使える、といったごく普通の日常感覚に確実に応えていくこと」²という基本姿勢が、事業によく表れているといえよう。

同社は、今後他社からも同様の商品・サービスが出てくると予測している。しかし、他社の参入を競争の激化等のマイナス要因としては捉えず、顧客の選択肢が増えることによって、市場全体が拡大するプラス要因として捉えている。

なお、「みまもりほっとライン」は、情報家電の価値を高め、業界の成長拡大と新しいライフスタイルの創造に寄与するために経済産業省が行う表彰事業「ネットKADEN2005」の準大賞に選定された³。

(参考) URL <http://www.mimamori.net/>

ウ センサー技術を活用した見守りサービスの事例

松下電工インフォメーションシステムズ(株) (大阪府門真市) では、センサーで高齢者を見守る「みまもりネット」を展開している。「みまもりネット」とは、高齢者宅(見守られる側)の居間、トイレ等に約7センチ角のセンサーを2～8台設置し、人の動きをセンサーが感知することによって、在室状況が1日に1～2回、家族の携帯電話やパソコンのメールに配信される仕組みである。平成17年8月現在の販売件数は230件、今年度は千件の契約を目標にしているという。価格は、初期費用5,250円、月額利用料は、センサー2～8台を設置し、メール回数が一日に二回などのコースが3,990円となっている⁴。

その他のサービスとして、個人のニーズにきめ細やかに対応するような、各種サービスの複合化の動きも見られる。一例では、平成17年8月より、大阪ガスセキュリティサービス(株) (大阪市淀川区) によって、「見守りサービス」と「緊急時対応」が複合化されたサービス「おまもりコール」が提供されるようになった。従来、自治体向けに販売していた「緊急通報システム」に、新たに「安否確認(見守り)機能」を加え、自治体と個人向けに販

2 同社HPより。

3 経済産業省HPより。

4 『産経新聞』平成17年8月11日付記事より。

売されている。「緊急通報システム」は、利用者が体調の異変やケガなどで緊急事態に陥った時に、利用者宅に設置された緊急ボタンを押すと、受信センターに緊急通報され、必要に応じて緊急出動員が利用者宅に駆けつけ、状況に応じて救急車の手配などの適切な処置を施すものであり、「安否確認（見守り）機能」は、住戸内に通信機能センサーを設置し、毎日の暮らしの中での利用者の活動量を計測することで、利用者に意識されることなく生活状況を見守るものである⁵。

また、㈱日立製作所ワイヤレスインフォベンチャーカンパニー（東京都千代田区）では、平成 18（2006）年 1 月、1.5 cm 角の基盤にセンサー、マイコン、無線機能が集約されているリストバンド型センサー「日立 AirSense™」を発売した。これは、手首に装着した端末で心拍数や動きなどを感知し、その情報をインターネットを通じて、見守る医師や家族等がモニターできるものである。仕組みは、端末のデータが、近くに設置した「基地局」に送信され、インターネットを経由してサーバーに記録される。そしてインターネットを通じてこのサーバーに接続すれば、世界のどこからでも端末をつけている人の健康状態を把握できるという。なお、端末には、緊急通報のためのボタンもあり、押せばあらかじめ登録した携帯電話のメールに、警報が送られる。また、脈拍や運動状況などに異常が見られた場合にも携帯電話やパソコンでその警告を知ることができる。価格は、端末、基地局、専用ソフト等がセットで 94 万 5 千円であり、安価ではないものの、平成 17 年暮れの発表以降、すでに 20 件程度の引き合いがあるという。このように、無線センサーのような核となる技術の応用分野としても「高齢者の見守り」市場は有望であり、益々、高度化・多機能化が進展すると思われる⁶。

これらの事例のポイントとして以下があげられる。

○ **技術を核とした異業種連携により、商品・サービスが高度化。**

情報技術などを核に、製造業、通信業、情報サービス業など異業種の連携によって、高齢者自身はもとより、離れて住む家族のきめ細やかなニーズに対応できる商品・サービスの提供が可能となる。

○ **サービスの利用によって、高齢者と家族・地域との関係が深まる。**

高齢者の日常の健康状態を見守ることは、家族による電話での安否確認や立ち寄りを促すことも少なくない。また、家族だけでなく、地域医療に携わる医師やその地域住民による見守りなども生まれ、家族や地域とのコミュニケーションの機会が増えたことにより、高齢者の安心感が増すという思わぬ効果が生まれた。

○ **見守る側と見守られる側のマーケットニーズの把握。**

5 大阪ガスセキュリティサービス㈱「おまもりコール」カタログより。

6 『朝日新聞』平成 18 年 1 月 25 日付記事より。

高齢者の見守りサービスは、使用者とサービス購入者が異なることが特徴であるため、高齢者本人だけではなく、高齢者を支える家族や地域のニーズを見落とさないことが重要である。

(4) 防犯機器開発

府内でも、これまで様々な企業で防犯機器の開発が幅広く行われてきた。一方、最近はその手のひら静脈認証システムや血流認証装置など、いわゆるバイオメトリクス（生体）認証の技術を分譲マンションの玄関ロックなどのセキュリティシステムに活用する例もみられるようになり、府内でもベンチャー企業などが開発に取り組む動きもある。

ここでは、そうしたバイオメトリクス認証の普及促進を図る、日本バイオメトリクス認証協議会（東京都港区）について紹介しよう。

日本バイオメトリクス認証協議会は、バイオメトリクス（生体）認証の普及促進を図るために、早稲田大学、日本テレコム（株）、オムロン（株）、（株）マックポートバイオセキュリティが共同で平成 12（2000）年に設立した組織である。バイオメトリクス認証を提供するシステムの実現に必要とされる技術、運用面における課題を抽出して解決策を明らかにするとともに、技術提供者の健全な競争市場を確立することを目的としている。早稲田大学工学部教授の小松尚久氏を会長に、バイオメトリクス業界団体として中立的な立場から業界全体の発展に寄与する活動を行っている。

上記の目的を達成するために、①生体認証に関する標準・基準の策定、②策定した標準・基準に基づいた評価試験、③生体認証市場の健全な育成・開発のためのプロモーションや啓蒙活動などを行っている。

わが国では、富士通（株）や日本アイ・ビー・エム（株）などのパソコン、携帯電話、ATM（現金自動預け入れ払い機）、マンションのドアロックなどに生体認証のシステムが導入されているが、消費者の認知度は低いようである。なお、現在、生体認証市場の約 6 割が指紋認証システムといわれている。

米国では不法入国、詐欺、パスポートの偽造を防ぐために、電子パスポートを導入する予定であるが、わが国でも経済産業省のバックアップの下、生体認証システムの世界標準化を進めている。標準化の作業では、同協議会会長の小松尚久氏も ISO/IEC JTC 1 WG 5（バイオメトリクス認証技術の精度評価を行うワーキンググループ）の主査として活躍している。

同協議会の活動のウェイトは、セキュリティが 4 割、利便性が 6 割と、利便性に重点が置かれている。ユビキタス⁷社会において安心や安全を保障したり、アクセスコントロールを容易にすることは重要であるが、コストをかけて普及を遅らせるよりも、低コストで普及を早めた方がよいと考えている。セキュリティについては、本来の用途以外に使用されないように対処する必要がある。協議会ではまず、ユーザーインターフェイス⁸を優先し、

7 いつでもどこでも、利用者が意識せずに情報通信技術を活用できる環境のこと。情報通信機器が現実生活のいたる所に埋め込まれ、複雑な操作がなくともそれらが有機的に活用できる環境をいう（1988年にゼロックス・パロアルト研究所のマーク・ワイザーが提唱した概念）。

8 コンピュータとそれを使う人間の間であって、人間の指示をコンピュータに伝えたり、コンピュータからの出力結果を人間に伝えるためのソフトウェアやハードウェアの総称。コンピュータの使いやすさを決定する大きな要因となる。

利便性にセキュリティを加えるという方向で取り組んでいる。

様々な生体認証システムがあるが、それぞれの分野のベスト3に日本のメーカーが存在し、技術レベルの高さがうかがえる。例えば、指紋認証ではカシオ計算機(株)、(株)日立製作所、富士通など、顔認証ではNEC、オムロン、米国メーカーが続き、アイリス(虹彩)認証では松下電器産業(株)、沖電気工業(株)、韓国メーカーのLG電子(株)といった具合である。

また、認証システムの価格については、ICチップが1,000円程度、指紋認証が5～6千円と比較的安価で購入できるが、米国などごく一部のメーカーが扱う網膜関連のシステムになると200～500万円と高価である。

高齢者を対象にした認証システムの活用法については、まだ開発途上である。例えば、①かかりつけではない医師が診察をする場合に、患者が本人かどうか確認したい時、②高齢者が家の鍵を忘れて外出した時、などに生体認証システムを活用することは可能であるという。

セキュリティの観点でいうと、金融機関のような高レベルのセキュリティを要する分野と、ゲームセンターやショップなどでカードの会員を簡単に選別したり、鉄道の座席指定を照合するような低レベルの両方があるとしてもよいとみている。利用される場面によって色んなレベルが考えられるだろう。

その一方で、生体認証システムだけに頼るのではなく、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションも重要だと考えている。

【参考文献・資料】

■ 深澤賢治(2003)『警備保障のすべて』第3版、東洋経済新報社。

■ 警察庁(2005)「平成16年における警備業の概況」。

<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki5/h16k-gaikyou.pdf>

■ (社)大阪府警備業協会HP。

<http://www.daikeikyo.or.jp/kyokai/itiran.htm>

■ 象印マホービン(株)HP。

<http://www.zojirushi.co.jp/corp/gaiyo/annai.html>

■ 経済産業省「ネットKADEN2005」HP。

<http://www.meti.go.jp/policy/netkaden/vote/index.html>

■ 「暮らしと経済」『産経新聞』平成17年8月11日夕刊。

■ 「暮らしにIT」『朝日新聞』平成18年1月25日。

第4章 非営利団体・官民合同の取組状況

以下では、防犯関連の非営利団体や、官民合同による取組について、ヒアリング結果をもとにまとめる。

1 大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会の活動について

(1) 協議会活動の概要

この協議会は、大阪「安全なまちづくり」IT活用推進研究会（平成16〔2004〕年5月発足）を発展させ、同年12月に設立された。目的は、ICT（Information and Communication Technology）を活用した新しい防犯モデルの創出と、普及啓発を通じて「安全なまち・大阪」の実現を促進しようというものである。

メンバーは民間事業者である一般会員31団体、学、官等による特別会員18団体（平成18〔2006〕年1月現在）で構成される。平成19（2007）年12月までの3年間という時限的な活動であり、3年後には全国展開できるビジネスモデルを作っていくことを目指す。活動はあくまで「民」主体で、会員企業がそれぞれグループを結成して、自立的に活動することを支援するのが協議会の役割である。

事業者が集まって防犯に取り組むのは、全国的にも珍しい。会員の事業者はいずれも、実際に安全・安心まちづくりをビジネス開発することを目的に参集している。取組意欲はあっても、知名度等の問題で地域に入っていくにくい中小企業が、協議会に参加することで信用・安心感を得ることもできる。

会員には警備業の事業者が入っていないが、警備事業者が多い大阪府防犯設備士協会が協力団体となっている。

現在、下記の5件の実証実験が行われている。

- ・ 街角見守りロボット（u-シティ構想）
防犯用自販機を街角ロボットとし、ICチップ内臓の防犯ブザーや携帯電話等で外出中の高齢者や子供の見守りを行う。
- ・ 子供の登下校見守り
子供にICタグを持たせ、登下校や通塾、連絡事項等をメール配信する。
- ・ 地域安全安心情報共有システム（総務省）
地域住民がインターネットや携帯電話等を活用して、地域の安心・安全情報を共有するシステム。実験地域は豊中市。
- ・ IT（ICタグ）を活用した生徒の安全・安心確保システム構築事業
生徒が所持する防犯ブザー付きICタグと防犯カメラの連動（ICタグを携帯しない人を自動録画）による学校の不審者対策。保護者への登下校情報メール配信など。
- ・ Nコードを使った安全・安心まちづくり

緯度・経度情報を10桁以内の数値で表現する「Nコード」を用いた位置情報の一元化。
位置情報把握（エマージェンシーコール）による駆けつけなど。

同協議会の事業開発上の課題としては、以下の点があげられる。

- これまで、ものづくりとサービス業のつながりは、あまりなかった。機器だけでは限界がある。
- 事業者がコミュニティに入っていくときに、強い抵抗にあうことがある。たとえば子供にICタグを持たせることに対する拒否反応等があげられる。事業者と地域（消費者、学校、行政機関を含めて）の温度差もある。
- 安全とプライバシーの兼ね合いが難しい。防犯メーカーは個人情報について非常に気を使っている。協議会としても、プライバシー研究会の設置を行っている。
- デジタルディバイド（情報技術を使える人と使えない人との間に起こる様々な格差や不都合）の解決が問題。
- 特別会員にはNPOも入っているが、事業者とNPOの間のコミュニケーションはまだ十分でない。

（2）自動販売機とICタグによる子供の見守り実験

5つの実証実験のうち、先行的に取り組まれている事例を紹介する。

平成17年6月から大阪市内の小学校で行われている、駅から学校までの通学路で児童の登下校を見守る実証実験では、防犯カメラを搭載した自動販売機のネットワークと、ICタグを児童に持たせての登下校確認情報のメール配信を組み合わせている。実験参加企業の㈱NAJ（大阪市）によると、ICタグによる登下校情報配信システムは、学習塾においては既に導入が進んでいるという。ICタグは電池を内蔵しないカードタイプの「パッシブタグ」であることから、安価に導入できる利点がある。

実証実験でのICタグを活用した位置検索は、GPS¹を利用したシステムのように、探す側が何らかの操作を行わなくても、自動的にセンサーがICタグを読み取り、リアルタイムに情報配信できる点が長所としている。今後、実証実験地域の町内会とPTAを対象に、防犯カメラやICタグを利用した防犯システムが受け入れられるか、どういう人が個人情報を扱うべきか、費用はどかが負担すべきか等についてアンケートを実施する予定である。

自動販売機は現在260万台あるといわれる。これをブロードバンド回線をつないでネットワーク化し、情報インフラとして活用する仕組みを展開する㈱ホーキング（東京都中央区）と提携し、同社では将来的に自動販売機の周辺を通過した際に、児童の位置情報を履歴管理できるようにしていく計画である。

また、前掲協議会資料によると、自動販売機本体、ブロードバンド回線、防犯カメラの

¹ Global Positioning System(全地球測位システム)。人工衛星を利用して対象物の正確な位置を割り出す。

費用は飲料収益の一部をあてて導入コストを軽減することにより、他の自治体にも導入提案していく方針である。

実証実験はうまくいっても、本格導入に伴って発生する費用負担について地元の合意が得られず、休止状態に陥ることもある。地域住民の意向をまず固め、より多くの利用者（費用負担者）の確保により、コストダウンを図るか、逆に低コストで導入できて徐々に高度化していけるシステムを開発する等、導入につなぎやすくすることが、重要である。

2 大阪府防犯モデルマンション登録制度等（社団法人大阪府防犯協会連合会）

防犯モデルマンションは平成 13（2001）年 11 月から、防犯モデル駐車場は平成 14（2002）年 8 月に始まり、平成 17（2005）年 12 月 27 日現在で前者が 236 件、後者が 181 件認定されている。こうした制度を持っているのは全都道府県中 10 ヶ所だけで、大阪府は広島県・静岡県に次いで 3 番目に取り組を開始した。近畿では大阪府と京都府のみである。

（1）防犯モデルマンション

防犯モデルマンションの対象は、概ね 4 階建以上の中高層住宅が要件となっており、新築・既存を問わない（既存のマンションは 15% 程度）。申請を受理された物件には、一級建築士と防犯設備士の 2 人 1 組からなる審査委員が書類と現地審査を行い、審査会の審議を経て認定された場合には、推薦書と登録証が交付される。なお、申請には審査手数料（面積により金額が変わる）、登録には登録手数料（1 万円）がかかる。

登録物件は、住宅金融公庫の融資加算（200 万円）対象となるといった特典もある。マンション管理会社やオーナーからの問い合わせが増えているなど、制度に対する認知度は高まっている。

最近のマンションでは、個性的なデザインのものも増えているが、凝ったデザインのものほど足場が多かったり、防犯上はどうかというものもある。これは図面だけではなかなかわからない。加えてプライバシーの問題や消防の観点（消防の立場からは、カギや仕切りはなるべくない方が、避難の妨げにならなくてよい）などの兼ね合いもあって、相容れない要素も少なくない。結局どれを重視するかは住民の選択になる。

（2）防犯モデル駐車場

防犯モデル駐車場は、府内の民営駐車場であれば、規模は問われない。申請受理されると、防犯設備士 1 名が書類と現地審査を行い、認定の場合は推薦書と登録証が交付される。費用は申請時に審査手数料が 3,000 円、登録時に登録手数料が 5,000 円かかる。

これには車上狙いの被害が多いためか、パチンコ店からの申請が多いという特徴がみられる。

(3) 防犯器具等の登録制度について

防犯器具等については、メーカー又は当該商品の総輸入代理店等で、製品に対する責任能力があり、大阪府内で実際に販売がなされている（あるいは近々確実になされる）ものに申請資格がある。よって、アイデア段階の商品は、申請できない。申請された商品は、有識者、警察、防犯協会役員等の審査員からなる審査会（年2回）にかけられ、認定されたものについては登録番号が付与される。なお、審査・登録費用は無料だが、有効期間5年間とされている。現在773件の登録がある。

最近ではサッシ、リモコンロック、面格子、ピッキングやガラス等に関する商品が多いが、全般的に販売単価が安い身近な商品が主である。登録された商品は、(社)大阪府防犯協会連合会が発行する機関紙『防犯おおさか』やホームページに掲載される等の宣伝効果が期待できる。

ヒアリングの結果から、事業開発上の課題としては、以下の点があげられる。

- 犯罪の巧妙化と防犯技術の進歩により、審査基準は逐次変更されているが、登録後年数が経つことにより、新しい審査基準との乖離が生じることが予測される。今後は登録更新制度を設けるのが望ましいが、登録物件が増え続ける現状では、対応が難しい。

3 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議（官民合同会議）

「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議（以下、官民合同会議という）」は、住宅等侵入犯罪の増加に対し、建物の設備面で対抗措置を講じ、その防止を図ることを目的として、平成14（2002）年11月に設置された。その構成団体は、以下の3省庁と16団体である。

警察庁、国土交通省、経済産業省、板硝子協会、日本ウィンドウ・フィルム工業会、(社)日本シャッター・ドア協会、(社)日本サッシ協会、(社)全国警備業協会、(社)日本防犯設備協会、日本ロック工業会、(財)全国防犯協会連合会、(財)ベターリビング、(社)建築業協会、(社)住宅生産団体連合会、(社)日本建築士会連合会、(社)日本建築家協会、(社)日本建築士事務所協会連合会、(社)日本損害保険協会、(社)日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会

官民合同会議ではこれまで、平成15年3月に「防犯性能の高い建物部品の開発・普及の今後の在り方（中間取りまとめ）」、「建物部品に関し防犯上配慮すべき事項」、同年10月に「建物部品の防犯性能の試験に関する規則」（以下、試験規則という）、「建物部品の防犯性能の試験に関する細則」（以下、試験細則という）を公表した。また、平成16年3月に、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及の今後の在り方」と併せて、試験規則・試験細則に基

づいて行った防犯性能試験結果を、「防犯性能の高い建物部品目録」（以下、目録という）として公表した。同年 10 月には目録ホームページ（<http://cp-bohan.jp/>）を運用開始した。平成 17 年 9 月現在、16 種類 2,697 品目が掲載・公表されている。

なお、防犯性能の定義として、官民合同会議では、「工具類等の侵入器具を用いた侵入行為に対して建物部品が有する抵抗力」とし、その評価方法は「試験員が試験工具を用いて試験体の単位に対して試験行為をした場合における完遂までの時間を計測して行う」と定め、その性能の目安は「5分を超える」とされている。

この5分という目安は、侵入窃盗の被疑者に対する調査から、侵入に5分以上かかれば7割が侵入をあきらめる」という結果により、当面の目標とされたものである²。

ここで問題になるのは、侵入犯罪の手口は一定ではなく高度化・巧妙化するものであり、建物部品や防犯機器の性能向上とはたちごっこの関係にあることから、試験の機械化・規格化が困難であることがあげられる。5分というのも当面の目安にすぎず、試験方法を含めて今後頻繁な見直しは避けられない。

また、消費者にわかりやすい表示方法についても検討され、平成 16 年 5 月、「防犯性能の高い建物部品」の共通標章（マーク）が制定された。

図表 4 - 1 「防犯性能の高い建物部品」の共通標章



資料：国土交通省HPより転載。

これは防犯（Crime Prevention）の頭文字「CP」を図案化したもので、このマークのついた「防犯性能の高い建物部品」は一般に「CP部品」と呼ばれている。

複数の住宅メーカーでは、戸建住宅の1階部分は防犯性能の高い玄関ドアや防犯合わせ複層ガラスを、標準仕様として採用する等の動きが見られる。住宅メーカー側の企業努力もあって、新築の場合は、防犯仕様の商品を組み込むことに対する割高感それほど感じられない。しかし、問題は数では圧倒的に多い既築住宅に対して、いかに「防犯性能の高い建物部品」を普及させていくかである。従来品に対して、ものによっては2～3倍も割

2 官民合同会議HPより。

高となる同部品は、販売数量を増加させることができなければ価格は下がらないが、高ければ売れないというジレンマを抱えている。施工面でも、防犯ガラスだけでなくサッシごと取り替えなければ、防犯性能を発揮できないといった問題もある。

消費者も、防犯に対する関心は高まってはいるものの、住宅購入の際にはやはりデザインや省エネ等がより大きな決定要素になり、防犯性能はその陰に隠れてしまいがちである。

本調査における関係団体へのヒアリング結果を総合すると、目録公表から2年弱しか経過していないこともあるが、この「防犯性能の高い建物部品」の認知度は、建築設計・施工業者間でもかなりばらつきがあり、一般に高いとはいえない。国では防犯と省エネ改修をセットで推進する情報提供事業等で普及の後押しを行っているが、業界からは普及促進税制や行政指導等、さらなる普及対策を要請する等の動きがある³。

【参考資料】

- 大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会HP
<http://www.osaka-anzen.jp/annkymo/index.html>
- (社)大阪府防犯協会連合会HP
URL <http://www.daibouren.or.jp/html/regist.html>
- 国土交通省HP
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/07/070520_2_.html
- 官民合同会議(2004)「防犯性能の高い建物部品の開発・普及の今後の在り方」
<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki19/houkokusyo.htm>
- 『日刊工業新聞』2005年3月16日、「防犯建材目録公表から1年それぞれの課題⑨」

3 『日刊工業新聞』平成17年3月16日付。

調査票フォーム



高齢化時代の生活安全サポート産業（警備業）アンケート調査

(平成 17 年 9 月 30 日現在)

【調査の届出】本調査は、統計法第 8 条第 1 項に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。

【調査の目的】ひったくりや路上強盗等、大阪府の犯罪認知件数は依然として全国最悪の状況が続いています。大阪府では、少子高齢化が進む中で日常生活に潜む危険の排除が急務と考え、他業種等との連携に焦点を当てた高齢化時代の生活安全サポート産業（警備業）の状況把握と、今後の振興についての方向性を検討することを目的として本調査を実施することになりました。なお、この調査結果は、大阪府の産業振興施策の基礎資料に使用されます。

調査関係者は、統計法により、調査票の記入内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは固く禁じられています。さらに、大阪府立産業開発研究所では、個人情報取り扱いに関して「個人情報保護方針」及び「個人情報保護のための各種調査実施要領」を定め、適正に行っていますので、安心してご回答ください。

【ご記入方法】ご回答は、平成 17 年 9 月 30 日現在の状況で記入してください。

また、記入に際しては、特に指示のない限り選択肢の番号を○印で囲んでください。指示のある場合は、その指示に従って記入してください。

【ご提出】この調査票にご記入いただきましたら、ご面倒ですが来る 10 月 31 日（月）までに、同封の返信用封筒でご返送くださいますようお願いいたします。

(お問い合わせ先・ご返送先)

大阪府商工労働部

大阪府立産業開発研究所

担当：調査研究部

政策調査研究グループ 北出

動向調査研究グループ 山本（敏）

産業調査研究グループ 上野

〒540-0029 大阪府中央区本町橋 2-5

マイドームおおさか 5 階

TEL 06-6947-4364 (直通)

FAX 06-6947-4369

URL http://www.pref.osaka.jp/aid/

<記入不要>

(整理番号)

1			
---	--	--	--

貴社名			
貴社の所在地	(〒 -)		
ご連絡先	TEL	()	-
	FAX	()	-
ご記入者	氏名		
	メールアドレス		
所属部署・役職名	(役職：)		

※このページを切り離さずに、次ページ以降の設問にお答えください。

1			
---	--	--	--

I. 貴社のプロフィールについて

問1 業務内容

(1) 警備業法による実施業務は次のどれですか（当てはまるものすべてに○印をつけてください）。

1. 第1号(施設警備)業務 2. 第2号(雑踏警備)業務 3. 第3号(運搬警備)業務
4. 第4号(身辺警備)業務 5. 警備業以外の兼業業種（内容： ）

(2) 主な業務対象は次のどれですか（当てはまるものすべてに○印をつけてください）。

1. オフィスビル 2. 工場 3. 学校 4. ホテル 5. 店舗
6. 病院・福祉施設 7. 公共施設 8. マンション 9. 一般家庭 10. 工事現場
11. 道路・駐車場 12. 交通機関 13. 機器・システム 14. イベント
15. その他（ ）

問2 資本金(直近期) (万円)

問3 従業者数(直近期。経営者・常勤役員・常勤パート含む) (人)

問4 (1) 警備業の事業開始年 (平成・昭和 年)

(2) 警備業以前に何らかの事業を行っていた場合の創業年と業種

(平成・昭和・大正・明治 年)

(業種：)

II. 警備業の状況について

問5 警備業の経営状況についておたずねします。

(1) 全売上高に占める警備業の割合 約 %（警備業専業の場合は100%）

(2) 警備業の売上傾向（5年前と比べた傾向として、1つに○印をつけてください）

1. 増加傾向 2. 横ばい 3. 減少傾向

(3) 警備業の粗利益傾向（5年前と比べた傾向として、1つに○印をつけてください）

1. 増加傾向 2. 横ばい 3. 減少傾向

問6 現在取扱中の警備に付随するサービスで力を入れているものは(当てはまるものすべてに○印を)。

1. 接客応対 2. 相談・防犯指導 3. 警備機器・物品販売
4. 運搬送迎 5. 清掃 6. 施設メンテナンス
7. ソフト開発 8. 介護・福祉的サポート
9. その他（ ）

問7 貴社の強み・特徴は何ですか。

(1) 警備業としての強み・特徴 ()

(2) (兼業業種がある場合) 貴社事業全体としての強み・特徴

()

Ⅲ. 商品・サービス開発、企業間連携について

問8 新しいセキュリティ関連事業やビジネスモデル開発は行っていますか（複数ある場合は、当てはまるものすべてに○印をつけてください）。

1. 自社単独で行っている
2. 同業他社と共同で行っている
3. 異業種他社と共同で行っている
4. 行っていない

問9 （問8で「1.」「2.」「3.」のいずれかとお答えの方に）

(1) 開発された中で、代表的なものの特徴をご記入ください。

ア. 事業名	イ. 開発タイプ (問8の選択肢番号)	ウ. 内容

(2) 開発の成果はありましたか(当てはまるもの1つに○印をつけてください)。

1. 売上が向上
2. 利益が向上
3. 企業イメージが向上
4. その他 ()
5. まだ成果が出る段階ではない

Ⅳ. 新たな防犯まちづくり・高齢社会対応型商品・サービスの開発について

問10 国では、防犯まちづくりについて、次のような施策を実施するとしていますが、貴社ではこれらに沿った商品・サービス開発を行う計画(既に実施しているものを含む)がありますか（それぞれ当てはまるもの1つに○印をつけてください）。

(1) 住宅等の防犯性能の向上（事業例：住宅メーカー等と共同での機器開発）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい
3. ない

(2) 学校と地域の連携等による子供の安全の確保（事業例：PTAの依頼を受けた学校警備）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい
3. ない

(3) 防犯に配慮した公共施設等の整備及び管理の推進(事業例：施設の管理運営受託)

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい
3. ない

(4) 共同住宅に係る総合的な防犯システムの普及(事業例：警備サービスつき共同住宅)

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい
3. ない

(5) 住民等による防犯まちづくり活動の支援（事業例：近隣住民への情報発信システム）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい
3. ない

問11 貴社では、事業の発展に当たり、高齢社会の進展をどのように受け止めておられますか（当てはまるもの1つに○印をつけてください）。

1. 新たなビジネスチャンスの到来等、プラス面が多い
2. これまでの事業継続にとってマイナス面が多い(具体的に：)
3. どちらともいえない

問12 (1) 高齢社会の進展を念頭に置いた場合、商品・サービスの開発・普及において今後重視すべき要素は何ですか（5つまで選んで右の回答欄(1)にご記入ください）。

(2) また、その対応は、どのようにされますか（回答欄(2)の当てはまる番号に○印を記入してください）。

		回答欄(1)	回答欄(2)
<ol style="list-style-type: none"> 1. 値ごろ感 3. 人的サービスの向上 5. 内容のシンプルさ 7. 個別ニーズ対応力 9. 顧客の組織化 11. 地域密着 13. 社会貢献への対応 15. 有力な提携先の存在 17. 中高年人材の活用 19. その他 () 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 広告宣伝力 4. 機械化・自動化 6. 知名度・ブランド力 8. 商品とサービスの融合 10. 高級感 12. アフターサービスの充実 14. IT活用能力の高さ 16. 相談・問題解決能力の高さ 18. 女性人材の活用 	<div style="border-left: 1px dotted black; border-right: 1px dotted black; padding: 0 5px;"> ↓ () → () → () → () → () → </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 1…自社だけで対応 2…外部資源を活用 3…対応策は未定 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> (1・2・3) (1・2・3) (1・2・3) (1・2・3) (1・2・3)

問13 高齢社会の進展を意識し、防犯・生活安全サポート関連の商品・サービス開発にあたって、次の事業はどの程度市場性があると思われますか（5段階で当てはまるものに○印をつけてください）。

事業内容	かなりある	ややある	どちらでもない	あまりない	まったくない
(1) 機械・システムによる高齢者の見守り	5	4	3	2	1
(2) 人的サービスによる高齢者の見守り	5	4	3	2	1
(3) 地域の犯罪発生情報・防犯情報の配信	5	4	3	2	1
(4) 福祉介護サービスとの組合せ	5	4	3	2	1
(5) 健康相談サービスとの組合せ	5	4	3	2	1
(6) 地域全体における防犯の仕組みづくり	5	4	3	2	1
(7) 住宅・事業所の防犯機能強化	5	4	3	2	1
(8) 扱いやすい防犯機器の共同開発	5	4	3	2	1
(9) 不審者が出没する街路等の監視	5	4	3	2	1
(10) その他 ()	5	4	3	2	1

↓

問14 問13の防犯商品・サービス開発にあたって、貴社として既に取り組んでいる、あるいは今後事業として取り組みたいテーマがありますか(上表「事業内容」の項目番号(1)～(11)でお答えください)。

1. 既に取り組んでいる …… (項目番号：)
2. 今後取り組みたい …… (項目番号：)
3. 特にない



高齢化時代の生活安全サポート産業への取組みに関する

アンケート調査

(平成 17 年 9 月 30 日現在)

【調査の届出】本調査は、統計法第 8 条第 1 項に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。

【調査の目的】ひったくりや路上強盗等、大阪府の犯罪認知件数は依然として全国最悪の状況が続いています。大阪府では、少子高齢化が進む中で日常生活に潜む危険の排除が急務と考え、大阪府内に本社のある上場企業を対象に、高齢化時代に対応する生活安全サポート関連産業への取組状況を把握し、今後の振興についての方向性を検討することを目的として本調査を実施することになりました。なお、この調査結果は、大阪府の産業振興施策の基礎資料に使用されます。

調査関係者は、統計法により、調査票の記入内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは固く禁じられています。さらに、大阪府立産業開発研究所では、個人情報取り扱いに関して「個人情報保護方針」及び「個人情報保護のための各種調査実施要領」を定め、適正に行っていますので、安心してご回答ください。

【ご記入方法】ご回答は、平成 17 年 9 月 30 日現在の状況で記入してください。

また、記入に際しては、特に指示のない限り選択肢の番号を○印で囲んでください。指示のある場合は、その指示に従って記入してください。

【ご提出】この調査票にご記入いただきましたら、ご面倒ですが来る 10 月 24 日(月)までに、同封の返信用封筒でご返送くださいますようお願いいたします。

(お問い合わせ先・ご返送先)

大阪府商工労働部

大阪府立産業開発研究所

担当：調査研究部

政策調査研究グループ 北出

動向調査研究グループ 山本(敏)

産業調査研究グループ 上野

〒540-0029 大阪府中央区本町橋 2-5

マイドームおおさか 5 階

TEL 06-6947-4364 (直通)

FAX 06-6947-4369

URL http://www.pref.osaka.jp/aid/

<記入不要>

(整理番号)

2

貴社名			
貴社の所在地	(〒 -)		
ご連絡先	TEL	()	-
	FAX	()	-
ご記入者	氏名		
	メールアドレス		
所属部署・役職名	(役職:)		

※このページを切り離さずに、次ページ以降の設問にお答えください。

問6 問4で「取り扱っている」とご回答の商品・サービスについて、他社との共同開発や、ものづくりとサービスの融合等の異業種間連携があれば、該当する商品・サービスの分類番号(問4表の「分類」欄をご参照ください)を○印で囲み、共同開発・連携の相手業種と、連携内容をご記入ください。

分類番号	相手業種	連携内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

問7 一般生活者に、直接防犯関連サービスを提供する事業計画はありますか（当てはまるもの1つに○印をつけてください）。

1. すでに実現 2. 計画中 3. 今後検討したい 4. 予定はない

Ⅲ. 新たな防犯まちづくり・高齢社会対応型商品・サービスの開発について

問8 国では、防犯まちづくりについて、次のような施策を実施するとしていますが、貴社ではこれらに沿った社会実験に現在参加していたり、将来的に事業として立ち上げる計画がありますか（それぞれ当てはまるもの1つに○印をつけてください）。

(1) 住宅等の防犯性能の向上（事業例：住宅メーカー等と共同での機器開発）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい 3. ない

(2) 学校と地域の連携等による子供の安全の確保（事業例：位置確認システム）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい 3. ない

(3) 防犯に配慮した公共施設等の整備及び管理の推進（事業例：施設の管理運営受託）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい 3. ない

(4) 共同住宅に係る総合的な防犯システムの普及（事業例：防犯仕様住宅）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい 3. ない

(5) 住民等による防犯まちづくり活動の支援（事業例：タウンセキュリティ）

1. ある(具体的に：)
2. 今はないが今後検討したい 3. ない

問9 貴社では、事業の発展に当たり、高齢社会の進展をどのように受け止めておられますか（当てはまるもの1つに○印をつけてください）。

1. 新たなビジネスチャンスの到来等、プラス面が多い
2. これまでの事業継続にとってマイナス面が多い(具体的に：)
3. どちらともいえない

問10 (1) 高齢社会の進展を念頭に置いた場合、商品・サービスの開発・普及において今後重視すべき要素は何ですか（5つまで選んで右の回答欄(1)にご記入ください）。

(2) また、その対応は、どのようにされますか（回答欄(2)の当てはまる番号に○印を記入してください）。

		回答欄(1)		回答欄(2)
1. 値ごろ感	2. 広告宣伝力	↓		1…自社だけで対応 2…外部資源を活用 3…対応策は未定
3. 人的サービスの向上	4. 機械化・自動化			↓
5. 内容のシンプルさ	6. 知名度・ブランド力	() →		(1・2・3)
7. 個別ニーズ対応力	8. 商品とサービスの融合	() →		(1・2・3)
9. 顧客の組織化	10. 高級感	() →		(1・2・3)
11. 地域密着	12. アフターサービスの充実	() →		(1・2・3)
13. 社会貢献への対応	14. IT活用能力の高さ	() →		(1・2・3)
15. 有力な提携先の存在	16. 相談・問題解決能力の高さ	() →		(1・2・3)
17. 中高年人材の活用	18. 女性人材の活用	() →		(1・2・3)
19. その他 ()				

問11 高齢社会の進展を意識し、防犯・生活安全サポート関連の商品・サービス開発にあたって、次の事業はどの程度市場性があると思われますか（5段階で当てはまるもの1つずつに○印を）。

事業内容	かなりある	ややある	どちらでもない	あまりない	まったくない
(1) 機械・システムによる高齢者の見守り	5	4	3	2	1
(2) 人的サービスによる高齢者の見守り	5	4	3	2	1
(3) 地域の犯罪発生情報・防犯情報の配信	5	4	3	2	1
(4) 福祉介護サービスとの組合せ	5	4	3	2	1
(5) 健康相談サービスとの組合せ	5	4	3	2	1
(6) 地域全体における防犯の仕組みづくり	5	4	3	2	1
(7) 住宅・事業所の防犯機能強化	5	4	3	2	1
(8) 扱いやすい防犯機器の共同開発	5	4	3	2	1
(9) 不審者が出没する街路等の監視	5	4	3	2	1
(10) その他 ()	5	4	3	2	1

↓

問12 問11の防犯商品・サービス開発にあたって、貴社として既に取り組んでいる、あるいは今後取り組みたいテーマがありますか（上表「事業内容」の項目番号(1)～(11)でお答えください）。

1. 既に取り組んでいる・・・（項目番号： ）
2. 今後取り組みたい・・・（項目番号： ）
3. 特にない



平成 17 年 10 月

各 位

大阪府商工労働部
大阪府立産業開発研究所



高齢社会における生活安全（防犯）関連商品・サービスの

活用に関する調査について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、本府行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当研究所は、大阪府商工労働部に所属する経済と経営に関する調査研究機関で、大阪経済の振興・発展を図るために、各種の調査研究を行っています。

さて、少子高齢化が進む中で、高齢者など社会的弱者を狙った犯罪が多発しています。こうした中、大阪府では安全なまちづくりに取り組んでいるところですが、高齢者の防犯に関する意識とニーズを把握するため、アンケート調査を実施することとなりました。

調査結果は、大阪府の施策の基礎資料として使用されます。

この調査は、統計法第 8 条第 1 項に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査であり、調査関係者は統計法により、調査票の記入内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは固く禁じられています。

調査票は無記名とします。お答えいただいた回答は統計的に処理し、個々のデータを公表することは一切ありません。調査の趣旨をご理解のうえ、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。ご多忙中、まことに恐縮に存じますが、別紙調査票にご記入の上、同封の返信用封筒にて、**11月5日（土）までに**ご返送くださいますようお願い申し上げます。

【調査についてのお問い合わせ先・調査票ご返送先】

大阪府立産業開発研究所 調査研究部

担 当：政策調査研究グループ 北出

動向調査研究グループ 山本（敏）

産業調査研究グループ 上野

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階

電 話：06-6947-4364(直通)

F A X：06-6947-4369

U R L：http://www.pref.osaka.jp/aid/



大阪府

大阪府立産業開発研究所 平成18年3月発行

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階/電話06(6947)4360(代)

『高齢化時代の生活安全サポート産業に関する調査研究報告書』 正誤表

本報告書において、以下のような誤りがありましたので、訂正いたします。
ご関係者様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

該当箇所	誤	正
第3章「産業界の取組状況」 の3.生活安全サポート関連 業界の現状と事例(2) 88 ページ 4 行目	大阪ガスセキュリティシステム(株)	大阪ガスセキュリティサービス(株)
96 ページ 脚注 5	大阪セキュリティサービス(株)	大阪ガスセキュリティサービス(株)